

教育要覧

多賀城市の教育

2022年（令和4年）版

多賀城市教育委員会



多賀城創建記念

TAGAJO 1300th Anniversary
724 - 2024

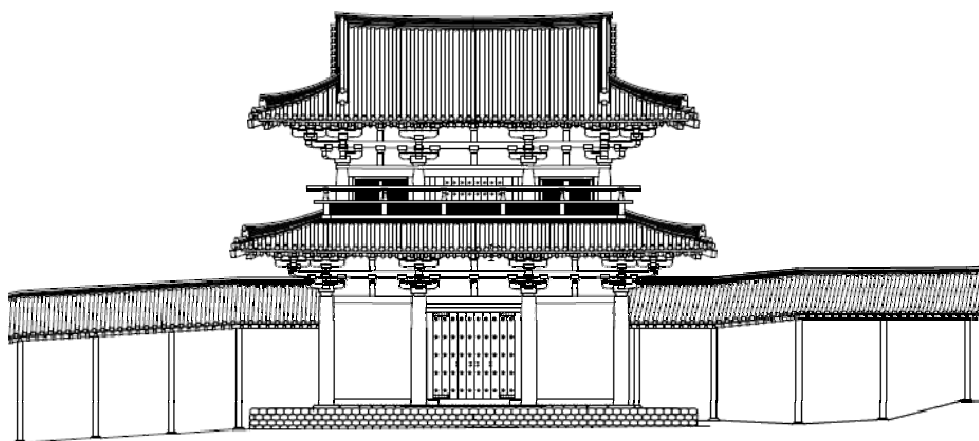
東北のはじまり、宮城のはじまりともいえる多賀城が2024年、創建1300年という記念すべき年を迎えます。

1300年という長い間に、連綿と培われてきた悠久の歴史や文化、そして多彩な人々の営みは、東北だけではなく、日本の歴史を語る上でも大変貴重な財産です。

こうした多賀城ならではの唯一無二の個性を生かし、多賀城創建1300年を記念して多種多彩なイベントを計画しています。

その一つとして、2024年の公開に向け、多賀城南門等の復元工事を実施しています。

復元する南門は、多賀城の表玄関に当たる重要な施設とされ、宮城県による政庁南面環境整備と一体的に整備が進められています。そのほか、本市固有の歴史・文化・アートを生かした種々の文化プログラムも計画しています。



は し が き

教育要覧「多賀城市の教育」は、多賀城市教育委員会における令和3年度事業の実績と令和4年度の事業概要を、教育行財政、学校教育、生涯学習の3領域に分けて収録したものです。

多賀城市の教育行政を御理解いただくための資料として御活用いただければ幸いです。

令和4年9月

多賀城市教育委員会

◎市章



多賀城の「多」を図案化し、円と平行する斜線の美しさによって動的な市の発展と、市の和合・平和を象徴したもので、昭和44年に一般募集して決定したものです。

◎多賀城市民憲章

長い歴史と伝統につちかわれてきた多賀城市、緑豊かな工業地帯を持つ多賀城市、わたくしたちは、ここに住むことを誇りとし、より平和に、より豊かに発展することを心をこめて願います。

わたくしたち多賀城市民は

- 1 郷土を愛し、自然にしたしみ、美しいまちをつくりましょう。
- 1 互いに尊敬し合い、力を合せて、明るいまちをつくりましょう。
- 1 教養を身につけ、歴史と文化の香り高いまちをつくりましょう。
- 1 働くことを喜び、健康を保ち、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、よい風習を育て、住みよいまちをつくりましょう。

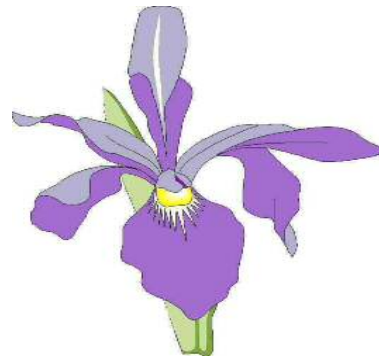
(昭和51年11月1日制定)

◎市木（サザンカ）



サザンカの開花は11月であり、市誕生にふさわしく花木立性あるいは横開性にして市の発展を意味しています。昭和46年11月1日市制施行を記念して、一般から募集して決定したものです。

◎市花（あやめ）



昭和61年11月1日市制施行15周年を記念して決定したものです。

あやめの仲間は古代から本市に自生する多年草で、美しい花を咲かせます。

目 次

多賀城市の概要	1
多賀城市教育基本方針	2
第1部 教育行財政	
第1章 教育行政	7
1 教育委員会の組織と活動	7
2 教育委員会の機構と事務分掌	8
3 附属機関	12
第2章 教育財政	13
1 令和4年度予算の概要	13
2 令和4年度主要事務事業の概要	14
3 教育費の推移	15
第2部 学校教育	
第1章 市立学校の概要	17
1 児童・生徒数の推移	17
2 学校別児童生徒数、教職員数及び施設状況等一覧	18
3 通学距離及び通学方法別児童生徒数	20
4 帰宅時の在宅者別児童生徒数	20
5 令和3年度児童生徒の長期欠席者状況	21
6 学校教職員構成状況	21
7 学校建設	22
8 学校耐震補強の状況	22
9 太陽光発電設備及び蓄電池の設置状況	24
10 学校施設整備・維持費等	24
11 市立小中学校紹介	25
第2章 教育指導	35
1 学校教育推進の重点事項	35
2 学校教育の重点施策	36
3 学校教育指導関係資料	43
第3章 幼児教育	45
1 幼児教育の概要	45
2 幼児教育の振興	46
第4章 就学奨励	47
1 就学援助制度	47
2 特別支援教育就学奨励	48
第5章 学校保健・安全教育	52
1 児童生徒の保健管理	52
2 就学時健康診断	56
3 学校環境衛生管理	56
4 独立行政法人日本スポーツ振興センター	56
5 安全教育	56

第6章	学校給食	58
1	多賀城市における学校給食の変遷	58
2	施設の状況	59
3	給食提供状況	59
4	給食費	61
5	学校給食センターと関係機関とのかかわり	61
6	民間委託	61
7	衛生管理	62
第3部 生涯学習		
第1章	生涯学習	63
1	生涯学習の意義	63
2	多賀城市の生涯学習	63
3	生涯学習の今後	64
第2章	社会教育	65
1	社会教育の振興	65
2	市民会館	70
3	公民館	75
4	市立図書館	88
第3章	生涯スポーツ	99
1	スポーツの振興	99
2	学校施設の開放	100
3	総合体育館	101
4	市民プール	103
5	市民テニスコート	104
6	主な社会体育関係団体	105
第4章	文化・芸術	107
1	芸術文化の振興	107
2	活動の担い手	107
第5章	文化財	108
1	多賀城市の文化財	108
2	指定文化財の保護と管理	108
3	特別史跡多賀城跡復元整備事業	110
4	文化財の保存と調査研究	110
5	普及啓発活動	114
資 料 編		
1	教育行政の歩み	119
2	事務局機構の変遷	124
3	歴代教育委員及び教育長	128
4	市内教育施設一覧	129
5	市内遺跡地名一覧	132
6	各種審議会委員	134

多賀城市の概要

多賀城市の概要

多賀城市は、8世紀前半（奈良時代初期）に多賀城が置かれて以来、約1300年の歴史をもち、「史跡のまち」として親しまれてきました。昭和17年10月に海軍工廠が置かれ、軍需産業のまちに変貌しましたが、戦後はこの海軍工廠跡地への工場誘致、都市計画推進等により都市整備が行われ、昭和46年に「市制」を施行し、「文化のかおるうるおいのあるまちづくり」を進めてきました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、市域の約3割が津波により浸水する等、甚大な被害に遭いました。本市では、その直後から多くの方々の御支援、御協力を得ながら復旧・復興事業に取り組んできました。

本市のまちづくりの指針である「第六次多賀城市総合計画」では、「日々のよろこびふくらむまち史都多賀城」を将来都市像として、その具現化に向け取り組んでいるところです。

このような中、教育委員会では長期的な展望のもと、教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策を推進することを目的とする「第2期多賀城市教育振興基本計画」を令和3年3月に策定し、学校教育や社会教育・生涯学習等、教育分野全般においても「夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり」に向けた取組を続けています。

令和4年5月1日現在

人口 62,601 人 面積 19.69平方キロメートル
世帯数 28,384 世帯 人口密度 3,179.3 (人/km²)

市の沿革

明治22年 4月	市制・町村制の施行により13ヶ村を統合 多賀城村の誕生（人口 4,540人）	13年 3月	「第4次多賀城市総合計画」策定
大正11年10月	多賀城跡附寺跡が国の史跡に指定	9月	第56回国民体育大会夏季大会ボウリング競技 会開催
昭和18年10月	多賀城海軍工廠開庁	10月	第56回国民体育大会秋季大会銃剣道競技会開 催
26年 7月	多賀城町施行（人口 14,600人）	14年 4月	生涯学習支援センター開館
27年11月	町教育委員会発足	4月	子育てサポートセンター開館
38年 9月	交通安全都市宣言	8月	学校給食センター（ドリームランチ多賀城） 開設
39年 3月	新産業都市指定（仙台湾地区）	17年 4月	指定管理者制度の導入（総合体育館・市民 プール・市民テニスコート）
40年 7月	宮城東部衛生処理組合設立	17年11月	福岡県太宰府市と友好都市締結
41年 4月	多賀城跡附寺跡が国の特別史跡に指定	18年 4月	山形県天童市と友好都市締結
45年 3月	「多賀城市建設計画」策定	19年11月	埋蔵文化財調査センター体験館（多賀城史遊 館）開館
4月	塩釜地区消防事務組合設立	東北学院大学との連携協力に関する協定締結	
46年 7月	「塩釜港仙台港区」開港	20年 3月	生涯学習支援センター閉館
11月	多賀城市施行（人口 37,550人）	4月	組織改編
	市福祉事務所設置	6月	市民活動サポートセンター開館
48年 4月	留守家庭児童保育事業開始	22年 2月	奈良県奈良市と友好都市締結
49年 4月	「多賀城市総合計画」策定	23年 3月	「第五次多賀城市総合計画」策定
8月	勤労青少年ホーム開館	〃	東日本大震災(11日、M9.0)
50年 4月	「太陽の家」開園	23年 4月	多賀城市文化センター指定管理開始
	老人福祉センター開館	12月	「多賀城市震災復興計画」策定
51年11月	市民憲章・市民歌制定	〃	「歴史的風致維持向上計画」の認定
52年10月	仙台都市圏広域行政推進協議会発足	24年10月	ねんりんピック宮城・仙台2012将棋交流大会 開催
53年 6月	市立図書館開館	25年11月	JR仙石線多賀城地区連続立体交差事業が 完了
53年 6月	宮城県沖地震 （市内の被害総額 11億2,400万円）	25年11月	災害による被害を極力減じ、迅速に復旧復 興を目指す「減災都市多賀城」を宣言
54年11月	総合体育館開館	26年 4月	大代地区公民館指定管理開始
56年 3月	「多賀城市新総合計画」策定	26年10月	「壺碑（つばの石ぶみ）」「興井」「末の 松山」の3か所の歌枕が国指定名勝「おく のほそ道の風景地」に追加指定
57年 7月	市民プール開館	〃	桜木災害公営住宅完成
61年 6月	あやめ園開園	27年 8月	城南小学校増築校舎完成
11月	市花「あやめ」制定	28年 3月	市立図書館移転・指定管理開始
62年 4月	文化センター開館	28年10月	平成27年4月1日施行「地方教育行政の組織 及び運営に関する法律」に基づく新教育委 員会制度開始
63年 4月	勤労者体育センター開館	〃	「多賀城市教育等の振興に関する施策の大 綱」策定
平成元年11月	新庁舎落成	29年 4月	多賀城市子どもの心のケアハウス運営事業 開始
2年 4月	西部児童センター開館	29年 6月	多賀城市教育振興基本計画策定
7月	全国高等学校総合体育大会開催 （ボクシング競技）	30年10月	第2回全国万葉故地サミット開催
3年 3月	「第3次多賀城市総合計画」策定	令和2年 3月	新型コロナウイルス感染症対策により市内 学校が臨時休業、社会教育施設が臨時閉館
8月	日独スポーツ少年団同時交流	3年 2月	「第六次多賀城市総合計画」策定
4年 4月	屋内ゲートボール場開館	〃	「第二次多賀城市教育等の振興に関する施策 の大綱」策定
7月	玉川排水路「野田の玉川」完成	3月	「第2期多賀城市教育振興基本計画」策定
5年 3月	鶴ヶ谷デイサービスセンター開館		
7年 4月	特別養護老人ホーム「多賀城苑」開所 高橋デイサービスセンター開所 在宅介護支援センター開所		
5月	行政改革推進本部設置		
12月	「多賀城市行政改革大綱」策定		
8年 4月	組織機構の改革		
9年 3月	塩釜地区環境組合設立		
10年 6月	多賀城碑が国の重要文化財に指定		
11年 4月	情報公開条例施行		
12年 9月	第56回国民体育大会銃剣道競技リハーサル 大会開催		
11月	第56回国民体育大会ボウリング競技リハー サル大会開催		

多賀城市教育基本方針

教育基本法の精神に基づき、

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた人格の形成を図る。

あわせて、市民が「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」の実現に向け、夢と希望が輝く、誰もが成長できるまちづくりのために活動できる環境整備に努める。

令和4年度教育重点目標

1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

子どもの健全な育成のためには、学校、家庭、地域などの多様な主体がそれぞれの特性・能力を生かしながら、互いを尊重しつつ、対等な立場で協力しあい、ともにその環境づくりに取り組んでいく必要がある。

学校支援活動や放課後子ども教室の運営をより一層連携推進するために地域学校協働本部を設立するとともに、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域とともにある学校づくりを推進するため、学校が抱える課題と地域が抱える課題のマッチング、地域資源の洗い出し、まちづくり施策と連携しながら、地域に根差した学校運営協議会制度「コミュニティ・スクール」が両輪となって、学校と地域との連携・協働を推進する。

このため、次の施策を行う。

(1) 学校・家庭・地域の教育連携・協働の推進

- 地域学校協働本部を設立し、地域学校協働活動のより一層の連携・情報共有
- 学校支援活動の実施及び学校支援ボランティアの育成、活動支援
- 地域教育力向上事業の実施（防災キャンプ等）
- 放課後子ども教室の実施及び運営スタッフの育成、活動支援
- 家庭教育支援チーム等と連携しながら家庭教育事業の実施
- コミュニティ・スクールに関する研修と啓発
- コミュニティ・スクール先進校における実践研究

(2) 青少年の健全育成

- 街頭巡回指導の実施
- ジュニアリーダー、次世代リーダーの育成支援
- 青少年活動団体への補助
- 成人式の実施

2 学校教育の充実

学校の教育力を高め、理解の進む授業が受けられることで、児童生徒が「確かな学力」を身につけ、気軽に相談できる環境を整えることで「豊かな心」が育まれ、基本的な生活習慣や健康などに関する知識を習得することで「健やかな体」を養い、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れることを目指す。

児童生徒一人ひとりの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる創造性を育む教育ICT環境「GIGAスクール構想」の実現に向け、児童生徒の情報活用能力（必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力や情報の科学的理解、情報社会に参画する態度）の育成を目指します。

また、教員についても、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に向けた各教科等の指導におけるICTの活用を促進する。

東日本大震災以降、市内小中学校における不登校児童生徒の出現率は全国平均を上回っており、早期の対策が求められていることから、不登校の未然防止と早期対応が図られるよう、家庭、学校、地域及び関係機関との連携や教育相談体制のさらなる充実を図る。「たがじょう子どもの心のケアハウス」を中心として、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携しながら、児童生徒の不登校やいじめ、心のケア等幅広く支援を行うため、早期発見、早期解決に向けた相談体制を充実し、たがじょう心のケア教育相談事業に取り組む。

また、発達に遅れは見られないものの、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加しており、適切な支援が受けられるよう早期からの情報提供や教育相談のさらなる強化を図るとともに、各種支援員等の人的配置を継続するほか、専門機関と密接に連携することで、個に応じた充実した指導を推進する。

児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、令和2年度に策定した多賀城市学校施設等長寿命化計画に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に推進するとともに、学校生活や授業等に支障が生じることがないように定期的な点検を行い、早期発見、早期対応に努める。

小中学校通学区域適正化事業については、市内での検討を十分に重ね、児童生徒の適正な通学距離と安全確保に取り組む。

このため、次の施策を行う。

(1) 確かな学力の育成

ア 多賀城ふるさと学習の推進 ～多賀城を知り多賀城を語る児童生徒の育成～

- ふるさとの自然、歴史的な文化財、伝統文化等の地域素材の積極的活用
- 副読本「私たちの多賀城」「命をまもり 未来をひらく」の活用
- 友好都市との交流による学習の深化
- 立地企業や大学との連携による、体験型科学教育、キャリア教育の推進

イ 学びの質の向上（宮城県学力向上マネジメント支援事業）

- 学びに向かう関係づくりを意図した支援
 - ・ 聴き合う関係づくりを生かした聴く力の育成
 - ・ 自然体験、文化芸術体験等、体験学習の工夫と充実
 - ・ 対人関係ゲームやMAPの活用
- 主体的・対話的で深い学びの追求
 - ・ 二学期制を生かした、主体的な学びを推進するカリキュラムマネジメント
 - ・ 探究的な学習を可能にする価値ある課題設定

- ・教職員の主体的・共同的な学習を進める支援技術の向上を図る研修の推進
- ・教職員の主体的な研修を支える同僚性の向上

○ 家庭との連携を図った学習意欲の醸成と学習習慣の確立

ウ 未来を開く教育の推進

○ G I G Aスクール構想の推進

- ・プログラミング教育の推進とタブレット端末の活用推進
- ・児童生徒の発達段階に応じたタブレット等の基本的な操作スキルの定着
- ・現状を踏まえた情報モラル教育の推進

○ 震災を教訓とした防災教育の推進

- ・地域と共有し、共に創る学校危機管理体制
- ・東北大学災害科学国際研究所、多賀城高等学校災害科学科との連携、副読本の活用

○ 英語教育の充実と教職員の実践型研修の推進

(2) 豊かな心の育成

○ 一人も取り残さない支援教育による支えあう学校づくり

- ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等との連携協働
- ・科学的知見による児童生徒理解の推進
- ・校内支援チームの設定とケース会議の位置づけ
- ・支えあう学級づくりを進める学級システム整備と集団づくり
- ・切れ目のない教育相談を可能とするシステムづくり

○ 規範意識・自己肯定感や自尊心を高める道徳教育の推進

○ 「語りかけて励まし、認めて育てる」、心のかよいあう生徒指導の推進

(3) 健やかな体の育成

○ 児童生徒等の健康診断の実施、学校保健会活動の支援

○ 新型コロナウイルス感染症に対する感染予防習慣の徹底

○ 新型コロナウイルス感染下において自分にあつた形の適切な運動習慣の確立

○ 健康と安全に関する自己管理能力の育成と基本的生活習慣の形成

○ 給食センターと学校が連携した食育の推進

(4) 教育環境の保全と運営

○ 各種支援員等の適切な配置

○ 教員が子どもと向き合う時間の確保（働き方改革の推進）

○ 安全で安心して学ぶことのできる学校施設の計画的な整備と日常・定期点検に基づく適切な修繕

○ 学校給食に係るハード、ソフト両面の安全確保

3 生涯学習の推進

社会環境が大きく変化する中であって、賢く、楽しく、生きがいを持って暮らすためには、生涯を通じた学びにより、「生活の質」を高めていくことが大切である。そのため、生涯学習の拠点となる公民館や図書館などの社会教育施設においては、市民が学び、また、それを通じて交流する場としてふさわしい管理を行っていく。

また、多様な学びのニーズに対応した学習メニューを用意するとともに、利用者が自らの課題に気づき、解決する学びを支援することにより、その学習成果を適切に生かすことのできる知の循環型社会の形成を推進する。

3～4ヶ月児健診などの機会に読み聞かせとともに絵本を配布するブックスタートを実施する。絵本を通じて親子が触れ合う時間が増え、ともに楽しむことで、家庭における読書や学習の習慣に繋げ、また、子育て世代の図書館利用の向上を図る。

令和4年度は生涯学習活動費補助金の交付を児童生徒の大会参加支援事業と統合し、より子どもに支援する枠組みに替えて実施する。

文化センターの改修工事を実施し、多賀城創建1300年事業に向けての文化交流拠点としての機能強化、また、災害時の避難所としての機能強化を図る。

指定管理者制度を導入している生涯学習施設においては、民間企業や地域の市民団体の強みを生かし、「学び」の深化を目指す。

このため、次の施策を行う。

(1) 学びと発揮の機会の確保

- 公民館等における社会教育講座の開催
- 図書館における読書と学習の場の提供、各種イベントの開催
- 視聴覚ライブラリーの運営
- 子どもの読書を促進する学校図書館の支援
- 学習の成果発表の機会となる文化センターまつり、山王地区公民館まつり、大代地区公民館まつりの開催
- 生涯学習活動を支援するための生涯学習活動費への補助
- 生涯学習団体等への補助

(2) 文化芸術の振興

- 文化センター等における芸術鑑賞機会の提供
- 市民音楽祭等の音楽イベントの実施
- 文化芸術振興団体等への補助

(3) 生涯学習施設の運営

- 施設・設備の適正な維持管理
- 利用者サービスの充実
- 文化センターの改修工事

4 スポーツの振興

市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るため、スポーツ活動を促進し、多種目・多世代・多目的で作る市民スポーツ社会を実現する。そのため、統合型地域スポーツクラブとの連携・協力により、多様なスポーツ事業を実施し、人と人との交流や地域間の交流をとおり、活気あふれる元気なまちづくりを推進する。

このため、次の施策を行う。

(1) スポーツ機会の充実

- 社会体育施設等におけるスポーツ教室等の開催
- 学校施設を開放してスポーツ振興を図る学校開放の実施
- 全日本実業団対抗女子駅伝競走大会の運営支援

(2) 社会体育施設等の保全と運営

- 施設・設備の適正な維持管理
- 利用者サービスの充実

5 文化財の保存と活用

本市の大きな財産である文化財が次の世代に継承され、市民が市の歴史や文化を身近に感じることができるとまちづくりを推進するため、特別史跡や名勝の適切な保存管理に努めるとともに、市内文化財の整備と活用を図り、認知度の向上を図る。

震災復興のシンボルともなる多賀城南門等復元整備事業及び周辺整備事業については、多賀城創建1300年に向けて南門及び築地塀の復元に取り組む。

特別史跡多賀城跡附寺跡保存活用計画策定事業については、文化財保護法の改正に伴う文化財の活用という新たな視点を含めながら、特別史跡全体の保存、管理、活用、整備について、次期計画の策定を推進する。

歴史遺産保全・発信事業については、多賀城創建1300年に向けて関連性のある企画展を継続的に開催し、本市の文化財の魅力を広く発信することで交流人口の増加を図るとともに、市民が歴史と文化財に触れる機会の充実に取り組む。

特別史跡の保存管理については、良好な史跡景観を維持するため、適切な管理を行う。

名勝「おくのほそ道の風景地」である興井の整備については、関係各課と連携の上、引き続き水質改善の維持を図り、環境保全を推進する。

宅地造成や住宅建築等に伴う発掘調査については、住民等のニーズに迅速に対応し、文化財保護法に基づく適正な埋蔵文化財の記録、保存を行う。

文化財の普及啓発については、展示会・講座や体験学習等、ニーズに応じた企画を開催し、市民が文化財に触れる機会の充実に取り組む。

このため、次の施策を行う。

(1) 文化財の調査・保存の推進

- 埋蔵文化財の発掘調査の推進
- 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づく公有化の実施
- 地域との連携による史跡地内の景観保全の推進

(2) 文化財の積極的な活用促進

- 特別史跡多賀城跡附寺跡の整備促進とまちづくりへの活用の検討
- 名勝「おくのほそ道の風景地」及び市指定文化財の活用検討

(3) 文化財の普及啓発の推進

- 子どもたちの歴史的な体験学習機会や市民が文化財に触れる機会の充実
- 市の歴史・文化の魅力を広く伝える展示会、講座や出前学習等の充実

第 1 部 教育行財政

第1章 教育行政

1 教育委員会の組織と活動

多賀城市教育委員会は教育長及び4人の委員で構成されている。教育長は、人格が高潔で教育行政に関し識見を有する者のうちから、委員は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て市長が任命している。任期は教育長が3年間、委員が4年間で、毎月1回の定例会議のほか、必要に応じて開催される臨時会議に出席し、教育に関わる事案を審議し、決定する。

教育委員会は、市が処理する教育に関する事務及び法令によりその権限に属する事務を所掌し、学校その他の教育機関の管理、職員任命その他の人事、学校教育及び社会教育等の事務を管理施行するが、その指揮監督の下に、教育委員会の権限に関する全ての事務をつかさどる教育長が置かれている。さらに教育委員会の権限に属する事務を処理するための事務局が置かれている。教育長は会務を総理し、教育委員会を代表する。

改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成27年4月に施行され、教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を置くことになり、平成28年10月1日から、新しい制度における教育長を置いている。

また、今回の改正により、教育に関する大綱の策定や、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策等について、協議及び調整をする場として、市長、教育長、教育委員で構成する総合教育会議が設置されている。



教育長
麻生川 敦



教育長職務代理者
菊池 すみ子



委員
樋渡 奈奈子



委員
林 幹字



委員
小野 聡子

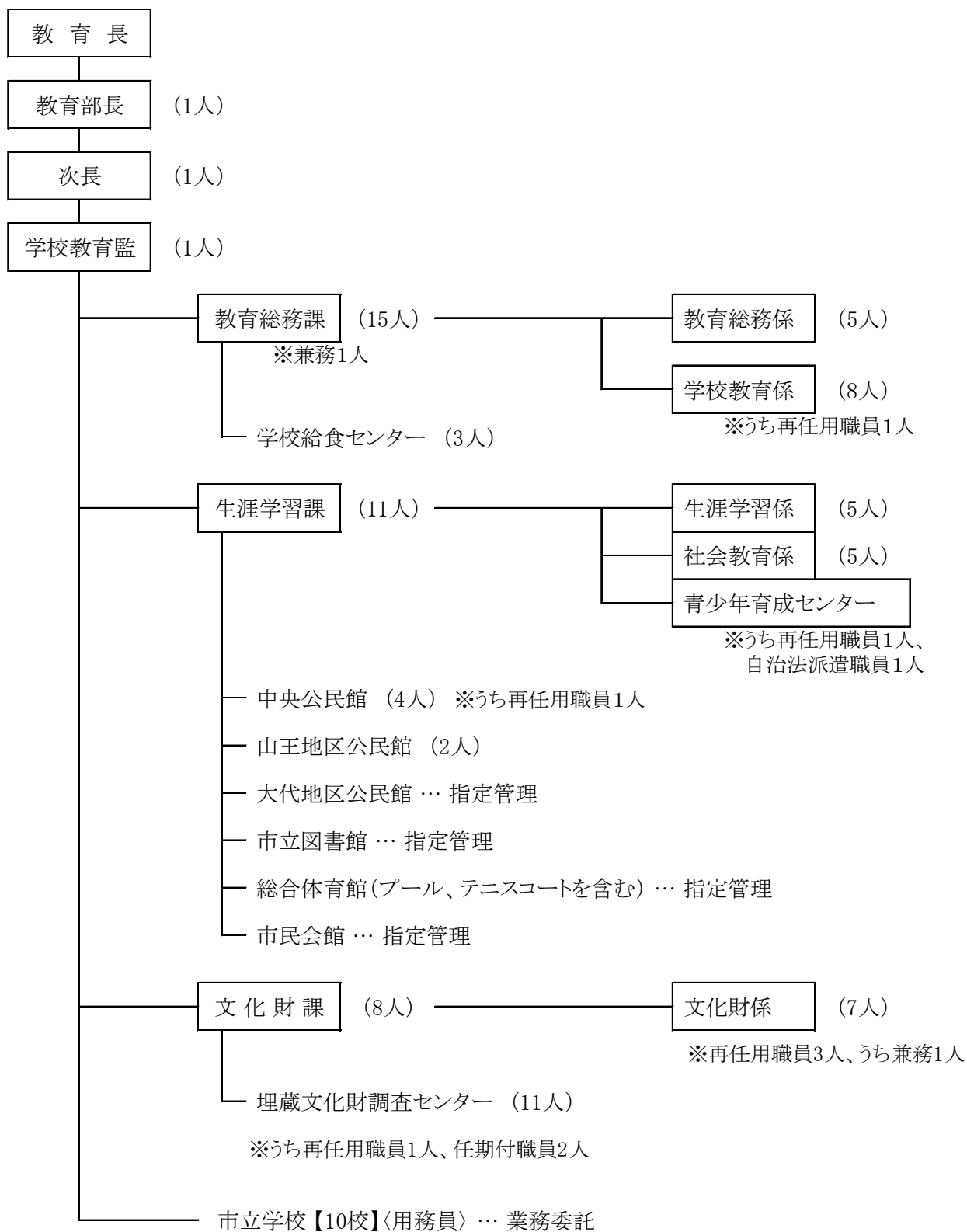
教育長・教育委員（令和4年5月1日現在）

職	氏名	年齢	就任年月日
教育長	麻生川 敦	64歳	令和元年10月1日
教育長職務代理者	菊池 すみ子	73歳	平成22年10月1日
委員	樋渡 奈奈子	69歳	平成23年10月1日
委員	林 幹字	45歳	令和3年1月1日
委員	小野 聡子	61歳	令和3年10月1日

2 教育委員会の機構と事務分掌

(令和4年5月1日現在)

※ 職員定数 60人 職員数 55人 (教育長を除く。)



□ は事務局系列 () の数値は5月1日現在の休職者、育休者を除いた人数

(1) 事務分掌

注：分掌事務中「……に関する事」は省略した。

課	係	分 掌 事 務
教育総務課	教育総務係	(1) 教育委員会の会議、儀式、表彰及び交際 (2) 組織機構及び事務能率 (3) 文書事務の管理 (4) 公印 (5) 争訟 (6) 教育行政に係る総合的な企画及び調整 (7) 教育行政に係る事務の点検及び評価並びに公表 (8) 教育行政に係る広報及び相談 (9) 市費負担職員の任免、服務、研修その他の人事及び福利厚生 (10) 事務局の予算及び決算の総括 (11) 学校運営の経理 (12) 教育財産の取得、管理及び処分の総括 (13) 学校施設の管理及び修繕 (14) 学校用地 (15) 学校の建設 (16) 学校緑化 (17) 学校用備品及び教材教具の整備 (18) 幼児教育の助成 (19) 事務局内事務の連絡調整 (20) 課の庶務
	学校教育係	(1) 学校の設置及び廃止 (2) 通学区域 (3) 児童生徒の就学 (4) 就学の援助及び奨励 (5) 県費負担教職員の任免、研修、服務その他の人事及び福利厚生 (6) 県費負担教職員の表彰及び叙勲 (7) 学級編制 (8) 教育課程、学習指導及び生徒指導 (9) 教科書その他の教材の取扱い (10) 国際理解教育 (11) 特別支援教育 (12) 学校保健、学校体育、学校安全及び学校給食 (13) 学齢児童の就学時における健康診断 (14) 学校給食センター (15) 学校教育監の庶務

課	係	分 掌 事 務
生涯学習課	生涯学習係	(1) 生涯学習の推進 (2) 生涯学習・社会教育関係団体の育成及び指導 (3) 芸術文化の振興 (4) 市民会館、公民館及び図書館 (5) 社会教育委員 (6) 課の庶務
	社会教育係	(1) 社会教育に関する企画調査及び連絡調整 (2) 学校、家庭及び地域との連携 (3) スポーツ振興に関する企画調査及び連絡調整 (4) スポーツ団体の育成及び指導 (5) 体育施設及び有料公園施設 (6) 学校施設の開放
文化財課	文化財係	(1) 文化財の保護及び活用に係る企画調査及び連絡調整 (2) 特別史跡多賀城跡附寺跡等の公有化及び維持管理 (3) 多賀城跡復元等整備 (4) 文化財愛護団体の育成及び指導 (5) 郷土芸能 (6) 埋蔵文化財調査センター (7) 市史 (8) 課の庶務

学校以外の教育機関

課	施設名	分 掌 事 務
教育総務課	学校給食センター	(1) 学校給食の企画、調査及び児童、生徒の栄養指導 (2) 学校給食用物資の選定 (3) 学校給食センターの調理業務 (4) 学校給食センター運営審議会 (5) 学校給食センターの維持管理 (6) 学校給食センターの庶務
生涯学習課	中央公民館	(1) 全公民館事業の企画調査及び連絡調整 (2) 中央公民館の運営 (3) 青少年、婦人、高齢者及び成人一般を対象とした学級、講座及び講習会等の実施 (4) 学習情報の提供及び相談 (5) 視聴覚ライブラリーの運営及び管理 (6) 中央公民館の庶務
	山王地区公民館	(1) 山王地区公民館の維持管理及び使用 (2) 青少年、婦人、高齢者及び成人一般を対象とした学級、講座及び講習会等の実施 (3) 山王地区公民館の庶務
	青少年育成センター	(1) 青少年の非行防止及び健全育成の推進 (2) 街頭指導活動 (3) 青少年相談活動 (4) 指導関係機関等との連絡調整
文化財課	埋蔵文化財調査センター	(1) 埋蔵文化財の発掘、調査及び研究 (2) 遺跡からの出土品の調査、研究 (3) 出土品等の展示及び貸出し等 (4) 歴史資料等の収集、整理、保管、貸出し及び展示等 (5) 文化財に係る体験学習等 (6) 文化財に係る普及啓発 (7) 埋蔵文化財調査センターの運営及び管理 (8) 埋蔵文化財調査センターの庶務

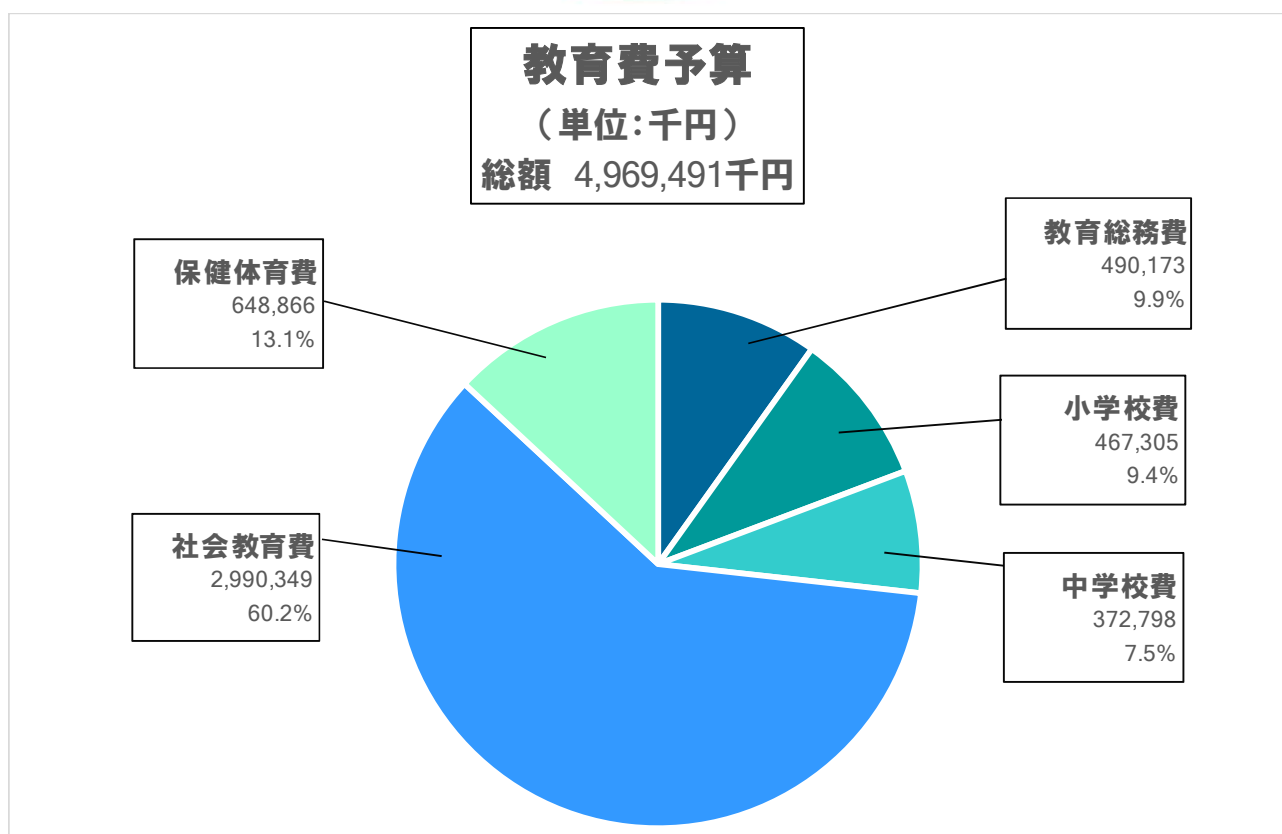
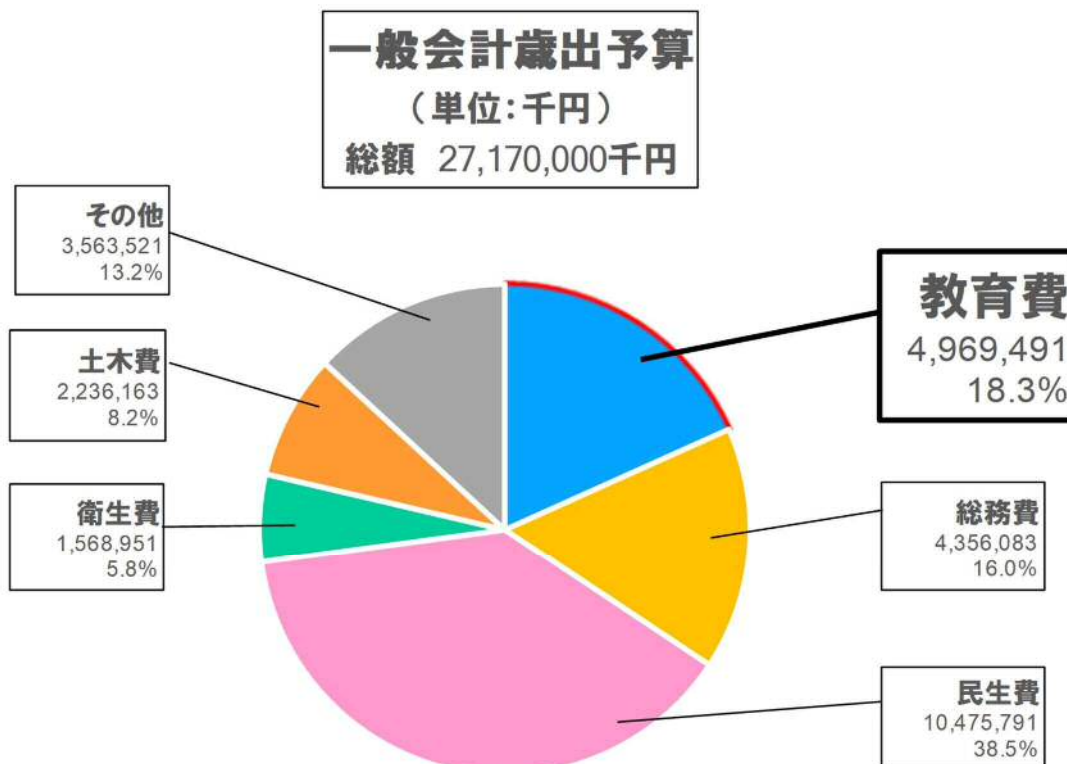
3 附属機関

名 称	担 任 事 務	所管課
多賀城市いじめ問題専門委員会	いじめの防止等のための対策、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係その他教育委員会が必要と認める事項についての調査審議に関すること	教育総務課
多賀城市学校給食センター運営審議会	多賀城市学校給食センター条例（昭和50年多賀城市条例第7号）第5条の規定による給食センターの運営に関する重要事項についての調査審議に関すること。	
社会教育委員	社会教育法（昭和24年法律第207号）第17条の規定による社会教育に関する重要事項についての教育委員会に対する助言及び意見の具申に関すること	生涯学習課
多賀城市立図書館運営審議会	多賀城市立図書館運営審議会条例（平成28年多賀城市条例第6号）第2条第1項の規定による図書館運営に関する事項の調査審議及び同条第2項の規定による意見の具申に関すること。	
多賀城市スポーツ推進審議会	スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定による地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項についての調査審議に関すること	
多賀城市文化財保護委員会	多賀城市文化財保護条例（昭和47年多賀城市条例第15号）第6条の規定による市指定文化財の指定及び解除並びに文化財の保存活用に関する重要事項についての調査審議に関すること	文化財課

第2章 教育財政

1 令和4年度予算の概要（当初予算）

令和4年度教育予算の総額は、49億6,949万1千円で、本市の一般会計予算271億7,000万円中に占める割合は18.3%である。



2 令和4年度主要事務事業の概要

<学校・家庭・地域の連携による教育力の向上>

地域とともにある学校づくり事業（地域学校協働活動事業）	7,594 千円
青少年育成センター運営事業	3,174 千円
成人式開催事業	736 千円

<学校教育の充実>

地域とともにある学校づくり事業（コミュニティ・スクール事業）	2,627 千円
小中学校通学区域適正化事業	1,016 千円
教職員研修支援事業	5,832 千円
私立幼児教育施設運営補助事業	720 千円
たがじょう心のケア教育相談事業	23,370 千円
義務教育教材費及び理科教育設備費（小学校・中学校）	9,875 千円
学校ICT整備事業（小学校・中学校）	214,897 千円
外国語活動指導支援事業	25,410 千円
教育支援員活用事業（小学校・中学校）	74,700 千円
就学援助事業（小学校・中学校）	50,921 千円
特別支援教育就学奨励事業（小学校・中学校）	6,187 千円
多賀城市・太宰府市中学生交流事業	2,164 千円
学校給食センター運営事業	33,969 千円

<生涯学習の促進>

文化センター管理運営事業	177,487 千円
文化センター改修事業	1,681,672 千円
大代地区公民館管理運営事業	23,638 千円
中央公民館運営事業	2,523 千円
山王地区公民館管理運営事業	15,943 千円
市立図書館管理運営事業	316,777 千円

<市民スポーツ社会の促進>

社会体育施設等管理運営事業	120,505 千円
学校施設開放管理運営事業	444 千円
スポーツ活動支援事業	1,085 千円

<文化財の保存と活用>

文化財保護管理事業	36,238 千円
特別史跡多賀城跡復元整備事業	178,556 千円
特別史跡多賀城跡附寺跡保存活用計画策定事業	1,544 千円
多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業	165,146 千円
出土品等整理保存事業	5,469 千円
埋蔵文化財調査事業	104,268 千円
調査資料記録・保存事業	3,066 千円
歴史遺産保全・発信事業	4,045 千円
埋蔵文化財調査センター体験館管理運営事業	4,296 千円

3 教育費の推移（当初予算）

（単位：千円）

区分 歳出項目	平成30年度 当初予算		平成31年度 当初予算		令和2年度 当初予算		令和3年度 当初予算		令和4年度 当初予算	
		割合A に 合占 め (%)		割合A に 合占 め (%)		割合A に 合占 め (%)		割合A に 合占 め (%)		割合A に 合占 め (%)
教育総務費	325,360	1.1	319,521	1.2	572,953	2.4	534,402	2.1	490,173	1.8
小学校費	333,271	1.2	346,174	1.3	330,826	1.4	379,400	1.5	467,305	1.7
中学校費	415,853	1.5	222,669	0.8	229,783	0.9	240,540	1.0	372,798	1.4
社会教育費	1,123,194	3.9	1,457,890	5.3	1,407,707	5.8	1,201,893	4.8	2,990,349	11.0
保健体育費	668,008	2.3	695,647	2.5	633,997	2.6	645,011	2.6	648,866	2.4
教育費合計	2,865,686	10.1	3,041,901	11.1	3,175,266	13.1	3,001,246	12.0	4,969,491	18.3
一般会計 合計 (A)	28,500,000	100	27,410,000	100	24,210,000	100	25,090,000	100	27,170,000	100

第2部 学校教育

第1章 市立学校の概要

1 市立小中学校児童生徒数の推移

(各年5月1日現在、単位：学級・人)

学校名	年度									
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
多賀城小学校	(27) 757	(26) 714	(25) 682	(25) 643	(25) 593	(24) 575	(24) 570	(23) 578	(22) 588	(22) 601
多賀城東小学校	(20) 532	(20) 512	(19) 504	(19) 508	(19) 520	(19) 500	(18) 485	(19) 506	(18) 500	(20) 515
山王小学校	(26) 729	(26) 745	(25) 772	(25) 744	(25) 751	(28) 802	(28) 791	(28) 785	(31) 811	(30) 848
天真小学校	(14) 352	(15) 370	(16) 385	(14) 390	(17) 395	(17) 415	(17) 437	(18) 429	(17) 420	(18) 439
城南小学校	(29) 862	(28) 845	(27) 823	(26) 785	(26) 759	(25) 749	(24) 711	(26) 749	(26) 724	(27) 705
多賀城八幡小学校	(13) 335	(14) 325	(14) 310	(14) 313	(14) 304	(15) 299	(14) 273	(15) 278	(15) 290	(16) 295
小学校計	(129) 3,567	(129) 3,567	(129) 3,511	(126) 3,476	(123) 3,383	(126) 3,322	(128) 3,340	(125) 3,267	(129) 3,325	(133) 3,403
多賀城中学校	(17) 534	(17) 516	(17) 500	(15) 453	(14) 421	(15) 415	(16) 442	(15) 436	(15) 422	(15) 383
第二中学校	(16) 470	(16) 451	(16) 442	(17) 439	(15) 427	(14) 420	(15) 427	(14) 427	(15) 438	(15) 424
東豊中学校	(11) 225	(11) 234	(10) 230	(10) 255	(8) 245	(10) 267	(10) 270	(9) 257	(9) 238	(9) 219
高崎中学校	(20) 600	(20) 602	(20) 591	(19) 573	(19) 568	(18) 534	(19) 539	(18) 523	(18) 527	(18) 498
中学校計	(65) 1,870	(64) 1,829	(64) 1,829	(64) 1,803	(63) 1,763	(61) 1,720	(56) 1,661	(57) 1,636	(60) 1,678	(57) 1,524
合計	(194) 5,468	(193) 5,396	(193) 5,396	(193) 5,314	(189) 5,239	(184) 5,103	(182) 4,983	(185) 4,976	(185) 4,945	(190) 4,927

※ 上段（ ）：学級数、下段：児童生徒数

2 学校別児童生徒数、教職員数及び施設状況等一覧

(令和4年5月1日現在、単位：学級・人)

学校名	学級数（上段）・児童生徒数（下段）								教職員数		学校創立	開校記念日
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計	県費	市費	年月日	月日
多賀城 小学校	(3) 100	(4) 106	(3) 102	(3) 108	(3) 89	(2) 78	(4) 18	(22) 601	34	16	M6.7.15 (147周年)	7月15日
多賀城東 小学校	(3) 86	(3) 76	(3) 79	(2) 73	(3) 86	(3) 94	(3) 21	(20) 515	34	15	S36.4.1 (60周年)	11月9日
山王 小学校	(4) 139	(4) 140	(4) 132	(4) 122	(4) 156	(4) 137	(6) 22	(30) 848	45	15	M6.7.13 (147周年)	7月13日
天真 小学校	(3) 72	(2) 62	(3) 76	(2) 70	(2) 71	(2) 73	(4) 15	(18) 439	29	12	S45.4.1 (51周年)	6月23日
城南 小学校	(3) 93	(4) 109	(4) 132	(3) 102	(4) 124	(4) 121	(5) 24	(27) 705	44	17	S50.4.1 (46周年)	1月29日
多賀城八幡 小学校	(2) 45	(2) 43	(2) 40	(2) 49	(2) 47	(2) 56	(4) 15	(16) 295	22	9	S58.4.1 (38周年)	6月15日
計	(18) 535	(19) 536	(19) 561	(16) 524	(18) 573	(17) 559	(26) 115	(133) 3,403	208	84	—	—
多賀城 中学校	(3) 105	(4) 125	(4) 142	—	—	—	(4) 11	(15) 383	34	10	S22.4.1 (74周年)	4月17日
第二 中学校	(4) 136	(4) 140	(4) 135	—	—	—	(3) 13	(15) 424	30	10	S51.4.1 (45周年)	10月2日
東豊 中学校	(2) 68	(3) 84	(2) 62	—	—	—	(2) 5	(9) 219	20	6	S62.4.1 (34周年)	4月22日
高崎 中学校	(5) 151	(5) 162	(5) 166	—	—	—	(3) 19	(18) 498	33	12	H7.4.1 (26周年)	12月16日
計	(14) 460	(16) 511	(15) 505	—	—	—	(12) 48	(57) 1,524	117	38	—	—
合計								(190) 4,927	325	122	—	—

凡例 構造：S＝鉄骨造、W＝木造造、RC＝鉄筋コンクリート造

校地面積 (㎡)		校舎 (㎡)				屋体 (㎡)		保有教室数													
総面積	運動場敷地	鉄筋	木造	その他	計	構造	面積	普通	理科	音楽	生活	コンピュータ	図工・美術	技術	家庭	外国語	視聴覚	図書	特別活動	教育相談	進路指導
37,655	11,217	8,572	—	476	9,048	S	1,478	22	1	2	1	1	1	—	1	1	—	1	13	4	—
17,539	7,464	5,185	—	17	5,202	RC、S	1,325	20	1	1	—	1	1	—	1	—	1	1	8	—	—
22,639	14,726	5,486	81	39	5,606	RC、S	1,034	30	1	1	1	1	1	—	1	—	1	1	5	1	—
21,126	7,153	5,804	26	7	5,837	S	958	18	1	1	—	1	1	—	1	1	—	1	17	1	—
23,931	11,275	6,733	132	1,249	8,114	S、W	1,091	27	1	1	1	1	1	—	1	1	1	1	18	2	—
27,008	16,598	4,852	33	15	4,900	S	1,023	16	1	1	1	1	1	—	1	1	1	1	3	1	—
149,898	68,433	36,632	272	1,803	38,707	—	6,909	133	6	7	4	6	6	—	6	4	4	6	64	9	—
39,870	23,890	8,281	53	15	8,349	S	1,753	15	2	3	—	1	2	2	2	—	1	1	15	5	—
24,301	13,371	6,447	32	—	6,479	RC	1,367	15	2	1	—	1	1	2	2	—	1	1	14	1	1
20,951	9,514	4,330	—	—	4,330	S	1,294	9	1	1	—	1	1	2	2	—	1	1	8	2	—
25,109	11,347	6,410	—	—	6,410	RC、S	1,728	18	3	2	—	1	1	1	2	—	—	1	4	1	—
110,231	58,122	25,468	85	15	25,568	—	6,142	57	8	7	—	4	5	7	8	—	3	4	41	9	1
260,129	126,555	62,100	357	1,818	64,275	—	13,051	190	14	14	4	10	11	7	14	4	7	10	105	19	1

3 通学距離及び通学方法別児童生徒数

(令和4年5月1日現在、単位：人)

区 分	方 法		徒 歩	そ の 他	計
	距 離				
小 学 校	2 km 未 満		3,341	15	3,356
	2～4 km未満		35	10	45
	4～6 km未満		0	1	1
	6 km以上		0	1	1
	計		3,376	27	3,403
中 学 校	2 km 未 満		1,170	4	1,174
	2～4 km未満		340	5	345
	4～6 km未満		5	0	5
	6 km以上		0	0	0
	計		1,515	9	1,524
合 計			4,891	36	4,927

4 帰宅時の在宅者別児童生徒数

(令和4年5月1日現在、単位：人・%)

区 分	在 宅 者 有							在宅者無	計
	両 親	父	母	祖父母	祖 父	祖 母	その他		
小 学 校	70人 (2.1%)	112人 (3.3%)	1,672人 (49.1%)	152人 (4.5%)	38人 (1.1%)	208人 (6.1%)	89人 (2.6%)	1,062人 (31.2%)	3,403人 (100.0%)
中 学 校	52人 (3.4%)	40人 (2.6%)	669人 (43.9%)	81人 (5.3%)	16人 (1.0%)	62人 (4.1%)	199人 (13.1%)	405人 (26.6%)	1,524人 (100.0%)

※ 在宅者は、血縁の近い方から（例：「母」と「祖父母」がいる場合には、「母」に記入）

5 令和3年度児童生徒の長期欠席者状況（30日以上）

（単位：人）

区分	病 気	経済的理由	不登校・不登校傾向	そ の 他	計
小学校	7	0	49	5	61
中学校	19	0	92	1	112

6 学校教職員構成状況

（令和5年4月1日現在、単位：人）

区分	県 費 教 職 員										
	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 諭	講 師	養 護 教 諭	事 務 職 員	栄 養 教 諭	栄 養 職 員	定 員 外	小 計
小学校	6	8	5	157	17	7	8	0	0	0	208
中学校	4	4	6	90	2	4	4	2	1	0	117
計	10	12	11	247	19	11	12	2	1	0	325

（令和5年4月1日現在、単位：人）

区分	市 費 職 員						そ の 他						合 計
	会計年度任用職員等						学 校 用 務 員 (委 託)	外 国 語 指 導 助 手	心 の ケ ア 支 援 員 (委 託)	ス クー ル カ ウ ン セ ラー	ス クー ル ソー シ ャ ル ワー カ ー	小 計	
	校 医 等	特 別 支 援 教 育 支 援 員	学 習 指 導 支 援 員	理 科 支 援 員	部 活 動 指 導 員	小 計							
小学校	40	33	6	5	0	84	14	6	0	6	6	32	324
中学校	26	10	0	0	2	38	9	4	4	4	4	25	180
計	66	43	6	5	2	122	23	10	4	10	10	57	504

※校医等（薬剤師を含む）は延べ人数

※外国語指導助手は、5人が10校を担当しているため延べ人数

※スクールカウンセラーは、1人が複数の学校を担当しているため延べ人数（実人数は9人）

※スクールソーシャルワーカーは、3人で10校を担当しているため延べ人数

7 学校建設

(1) 校舎・屋内運動場等建築の状況

年 度	学 校 名	実施面積	建 築 教 室 等	備 考
平成 5 年～ 6 年度	高 崎 中 学 校	6,410㎡	校舎（普通教室18室、特別教室13室）	新 築
平成 6 年度	高 崎 中 学 校	2,953㎡	屋内運動場、柔剣道場、弓道場、クラブハウス、プール付属棟	新 築
平成 7 年度	多賀城東小学校	1,548㎡	屋内運動場、クラブハウス	新 築
平成 9 年度	多賀城中学校	2,225㎡	屋内運動場、クラブハウス、弓道場	新 築
平成 1 5 年度	多賀城小学校	1,478㎡	屋内運動場、クラブハウス	新 築
平成 1 6 年度	城 南 小 学 校	843㎡	プレハブ校舎、渡り廊下	新 築
平成 1 7 年～ 1 9 年度	多賀城小学校	9,048㎡	校舎（普通教室27室、多目的ホール、特別教室13室）、渡り廊下、屋外倉庫	新 築
平成 2 7 年度	城 南 小 学 校	1,841㎡	校舎（特別教室4室、準備室2室、多目的ホール、多目的スペース2室）、校舎（エレベーター棟）、渡り廊下	新 築
平成 2 8 年度	城 南 小 学 校	80㎡	校舎（職員室）	増 築

(2) 武道場設置状況

設 置 校	多賀城中学校		第二中学校	東豊中学校	高崎中学校
武道場の種類 (建築年度)	柔剣道場 (平成 2 年度)	弓 道 場 (平成 9 年度)	柔剣道場 (平成 3 年度)	柔剣道場・弓道場 (平成 4 年度)	柔剣道場・弓道場 (平成 6 年度)

8 学校耐震補強の状況

学校名	建物区分	棟番号	建築年度	保有面積(㎡)	耐震診断年度	耐震指標(Is値)	補強内容等	補強後(Is値)	実施状況
多 小	校舎	011-1	H18	4,452	-	-	-	-	H18改築
		011-2	H19	3,346					H19改築
	屋体	010	H15	1,478	-	-	-	-	補強不要
東 小	校舎	008-1	S48	1,284	H12	0.41	鉄骨ブレース補強 耐震RC壁設置等	0.92	H20実施
		008-2	S55	1,945	H12	0.57		0.71	
		008-3	S60	1,956	-	-	-	-	
	屋体	022-1	H 8	1,325	-	-	-	-	補強不要
022-2	223								
山王小	校舎	001-1	S53	3,346	H12	0.52	鉄骨ブレース補強 耐震RC壁設置等	0.72	H20実施
		001-2	S56	2,123				0.54	
	屋体	006	S53	1,034	H17	0.51	屋根ブレース補強等	0.73	H19実施

学校名	建物区分	棟番号	建築年度	保有面積(m ²)	耐震診断年度	耐震指標(Is値)	補強内容等	補強後(Is値)	実施状況				
天真小	校舎	001-1	S45	1,676	H10	0.43	鉄骨ブレース補強 耐震RC壁設置等	0.73	H22実施				
		001-2	S46	1,426		0.43		0.73					
		001-3	S47	1,140		0.43		0.73					
		001-4	S49	1,562		0.56		0.72					
	屋体	003-1	S46	906	H16	0.30	屋根ブレース補強 軸ブレース補強等	0.86	H21実施				
		003-2		52		0.24		0.81					
城南小	校舎	001-1	S50	2,084	H11	0.41	鉄骨ブレース補強 耐震RC壁設置等	0.72	H15実施				
		001-2	S53	1,575		0.41		0.73					
		001-3	S59	1,622	-	-	-	-		補強不要			
		001-4	H27	1,456	-	-	-	-		補強不要			
	屋体	005-1	S51	842	H16	0.30	軸ブレース補強等	0.98	H19実施				
		005-2	S60	202	-	-	-	-	補強不要				
005-3		47											
八幡小	校舎	001	S58	3,344	-	-	-	-		補強不要			
		010	H 3	1,492									
	屋体	009	S59	1,023									
多中	校舎	023-1	S55	2,698	H13	0.42	耐震RC壁設置	0.78	H20実施				
		023-2		2,903		0.56		0.85					
		023-3		2,665		0.46		0.78					
	屋体	034-1	H10	1,753	-	-	-	-	補強不要				
		034-2		298									
二中	校舎	001-1	S51	2,360	H11	0.46	床補強 耐震RC壁設置	0.72	H21実施				
		001-2	S53	938		0.46		0.72					
		001-3	S57	1,410		0.50		0.72					
		001-4	S61	1,426		-		-		0.72	H22実施		
	特棟	023-6	S53	300	H18	1.43	-	-	補強不要				
	屋体	008-1	S56	1,195	H17	0.70	-	-					
008-2		H 1	172	-	-	-	-						
東豊中	校舎	001-1	S62	3,424	-	-	-	-	補強不要				
		001-2	H 4	906									
	屋体	002-1	S62	1,226						-	-	-	-
		002-2		28									
高崎中	校舎	001-1	H 7	6,324	-	-	-	-	補強不要				
	屋体	002-1		1,702									
		002-2		223									

※ 耐震診断の対象は、昭和56年以前の旧耐震基準で建設された建物

※ 文部科学省が推奨する耐震指標は0.70以上

9 太陽光発電設備及び蓄電池の設置状況

学校名	設置年度	出力 (kW)	蓄電池 (kWh)
多賀城小学校	平成18年度	4.20	—
	平成27年度	23.04	2.4
多賀城東小学校	平成22年度	19.20	—
	平成26年度	10.08	2.4
山王小学校	平成22年度	19.20	—
	平成26年度	10.08	2.4
天真小学校	平成22年度	19.20	—
	平成27年度	10.08	2.4
城南小学校	平成22年度	19.20	—
	平成26年度	10.08	2.4
	平成28年度	10.12	2.2
多賀城八幡小学校	平成22年度	19.20	—
	平成27年度	10.08	2.4
多賀城中学校	平成22年度	19.20	—
	平成27年度	10.08	2.4
第二中学校	平成22年度	38.40	—
	平成27年度	10.08	2.4
東豊中学校	平成22年度	19.20	—
	平成27年度	10.08	2.4
高崎中学校	平成25年度	20.00	2.4



10 学校施設整備・維持費等

(令和3年度繰越)

(単位:千円)

事業名	小学校	中学校	計
小中学校地震災害復旧工事	9,331	5,602	14,933
計	9,331	5,602	14,933

1 1 市立小中学校紹介

校名・校章	学 校 概 要	
<p>多賀城小学校</p> 	<p>〒985-0872 所在地 多賀城市伝上山1丁目1番1号 TEL 362-2551 FAX 363-0621 校長 丸田 浩之 児童数 601人(22学級) 職員数 56人 創立 明治6年7月 開校記念日 7月15日</p>	
<p>1 学校経営の目標 教育関係法規及び県教委、市教委の基本方針を基盤として、地域の実情や児童の実態を踏まえ、全教職員が一体となって創意と活力に満ち、調和と統一のある学校実現のため、教育目標の達成を目指す。 特に、これからの社会の急激な変化に対応できる知識・技能を確実に身に付けさせると共に、自らの果たすべき役割を自覚して、その実現に向けて主体的に行動する夢と志をもった児童を育成する。</p> <p>2 学校教育目標 (1) 基本目標 豊かな心を持ち、たくましく生きる児童の育成 (2) 具体目標 ① 進んで学習する子ども「かしこく」【自主性、思考・判断力、表現力】 ② 仲良く助け合う子ども「やさしく」【受容、協調、感動】 ③ 健康で明るい子ども「たくましく」【礼儀、健康、根気】</p> <p>3 目指す教師像 (1) 子どもと共に歩む教師 【愛情・創造】 (2) 学び合い、高め合う教師 【研修】 (3) 使命感にあふれ、人の心を感じる教師 【信頼】</p> <p>4 学校経営の基本理念(目指す学校像) (1) 児童を中心に据える学校 (2) 思いやりに満ちた美しい学校 (3) 保護者・地域から信頼される学校</p> <p>5 学校経営の方針 (1) 主体的経営参加 … 全職員が主体的に学校経営に参加し、特色ある活動を推進する (2) 教育活動の充実 … 教育課程の編成と指導法を工夫し、子ども一人一人の個性を伸ばす (3) 研修活動の充実 … 教育研修に燃え、専門性と指導力の向上に努める (4) 教育環境の整備 … 美しく落ち着いた教育環境づくりに取り組む (5) 保護者、地域との連携 … 家庭、地域社会と積極的に交流する</p> <p>6 令和4年度の重点推進事項 (1) 学びに向かう力を高め、基礎・基本の定着を目指す指導の充実 (2) 子どもの好ましい人間関係の育成 (3) 心身の健康の保持増進と防災・安全教育の充実 (4) 信頼ある、開かれた学校づくりの推進</p>		

校名・校章	学 校 概 要	
多賀城東小学校 	〒985-0831 所在地 多賀城市笠神5-8-1 TEL 362-2621 FAX 364-1220 校長 岩 崎 薫 児童数 5 1 5 人 (2 0 学 級) 職員数 5 3 人 創 立 昭 和 3 6 年 4 月 開校記念日 1 1 月 9 日	

【学校教育目標】 自ら学ぶ意欲をもち、心豊かでたくましく生きる児童の育成

【めざす児童像】 やさしく かしこく たくましく 笑顔かがやくすてきな東っ子
○思いやりのある子ども・最後までやりぬく子ども
○よく考える子ども
○たくましい子ども

【学校経営の方針】



- ◎子どものことを第一に考え、お互いの個性を尊重し、力を合わせて保護者に信頼され、地域とともに歩む開かれた学校づくりを目指す。
- ◎一人一人が自信をもち、常に創造し挑戦する教職員集団を目指す。

— スローガン —

「行きたくなる学校」づくりに「チームひがし」で取り組みます！
○「毎日通いたくなる学校」(児童)
○「働きがいのある学校」(教職員)
○「通わせたい学校」(保護者・地域)

【学校教育目標を達成するための重点施策】

- 1 思いやりのある子ども・最後までやりぬく子ども 【やさしく】
 - (1) 児童が大切にされ、存在感を実感できる学級づくり
 - (2) 安心して学校生活を送れる環境づくり
 - (3) 「思いやる」心の育成
 - (4) 児童理解と信頼関係づくり
 - (5) 「チャレンジする」心の育成
 - (6) 「誰かのために尽くす」心の育成
- 2 よく考える子ども 【かしこく】
 - (1) 学力向上を目指した学習指導の推進
 - (2) 基本的な学習規律の習慣化
 - (3) 家庭学習の充実と推進
 - (4) 個に応じた指導(少人数指導、補充的・発展的学習)の推進
 - (5) 体験的な学習の充実
- 3 たくましい子ども 【たくましく】
 - (1) 体づくりの推進と体力・運動能力の向上
 - (2) 保健教育の充実
 - (3) 災害から身を守る防災・減災教育の推進
- 4 家庭・地域との連携
 - (1) 情報発信による連携と信頼の確立
 - (2) 協働教育の推進(地域の教育力の活用)
 - (3) 家庭・地域と連携した生活環境づくり

校名・校章	学 校 概 要	
山王小学校 	〒985-0854 所在地 多賀城市新田字北 320 番地 TEL 368-9101 FAX 368-9102 校長 猪狩 いづみ 児童数 848人(30学級) 職員数 62人 創立 明治6年7月 創立記念日 7月13日	

学 校 教 育 目 標
 しっかり学び 心と体を大切にし 人間性豊かな児童を育成する
 ～ 賢く・明るく・強く生きるほなみの子 ～

学 校 経 営 の 基 本 方 針

○一人一人の特性を生かし“山王小学校の児童“としての誇りと“ふるさと山王・多賀城”を愛する心を持ち、健康で活力と創造性に富む人間性豊かな児童の育成を目指す。

○家庭・地域の信頼と協力をもとにして、全職員の英智と情熱を結集し、家庭・地域と共に歩む活力ある学校経営を推進する。



【大切にしたい山王小あ・い・う・え・お・か】 あいさつ・いのち・うんどう・えがお・おじぎ・かていがくしゅう

目 指 す 子 ど も 像
 ～意欲にあふれ学びを生かして実践する子ども～

◎ 進んで学びよく考える子ども (賢く)
 ◎ 思いやりがあり助け合う子ども (明るく)
 ◎ たくましい心と体をつくる子ども (強く)

重 点 努 力 事 項

<ol style="list-style-type: none"> 1 確かな学力を形成する学習指導の工夫・改善 <ul style="list-style-type: none"> ○教科担任制と、GIGAスクール構想の実現に向けた取組の推進 2 自他の生命・個性を尊重する教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○「志教育」の視点に立った成就感を持たせる指導の推進 3 温かい人間関係に包まれて過ごす学年・学級の実現 <ul style="list-style-type: none"> ○基本的生活習慣の定着(山王小「あ・い・う・え・お・か」の実践) 4 一人一人を大切にする生徒指導の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○「学び支援教室」事業を通じた不登校児童への支援 5 特別支援教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○「個別の支援計画」「個別の指導計画」の効果的な活用 6 家庭や地域との綿密な連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○幼保小中連携の推進 7 安全・安心な教育環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ○「安全の日」の活動を通じた安全・防災教育の継続的な推進 ○新型コロナウイルス感染予防習慣の徹底 8 特色ある学校づくり <ul style="list-style-type: none"> ○体育の授業や外遊びを核とした体づくりと運動能力の向上 	<p>ほなみの子ステップアップ10 ～10の達成目標～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 授業がよく分かる児童93%以上 2 授業中先生や友達の話をしっかり聞く児童93%以上 3 本を読むことが好きな児童90%以上 4 家庭学習「学年×10+10分」85%以上 5 学校が楽しい児童95%以上 6 明るい挨拶や返事ができる児童90%以上 7 丁寧な言葉で話すことができる児童85%以上 8 運動に親しみ、体をきたえる児童85%以上 9 安全に気を付けて生活する児童95%以上 10 「早寝早起き朝ご飯」に気をつけて生活できる児童85%以上
--	---

校名・校章	学校概要	
天眞小学校 	〒985-0841 多賀城市鶴ヶ谷二丁目21番1号 TEL 363-0396 FAX 364-1226 校長 高橋 大介 児童数 439人(18学級) 職員数 45人 創立 昭和45年4月 開校記念日 6月23日	

学校教育目標…希望や志をもって人間性豊かにたくましく生きる児童を育成する



目指す児童像… ○やさしい子供 ○よく考える子供 ○げんきな子供

学校経営方針
 児童にとって学ぶ楽しさに満ち、魅力ある学校にするために、全職員の英知を結集し、児童一人一人が個性を発揮し、主役となる活力ある教育活動を展開する。


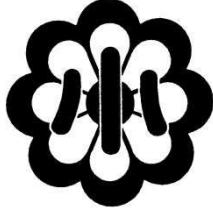


□ 最重点実践内容	心づくり	学びづくり	体づくり
	高めたい ■自己肯定感の育成 ■相手を思いやる心 ■志や目標を持ち、実現に向けた努力 重点実践内容 ①特別の教科道徳の実践と充実 ②「あったか言葉」の積極的な使用推奨 ③児童相互のよさを賞賛し合う学年・学級経営 ④志教育の推進「伝記」の推奨	高めたい ■基本的行動様式の定着 ■場に応じた言葉遣いの定着 ■場に応じた行動の定着 重点実践内容 ①「あいさつ運動」の実践 ②「くつ箱の整頓」の実践 ③「返事」の指導 ④情報モラル教育の充実 ⑤「積極的な生徒指導」の推進	高めたい ■学習意欲の向上 ■活用する力の向上 ■望ましい読書習慣の確立 重点実践内容 ①校内研究を中核とした授業改善 ②「天眞小スタンダード」の活用による授業力の向上 ③読書活動の推進 ④基礎的・基本的学習内容の確かな定着を図る朝の活動の充実

整える

児童にとって、よい環境であるために		
プロ意識を持った教師集団 —情熱を持って「5K」を磨く— 【天眞小学校の「5K」】 K1「健康(命)」を大切にする教職員 K2「はじめ(礼儀・遵法)」のある教職員 K3「感性」豊かに温かく児童や保護者と向き合う教職員 K4「謙虚」に学び続ける教職員 K5「協力」し合い、課題解決にあたる教職員	安心・安全な学校 —児童が「元気に登校」「笑顔で下校」する学校・学級を創る— 安1 共感的・肯定的人間関係の形成・保持に努める 安2 共感的・組織的な生徒指導・教育相談により、学校不適合行動の未然防止と迅速対応に努める 安3 定期・随時の校内安全点検により、教室・遊具の安全環境を保持する 安4 「見守り隊」の支援・連携、引き渡し訓練により、安全な登下校を保障する 安5 日常の生徒指導・安全指導、避難訓練・交通安全教室により、児童の危険予見能力・危機回避行動力を向上させる	信頼される学校 —地域・外部機関との双方向の連携・交流を大切にした地域に開かれた学校— 信1 校舎内外の環境美化の励行(日常清掃/校舎内外修繕・校庭整備/等) 信2 保護者、関係機関との積極的な連携(授業参観/教育相談/情報発・共有/行事への協力等) 信3 地域の教育力の積極的な活用(ボランティアの活用/校外学習の展開等) 信4 学校HPや各種通信による情報発信(学校HPの更新/学校便り・学年便り・保健便り/等) 信5 歴史にふれ、伝統を引き継ぎ、ふるさと多賀城を愛する心を育てる(市の歴史を学ぶ/文化財めぐり等)

教育とは「自立」させること。そのために「気付き」「考え」「行動」する子供を育てる。

校名・校章	学校概要	
城南小学校 	〒985-0865 所在地 多賀城市城南一丁目17番1号 TEL 368-2111 FAX 368-2112 校長 松浦 晃弘 児童数 705名(27学級) 職員数 61名 創立 昭和50年4月 開校記念日 1月29日	

学校教育目標

自ら考え、判断し、主体的に行動できる児童の育成

目指す学校像

挨拶が飛び交う学校

居心地がいい学校

夢を語れる学校

目指す子供の姿

重点目標9箇条

思いやりのある子供

低：友達のよさを認める
中：よさを認め協力する
高：助け合い協力する

- 1 子供同士の共感的な人間関係を構築し、どの児童にも居心地のいい学級・学年経営に努めます。
- 2 児童のよさを認め、伸ばす生徒指導の推進とともに、体験や交流活動の充実により自己有用感を高め、心の教育に努めます。
- 3 挨拶運動を推進し、明るく気持ちのよい挨拶の励行に努めます。

しっかり聴き考える子供

低：話をよく聴く
中：聴き取り考えを持つ
高：課題を持ち解決する

- 4 話を「聴く」態度を育てるとともに、発言を次の人につなげる授業の展開に努めます。
- 5 多様な関わりを通して興味・関心を育み、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努めます。
- 6 読書環境の整備と読書活動の充実により、読書に親しもうとする態度の育成に努めます。



チャレンジし続ける子供

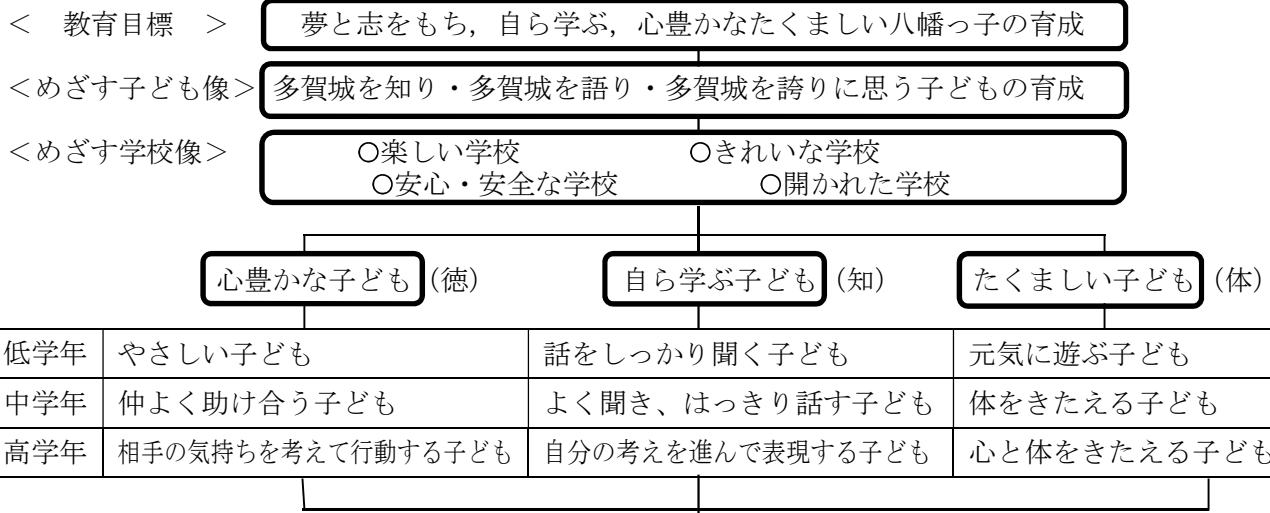
低：最後まで頑張る
中：最後までやり遂げる
高：進んで取り組む

- 7 子供が堂々と夢を語るができる環境を整え、目標に向かって、諦めず最後までやり抜こうとする態度の育成に努めます。
- 8 事故防止の徹底を図るとともに、「自分の命は自分で守る」防災・安全の指導に努めます。
- 9 教科体育での取組を核とし、外遊びを奨励しながら継続的な体力づくりに努めます。

重点努力事項

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 豊かな心を育む生徒指導の推進 | 6 防災・安全教育の推進 |
| 2 「分かる・できる」楽しい授業づくり | 7 環境教育の推進 |
| 3 児童の体力づくりと健康保持増進 | 8 地域に開かれた信頼される学校づくり |
| 4 志教育の推進 | 9 現職教育の充実 |
| 5 特別支援教育の推進 | 10 学習しやすく美しい教育環境づくり |

校名・校章	学 校 概 要	
多賀城八幡小学校 	〒985-0874 住 所 多賀城市八幡字六貫田 172 番地 TEL 368-1007 FAX 368-1009 校 長 澤 井 文 彦 児童数 295名(16学級) 職員数 36名 創 立 昭和58年4月 開校記念日 6月15日	





< めざす教師像 >

人間性豊かで、指導力のある教職員 (人間性・指導力)
子ども、保護者、地域、同僚から信頼される教職員 (信頼)
研修に積極的で、協働・連携する教職員 (研修意欲・協働)
それぞれの持ち味を生かして、学校経営に参画する教職員 (経営参画)

< 本年度努力事項 >

- 主体的に学び合う子どもの育成を目指した授業改善による学力の向上 主体的対話的で深い学びの視点・発達段階に応じたタブレットの効果的な活用・授業力向上に向けた校内研究の推進・専科教員やALTによる授業改善
- 学年経営・学級経営の工夫による、子ども理解と生徒指導の充実 言葉遣や挨拶、感謝する心による人間関係づくり・生活アンケートへの迅速な対応・生活充実度テストを活用した学級集団人間関係形成支援・自分がされて嫌なことは人にしない、言わない
- 一人一人の教育的ニーズに合った特別支援教育の充実及び不登校支援 保護者との連携と子どもの実態に応じたきめ細やかな指導の充実・教職員と支援員との連携、チームとしての対応・校内相談体制や会議の充実・SCやSSW、関連機関との連携
- 全教育活動の土台となる心の教育と感染予防も含めた健康教育の充実 考え議論する道徳の授業づくり・異学年集団や縦割り活動を活用した志教育の推進・感染防止対策と人権に配慮した指導・基本的生活習慣の指導
- コミュニティスクールによる学校・家庭・地域との情報・理念の共有と協働 学校運営協議会による地域住民参画型の学校経営の実施・地域の人、自然、伝統、文化を大切にしたい体験活動・保護者や地域住民への積極的な情報発信・40周年記念事業への取組による愛校心の涵養
- 児童が安心して生活できる教育環境の整備と防災教育の充実 校舎や校地の丁寧な安全点検及び不備への早期対応・実効的な避難訓練の実施や防災教育の充実・地域や保護者との連携による児童の登下校や下校後の安全確保・働き方改革の推進による教職員と子どもが向き合える時間の確保

< 校内研究 > 主体的に学び合う児童の育成 ～「わかり、伝える」算数の学習を通して～ < 研究の目標 > 主体的に学び合う児童を育成するため、自分の考えを表現したり広げたりすることができるようにするための指導の在り方について、授業実践を通して明らかにし、目指す児童像の具現化を図る。 < 今年度の方向性 > 学習過程の吟味 既習事項の振り返りと解決に向けたヒント めあてからまとめにむけた見通し 児童の実態に応じた適用問題 ICT 機器の積極的な活用



校名・校章	学 校 概 要	
多賀城中学校 	〒985-0841 所在地 多賀城市鶴ヶ谷一丁目9番1号 TEL 365-7411 FAX 365-7414 校長 中里和裕 生徒数 383人(15学級) 職員数 43人 創立 昭和22年4月 開校記念日 4月17日	

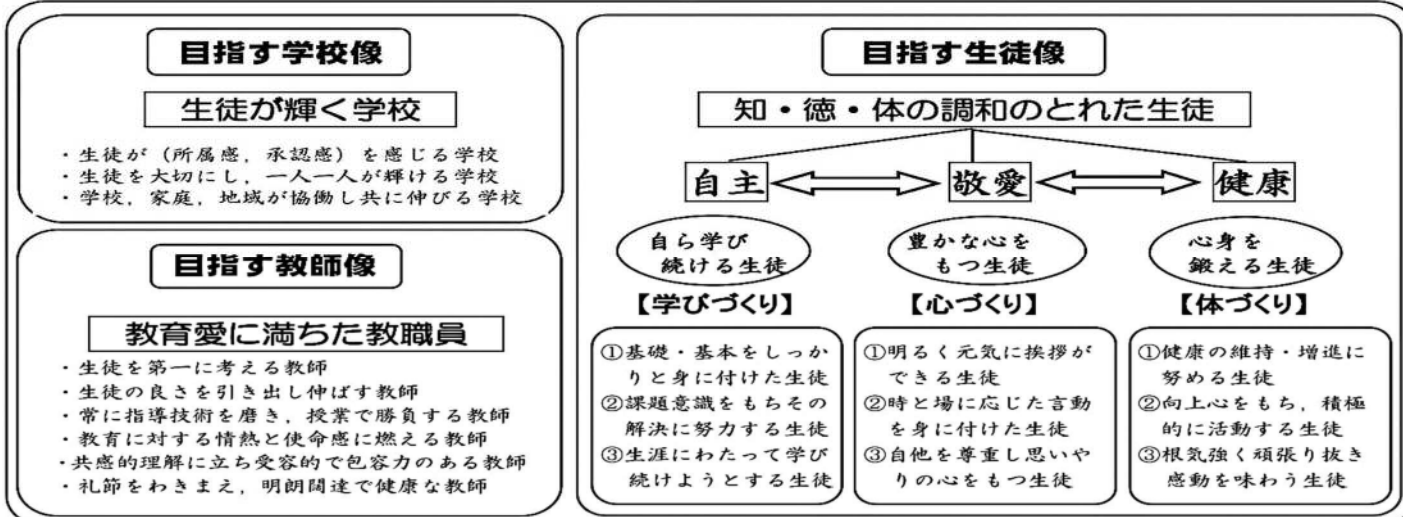
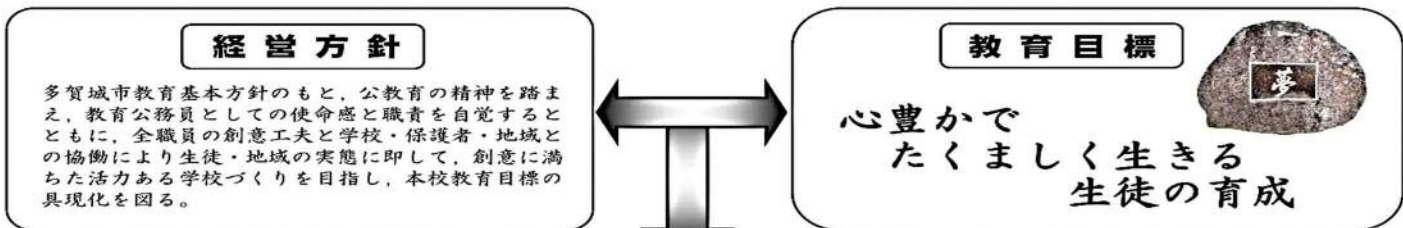
学 校 教 育 目 標
確かな学力を身に付け、豊かな心を持ち、自分のよさや可能性を広げ、 たくましく生き抜く生徒の育成

経 営 方 針
人や社会との関わりの中で、自分のよさや可能性を發揮しながら、夢や希望をふくらませ、生涯にわたって学び続ける資質や能力を身に付けて、自らの生き方を主体的に探求し、志をもつことができるように、特色ある教育課程を実践し、本校教育目標の具現化を図る。
1 学習の基礎・基本の定着を図り、一人一人のよさや可能性を引き出し、自ら求めて学ぶ力、温かい心で行動する力、粘り強く挑戦する力を高める教育活動に励む。 2 明るく元気に生徒が躍動し、教師と生徒が協働して、楽しい学校・学年・学級づくりに励む。 3 信頼される学校づくりのために地域と連携し、教職員の力量や実践力を高める研修に励む。 4 組織的、機能的な校務分掌の遂行により、チーム多中で学校課題の解決に努める。

地 域 と の 連 携 ・ 協 力	めざす生徒像			教 職 員 の 資 質 ・ 能 力 の 向 上
	自ら求めて学びよく考える生徒 追 究 ①目標を意識し自ら進んで計画的に学習する ②基本的学習習慣が身に付いている ③主体的に将来の生き方について考える	心豊かで共に汗を流す生徒 善 意 ①互いの立場を尊重し、集団生活の向上に努める ②思いやりや郷土を愛する心を育む ③規範意識をもち基本的生活習慣が身に付いている	体を鍛え粘り強く挑戦する生徒 挑 戦 ①生活のリズムを整え心身の健康の保持増進に努める ②意欲的に生き生きと行動する ③強い意志をもち、粘り強く頑張る	

本 年 度 の 重 点 目 標	
(1) 志教育の推進 ①教育活動を志教育の視点で「つなぐ」取組の工夫 ②コロナ後の啓発的体験活動の再構築 ③社会的・職業的自立を育成する教育の推進④ ④コミュニティ・スクールを中心とした家庭・地域との連携	(4) 生徒の心を耕す教育の推進 ①道徳教育の充実、道徳的実践力の向上 ②諸活動をとおした愛校心と誇りの育成 ③豊かな情緒を育む教育活動の創出と充実 ④いじめの未然防止と初期対応、組織的対応の徹底
(2) 確かな学力を身に付けるための教育の推進 ①学力向上マネジメント事業と連動した指導力と学力の向上 ②基礎・基本の定着を図る指導方法の工夫・改善 ③個に応じた指導方法の工夫と補充学習の充実 ④ 特別支援教育の充実	(5) 情報教育の推進 ①タブレット等ICT関連機器の基本操作の習得とスキルの向上 ②学校教育活動全般におけるICT活用の推進 ③情報モラル教育の徹底 ④研修の充実と段階的ペーパーレス化の推進
(3) 自主・自律、実践的態度、自己指導能力の育成 ①基本的生活習慣の定着の徹底 ②生徒相互、教師と生徒の望ましい信頼関係づくり ③学級活動の充実と、行事、諸活動の工夫・改善 ④担当や外部と連携した不登校生徒の支援、相談体制の充実	(6) 安全に生活する能力、態度の育成を図る教育の推進 ①事故の未然防止(交通・犯罪・非行等)と指導の徹底 ②防災意識の高揚と発災時の的確な行動力の育成 ③新型コロナウイルス等感染症予防習慣の徹底 ④協働教育の推進と一層の連携

校名・校章 第二中学校 	学 校 概 要 〒985-0851 所在地 多賀城市南宮字八幡170番地 TEL 368-3080 FAX 368-3081 校 長 浅野 芳博 生徒数 424人(15学級) 職員数 39人 創 立 昭和51年4月 開校記念日 10月2日	
---	---	---



重点努力目標と具体的施策 ⇔ **「希望の登校・満足の下校」**

確かな学力を身に付けた心豊かな生徒の育成

- ・「分かる、できる」を味わう授業づくりに努める。
- ・明確な「ねらい」を示し、終末に「振り返り」を行う授業を展開することにより、基礎学力の定着を図る。
- ・少人数指導やT・T指導、個別指導等により個に応じた指導を行う。
- ・よりよい生き方を追求する姿勢を育むため、道徳実践力と志を高める教育を実践する。
- ・ICT機器活用実践例を職員会議の場で共有し、技術の向上を図る。
- ・授業改善を中心に据えた校内研究の充実を図る。

望ましい生活習慣の形成と積極的生徒指導の推進

- ・不登校傾向や悩みを抱えている生徒へのきめ細やかな個別指導を行い安心して生活できる環境を作る。
- ・心の通い合う共感的な生徒理解に立つ生徒指導を行う。
- ・規範意識の向上を図るとともに好ましい言語や学習、生活の環境を整備する。

あ 挨拶が飛び交う生活の場

い いじめのない生活の場

う 美しい生活の場

え 笑顔がある生活の場


お 思い出に残る生活の場



集団の一員としてよりよい生活を築こうとする生徒の育成

- ・教師と生徒相互の人的ふれあいを基盤とした学級活動や生徒会活動を充実させる。
- ・集団としての役割を自覚させ、豊かな学校校生活を築こうとする態度を育成する。
- ・学校行事をおして、自分を見つめるとともに相手を思いやり共感できる生徒を育成する。
- ・学校満足度検査を年2回実施し、よりよい学級づくりを行う。
- ・奉仕活動や地域の人々とのふれあい、多賀城の行事を通して、郷土を知り、郷土に感謝する心を育成する。

自他の生命を尊重し、心身共に健康で安全に生活する態度の育成

- ・命や心身の健康を第一にし、安全安心な生活を確保しようとする意識や態度を育成する。
- ・進んで環境美化に取り組む態度、自ら健康で安全な生活を実践する能力を育成する。
- ・保護者や地域とのふれあいやボランティア活動、協働での活動を充実させる。
- ・地域コーディネーターや学校ボランティア、地域の方々と連携し、生徒の登下校を見守る。



校名・校章	学 校 概 要	
東豊中学校 	〒985-0831 所在地 多賀城市笠神5丁目4番1号 TEL 362-3416 FAX 362-3417 校長 三浦 仁 生徒数 219人(9学級) 職員数 28人 創立 昭和62年4月 開校記念日 4月22日	

校 訓 「自主」 「敬愛」

進んで学び、思いやりを持ち、主体的にたくましく生きる生徒の育成

【目指す生徒像】

自主 ○学びのめあてを持ち、主体的に考え発進する生徒
○夢を持ち、社会に貢献する自分を思い描いて志を高め、実現しようと努める生徒

敬愛 ○自らを律し、互いの個性を認め、思いやり、共に高め合う生徒
○厳しく自己を鍛え、心身ともに健康であろうとする生徒



【学校経営方針】

宮城県教育委員会、及び多賀城市教育委員会の基本方針に則り、新学習指導要領、並びに学校教育の今日的課題と地域・生徒の実態を踏まえた教育公務員としての職責を自覚する。また、教職員集団が一枚岩となり、相互の敬愛と信頼による和と「初志」・「平素」の意味を心して、教育目標の実現に全力を傾注する。

- (1) PDCA 及び OODA サイクルによる組織・体制の検証及び改善を重視し、全職員が使命感と学校運営への協働的な参画意識を持って教育活動の目的を果たすことにより、その質的・機能的な向上を目指す。
- (2) 生徒とふれあい、語らう時間(対話)を大切にし、学校が楽しいと感じる積極的生徒指導の推進に努める。
- (3) 二学期制による教育課程の再編及び検証の重視、並びに指導と評価の一体化とその効果の検証を図る。
- (4) 校内研究の充実を基盤に、専門職としての研鑽と教科指導力の向上に努め、学力の向上を図る。
- (5) 学区内諸学校、PTA、地域との連携・協働を推進することにより、一体感のある教育基盤並びに信頼関係をより一層構築し、教育効果の更なる向上を目指す。

【重点努力事項】

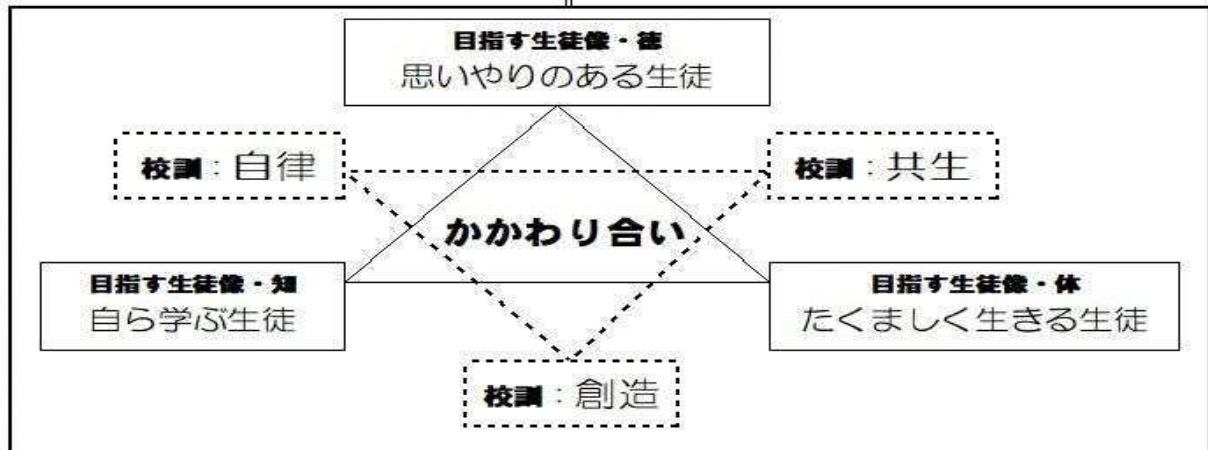
- (1) 自ら学び、主体的に問題や課題を解決する生徒を育成するために (自主)
 - ①魅力ある学習課題の設定や発信型学習活動の工夫により、学ばせ、達成感を味わわせる指導の工夫
 - ②生徒が自らの学びを見通し、思考スキルを用いた思考プロセスや成果を振り返り、発信する授業づくり
 - ③個の実態に応じた基礎的・基本的な学力向上の推進(学習支援の充実、個別・少人数指導の推進 等)
 - ④自ら進んで学習に取り組む生徒の育成(タブレットを活用した授業と家庭課題の連動、学びの広場、スマホ対策等)
 - ⑤読書活動の推進(朝読書と図書室利用の奨励)
- (2) 社会に貢献する生徒を育成するために (自主)
 - ①郷土や社会に学び貢献する(もとも・かかわり・はたす)塾生の育成(進路指導の充実及び志教育の推進)
 - ②ボランティア活動の推進(「多賀城東翔塾」における児童会・生徒会・公民館・保育所等との連携・充実 等)
 - ③地域とのかかわりを大切にした体験活動の推進(総合的な学習の時間の工夫改善、地域行事参加の奨励)
 - ④防災教育の推進(自助・共助・公助の育成、東翔塾防災セッション活動の充実)
 - ⑤保護者・地域の信頼に応える開かれた学校づくりの推進(PTA・学校評議員・授業参観等の学校行事等、マニフェスト80%以上)
- (3) 人間性豊かな生徒を育成するために (敬愛)
 - ①あいさつと語らい(対話)に満ち、心通い合う学びの環境(東翔塾 学区内交流)づくり
 - ②特別支援教育(Inclusive, Universal design 等)及び福祉教育についての理解(研修)と体制づくり
 - ③命の教育を基盤とし、全教育活動を通じての道徳教育の充実(道徳性の涵養)
 - ④生徒指導三機能(自己決定・自己肯定感・共感的人間関係)による授業づくりと特別活動の充実
 - ⑤平素の対話(生徒・家庭：傾聴)の重視、及び関係諸機関との連携による不登校・いじめの未然防止、早期発見、早期対応、継続的関与

校名・校章	学 校 概 要	
高崎中学校 	〒985-0862 所在地 多賀城市高崎二丁目 25 番 1 号 TEL 309-3671 FAX 309-3673 校長 島 田 拓 生徒数 498名(18学級) 職員数 47人 創立 平成7年4月 開校記念日 12月16日	

令和4年度学校経営全体構想図

学校教育目標
 気づき、考え、共に創り上げる生徒の育成
 校訓：自律・共生・創造

学校経営方針
 生涯にわたって主体的に生きる心豊かな人間の形成に向け、全職員の創意ある積極的な経営参画により、生徒一人一人の可能性を伸ばす教育活動を推進し、活力ある、地域に開かれた学校づくりに努める。



目指す学校像
 ○活力ある学校
 ○地域に開かれた学校

目指す教師像
 ○かかわり合いを大切にする教師
 ○信頼される教師

本年度の重点事項

- 共にかかわり合いながら学ぶ授業の工夫を通して、主体的に学習に取り組む態度を育むとともに、思考力・判断力・表現力を高める。
- 特別活動等を通して、生徒と、生徒、教員、地域社会とのかかわり合いを深めるとともに、道徳教育の充実により、豊かで思いやりのある心を醸成する。
- 話し合い活動やグループで思考するかかわり合いの場を増やし、生徒会等の諸活動を活性化させることで、共に協働する態度を育む。
- 教員個々が指導力の向上に努めるとともに、教員相互のかかわり合いを深め、教師集団としての組織力を高める。

第2章 教育指導

1 学校教育推進の重点事項

(1) 学校教育の充実

- ア 学校を潤いのある教育環境にし、創意工夫をした特色ある学校づくりの推進に努める。
- イ 教材備品等の充実を図り、教育環境の整備に努める。
- ウ 総合的な学習の時間などの教育諸活動を通して体験活動を積極的に取り入れる。また、学校図書館の充実を図ることにより、児童生徒の主体性を高める。
- エ ボランティア活動の推進を図り、開かれた学校づくりに努める。
- オ 地球にやさしい環境マネジメントを実践し、環境教育の推進に努める。
- カ 特色のある学校運営を図るとともに、学校評価の向上に努める。

(2) 学習指導の改善と工夫

- ア 学習指導要領に基づいた指導内容の充実及び教職員の指導力の向上に努める。
- イ 少人数指導・チームティーチング等による指導方法の改善を図り、子ども一人一人の個性や能力を生かした授業の徹底を図る。
- ウ 各学校における校内研究や課題研修を充実し、教職員の資質の向上を図る。
- エ 学習指導支援員及び理科支援員の一層の活用を図る。
- オ 主体的・対話的で深い学びの視点から、授業改善に向けた各教科の指導におけるICTの活用を促進する。

(3) 道徳教育と生徒指導の強化

- ア 児童生徒に「生きる力」の育成をめざし、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚と道徳的な実践力を養う。
- イ 不登校・いじめの実態把握に努め、学校全体で積極的に対応するように努める。
- ウ 学校・保護者・地域・関係機関が連携し、スクールソーシャルワーカー等の活用によって問題行動の早期発見と心のケアを行うとともに、児童生徒の健全育成を図る。
- エ 心のケア支援員、適応支援員、学び支援員の一層の活用を図る。
- オ 「たがじょう子どもの心のケアハウス」による学校サポート体制の充実を図る。

(4) 特別支援教育の充実

- ア 障害をもつ児童生徒の実態を的確に把握し、一人一人の能力・適性が十分に発揮できるように努める。
- イ 教材・教具等を整備し、指導の効果を高める。
- ウ 適切な就学相談や就学支援に努める。
- エ 保育所・幼稚園・小学校間連携や小学校・中学校間連携、福祉部局との連携等の強化に努める。

オ 特別支援教育支援員の一層の活用を図る。

(5) 児童生徒・教職員の健康と安全の指導

ア 定期健康診断を実施し、学校保健活動の充実を図るとともに、健康で安全な学校生活ができるように援助する。

イ 防犯教育の推進に加え、防災副読本の活用等、防災安全教育の推進に努める。

ウ 学校安全ボランティアとの連携を図り、不審者対策や児童生徒の登下校時の安全を確保する。

エ 「不審者情報等メール配信システム」を市内各小・中学校で実施し、不審者対策の強化に努める。

(6) 学校給食の充実

ア 学校給食センターの効率的・衛生的な運営を図る。

イ 安全で栄養のある、おいしい給食を提供し、児童生徒の健全育成に資する。

ウ 学校を中心とした食育の推進に努める。

(7) 就学援助の推進

経済的・社会的な理由により、就学困難な児童生徒を援助する。

(8) 情報教育の推進

ア 情報教育の充実を図り、学習環境を整備し、一人一台のタブレット端末の活用を促進するとともに、児童生徒が主体的に情報活用能力を身に付けられるように指導する。

イ 教職員のコンピュータ操作技術の向上と積極的な活用を推進する。

2 学校教育の重点施策

(1) 教育活動の充実

ア 学校訪問指導

当該学校の創意ある運営の充実に資することを目的として、指導主事、教科指導員等が各学校を訪問し、教育課程、学習指導、生徒指導、その他学校運営に関する専門的事項について指導及び助言を行う。

イ 学校教育専門指導員

小・中学校の学校教育の充実・振興を図るため、学校教育専門指導員を配置し、下記事項に関する指導及び助言を行う。

(ア) 教育課程、学習指導及び生徒指導に関すること。

(イ) 「子どもの心のケアハウス」との連絡、調整に関すること。

(ウ) その他、学校教育に関すること。

ウ 各種研究会

(ア) 多賀城市教育研究会

研究集録「研究のあゆみ」発刊

(イ) 校長会、教頭会、主幹教諭・教務主任会、研究主任会、防災主任会、事務職員会、生徒指導担当者会、特別支援教育コーディネーター連絡協議会、特別支援連携協議会、情報教育連絡会

学校運営上の諸問題の研究討議を行う。

(ウ) 多賀城市学校保健会

学校保健に関する調査研究、実技研修、研究発表等を行う。

会報を発刊

(2) 生徒指導の充実

ア 学校警察連絡協議会

生徒指導体制の一環として、各校の生徒指導担当者、教育委員会、警察等の関係職員が集まり、情報の交換、事例研究などを行う。また、多賀城市教育研究会と生徒指導部会との連携を密にし、児童生徒の健全育成を図る。

イ 児童生徒健全育成対策補助金

児童生徒の問題行動や不登校及び安全対策を図ることを目的に行う事業への補助を行う。

(市内4中学校区) 市から250千円を補助。

ウ 「スクールカウンセラー」の配置(平成9年度～)

従来、スクールカウンセラーを市内の中学校全校に配置して、生徒・教職員・保護者などの教育相談に当たっていた。平成24年度からは小学校へもスクールカウンセラーを配置して教育相談に当たっている。

エ 「子どもの心のケアハウス」の運営(平成29年度～)

「心の教室相談員」等を統廃合し、不登校、いじめ、心のケア等を実施するケアハウスを運営し、対象児童等の支援体制の充実を図る。令和4年度より、ケアハウスの運営を民間業者へ委託し、個別的、継続的支援の充実を図っている。

オ 「スクールソーシャルワーカー」の派遣(平成21年度～)

児童生徒のいじめ、不登校、児童虐待等の様々な問題環境に対し、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いる「スクールソーシャルワーカー」を配置し、関係機関との連携を通して、問題を抱える児童生徒に支援を行う。

カ 多賀城市いじめ問題対策連絡協議会(平成27年度～)

市教育委員会を中心に市、学校、スクールソーシャルワーカー、宮城中央児童相談所、仙台法務局塩釜支局、塩釜警察署などの機関で構成し、いじめの防止等の対策及び連携を図る。

キ 学び支援教室の設置(令和2年度～)

休みがちな児童生徒を含めた学習支援や社会的自立に向けた支援体制の充実を図る。

(3) 特別支援教育の充実

ア 特別支援教育支援員の配置

在籍者の多い特別支援学級に支援員を配置し、担任の指示を受けながら学校生活、日常生活の支援・補助等を行う。

また、LD・ADHD等の障害をもつ児童が在籍する小学校の通常学級に支援員を配置し、担任と連携して集団生活への適応を図る支援・補助等を行う。

イ 教育支援推進協議会の充実

2市3町(多賀城市、塩竈市、松島町、七ヶ浜町、利府町)における心身障害児を早期に発見し、適切な教育を行うため、教育委員会の諮問機関として設置

委員：教育長、学校長代表、医師、福祉関係者、学識経験者等

専門委員：特別支援学級担任、保健師、福祉関係者等

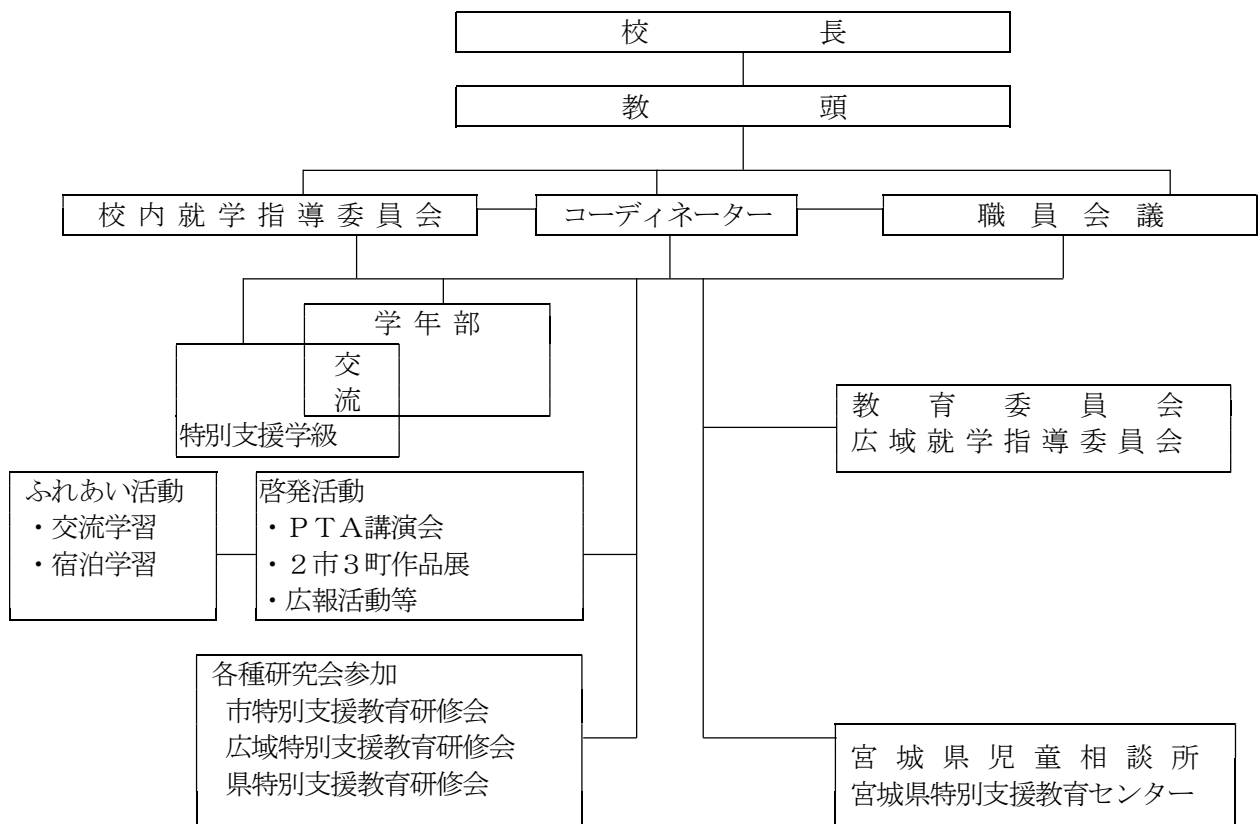
ウ 校内における特別支援教育の推進

心身障害児の適正就学を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心とする校内指導体制を充実させる。

また、情報交換や研修の場を通じ、全教職員が心身障害児についての理解を深め、障害児教育相談を推進するとともに、児童生徒の特性にあった適切な教育を行う。

エ 就学相談の充実

未就学児童の保護者対象に、小学校見学と就学相談を実施する。



※脚注 LD・・・学習障害 ADHD・・・注意欠陥・多動性障害

オ 特別支援学級の設置年度、年度別学級数等

(ア) 特別支援学級が初めて設置された年度

区分 学校名	知的障害	自閉症 ・ 情緒障害	言語障害	肢体不自由	聴覚障害	病虚弱	弱視
多賀城小	昭和39年度	昭和51年度	昭和61年度	平成26年度	平成11年度	平成25年度	—
多賀城東小	昭和41年度	平成7年度	—	—	平成18年度	平成17年度	—
山王小	昭和58年度	平成10年度	—	平成22年度	平成28年度	平成23年度	令和2年度
天真小	昭和58年度	平成17年度	—	平成29年度	—	令和3年度	—
城南小	昭和63年度	平成10年度	—	平成5年度	—	平成21年度	—
多賀城八幡小	平成13年度	平成14年度	—	平成30年度	—	—	—
多賀城中	昭和42年度	平成元年度	—	—	令和3年度	平成30年度	—
第二中	昭和62年度	平成14年度	—	平成27年度	令和4年度	平成26年度	—
東豊中	昭和62年度	平成13年度	—	—	平成24年度	平成23年度	—
高崎中	平成7年度	平成16年度	—	平成15年度	平成24年度	平成15年度	—

※ 多賀城小の言語障害学級は、平成9年度から「ことばの教室（通級指導教室）」となる。

(イ) 年度別特別支援学級数及び在籍児童・生徒数

(各年5月1日現在)

項目		年度				
		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校	設置校数	6校	6校	6校	6校	6校
	学級数	23学級	24学級	22学級	23学級	26学級
	児童数	85人	86人	90人	99人	115人
中学校	設置校数	4校	4校	4校	4校	4校
	学級数	10学級	10学級	9学級	10学級	12学級
	生徒数	36人	44人	39人	45人	48人

(ウ) 市立小・中学校特別支援学級設置状況

(令和4年5月1日現在)

区分 学校名	知的障害		自閉症 ・ 情緒障害		肢体不自由		聴覚障害		病虚弱		弱視		合計	
	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍
多賀城小	2	12	1	5	-	-	-	-	1	1	-	-	4	18
多賀城東小	2	13	1	8	-	-	-	-	-	-	-	-	3	21
山王小	1	7	2	11	-	-	1	2	1	1	1	1	6	22
天真小	1	5	1	8	1	1	-	-	1	1	-	-	4	15
城南小	2	9	2	12	1	3	-	-	-	-	-	-	5	24
多賀城八幡小	2	9	1	5	1	1	-	-	-	-	-	-	4	15
小計	10	55	8	49	3	5	1	2	3	3	1	1	26	115
多賀城中	1	6	1	3	-	-	1	1	1	1	-	-	4	11
第二中	1	7	1	5	-	-	1	1	-	-	-	-	3	13
東豊中	1	4	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	5
高崎中	1	6	2	13	-	-	-	-	-	-	-	-	3	19
小計	4	23	5	22	-	-	2	2	1	1	-	-	12	48
合計	14	78	13	71	3	5	3	4	4	4	1	1	38	163

(エ) 「ことばの教室」(通級指導教室)

在籍する学級・学校から児童に必要とされた時間だけ通級による指導を行い、話す力や聞く力を高めていくように指導するところが「ことばの教室」である。

平成9年4月に多賀城小学校に設置され、令和4年5月現在、市内小学校から児童11名が指導を受けている。

(オ) 「LD・ADHD等児童を対象とする通級学級」(通級指導教室)

平成19年度から、LD・ADHD等により学習や行動の面で特別な教育的支援が必要な児童への指導充実のため設置した。令和4年5月現在、多賀城小学校で19名、多賀城東小学校で17名、山王小学校で13名、天真小学校で11名、城南小学校で20名、多賀城中学校で13名が指導を受けている。

(4) 外国人による外国語指導事業

社会の国際化が進展する中で、中学校の生徒が生きた外国語に接する機会を設け、英語教育の充実を図ることを目的に、平成7年7月に外国語指導助手（ALT）を1名招致した。

その後、平成8年7月にもう1名招致し、平成18年8月まで2名で2校ずつの中学校を担当して、平成15年度からは各小学校にも定期的に配置を行っている。

平成18年8月からは、語学指導等を行う外国語活動指導支援業務を外部委託することにより、英語教育及び国際理解教育の充実を図った。

また、平成23年度からの新学習指導要領実施に向け、小学校外国語活動のための移行期間として、平成21年度から小学校6校に年間2名の外国語指導助手（ALT）を追加配置した。

ア 招致外国青年一覧（平成7年7月から平成18年8月まで）

国 籍	期間内延べ招致者
イ ギ リ ス	4人
カ ナ ダ	2人
ア メ リ カ	6人

イ 業務委託（平成18年8月から平成29年3月まで）

契 約 期 間	業務配置人数
平成18年8月28日～平成21年3月31日	2人
平成21年4月1日～平成24年3月31日	4人
平成24年4月1日～平成29年3月31日	4人

ウ 人材派遣（平成29年4月から令和5年3月まで）

- ・ 学習指導要領に基づく年間指導計画、学習指導案、授業設計等作成時の情報提供及び企画提案
- ・ 中学校における英語授業の支援並びに使用する教材研究、教材作成及び教材提供
- ・ 小学校における外国語活動授業及び外国語活動授業の支援
- ・ 授業の反省、分析、評価への参加と情報提供及び学習指導に関するノウハウの提供
- ・ その他教育委員会と受託者において協議の上決定した業務

契 約 期 間	業務配置人数
平成29年4月1日～平成32年3月31日	4人
平成30年4月1日～令和2年3月31日	5人
令和2年4月1日～令和5年3月31日	5人

(5) 情報教育の推進

児童及び生徒が情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」を身につけ、更なる学力向上に資するため、昭和63年度からパソコンの導入をしている。

また、国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に小中学校の高速大容量通信ネットワーク環境整備を行い、一人一台の情報機器端末を導入した。

- ・令和2年度 小学校 3,660 台、中学校 1,821 台（情報機器端末導入）

(6) 校務の情報化の推進

教職員の校務の効率化と質の向上、児童生徒に対する教育の質の改善、学校運営の改善及び情報の正しい活用と情報セキュリティの確保のため、平成27年度から教職員一人一台の校務用パソコン及び校務支援システムを順次整備し、各小中学校の校務の情報化を推進している。

年度区分による導入実績

年 度	小 学 校	中 学 校
平成 27 年度	多賀城小学校 40 台	多賀城中学校 40 台
平成 28 年度	多賀城東小学校 35 台	第二中学校 40 台
平成 29 年度	山王小学校 37 台 天真小学校 30 台	東豊中学校 29 台
平成 30 年度	城南小学校 40 台 多賀城八幡小学校 25 台	高崎中学校 40 台

(7) 現職教育の推進

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第45条第1項に基づき、次に掲げる事業を推進し、教職員の資質の向上を図る。

- ・学校運営研修
- ・全教職員研修（講演会）及び教育研究論文発表
- ・学校事務担当者研修
- ・生徒指導担当者研修
- ・特別支援教育担当者研修
- ・学校保健研修
- ・宮城県教育研修センター研修受講による研修
- ・宮城県特別支援教育センター研修受講による研修
- ・初任者（1年目、2年目）研修、新採・転入教職員研修
- ・教職経験者研修（5年研・10年研・20年研・長期社会体験研修等）
- ・文部科学省指定等による研究・研修
- ・ICTを活用した授業づくり研修
- ・理科研修
- ・わたしたちの多賀城（デジタル版）活用研修
- ・「キーテクノロジーを学ぶⅡ」研修（東北学院大工学部との連携）
- ・校内研修（各学校に委任）
- ・テーマ別研修（教科、道徳、特別活動、情報教育等）

3 学校教育指導関係資料

(1) 進路指導

市立中学校卒業生の進路状況（各年3月卒業者）

区 分	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
進 学 者 数	554人 (99.1%)	549人 (99.8%)	544人 (99.6%)	544人 (99.6%)	571人 (99.1%)
就 職 者 数	1人 (0.2%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	2人 (0.3%)
専修学校・ 各種学校等	1人 (0.2%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	1人 (0.2%)
そ の 他	3人 (0.5%)	1人 (0.2%)	2人 (0.4%)	2人 (0.4%)	2人 (0.3%)
計	559人 (100.0%)	550人 (100.0%)	546人 (100.0%)	546人 (100.0%)	576人 (100.0%)

(2) 令和4年度使用教科用図書一覧

(小学校)

教科書 種目	発行者	教科書名	教科書 種目	発行者	教科書名
国 語	東書	新編 新しい国語	音 楽	教芸	小学生の音楽
書 写	東書	新編 新しい書写	図画工作	開隆堂	図 画 工 作
社 会	東書	新編 新しい社会	家 庭	東書	新編 新しい家庭
地 図	帝国	楽しく学ぶ小学生の地図帳	保 健	東書	新編 新しい保健
算 数	東書	新編 新しい算数	英 語	東書	NEW HORIZON Elementary English Course
理 科	東書	新編 新しい理科			
生 活	東書	新編 新しい生活	道 徳	東書	新 し い 道 徳

【凡例】

東書：東京書籍 帝国：帝国書院 教芸：教育芸術社 開隆堂：開隆堂出版

(中学校)

教科書 種目		発行者 (略称)	教科書名	教科書 種目		発行者 (略称)	教科書名
国語		東書	新編新しい国語	音 楽	(一般)	教出	中学音楽 音楽のおくりもの
書写		東書	新編新しい書写		(器楽合奏)	教出	中学器楽 音楽のおくりもの
社会	(地理的分野)	東書	新編新しい社会地理	美術		光村	美術
	(歴史的分野)	東書	新編新しい社会歴史	保健体育		東書	新編新しい保健体育
	(公民的分野)	東書	新編新しい社会公民	技術		開隆堂	技術・家庭 (技術分野)
地図		帝国	中学校社会科地図	家庭		開隆堂	技術・家庭 (家庭分野)
数学		東書	新編新しい数学	英語		東書	NEW HORIZON English Course
理科		東書	新編新しい科学	道徳		東書	新しい道徳

【凡例】

東書：東京書籍　　帝国：帝国書院　　教出：教育出版　　光村：光村図書　　開隆堂：開隆堂出版

(3) 小学校用副読本

書名	対象学年	編集担当
わたしたちの多賀城	3年	多賀城市教育委員会

第3章 幼児教育

1 幼児教育の概要

現在、市内には6園の幼稚園が設置されており、いずれも私立の施設である。市立学校入学者のうち幼稚園修了者は、令和4年入学者で60.8%に達している。

以上のような状況を考慮し、多賀城市では、私立幼稚園の充実した運営と保護者負担の軽減を図るため、いくつかの助成措置を行っている。そのうち、令和元年10月1日より開始した幼児教育の無償化については、令和2年度より多賀城市保健福祉部保育課（現：子ども政策課）に移管した。

(1) 幼稚園・園児数の推移

(各年5月1日現在)

区分		年度				
		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
幼稚園数※ (市内内の幼稚園数)		24箇所 (6箇所)	18箇所 (6箇所)	19箇所 (6箇所)	20箇所 (6箇所)	13箇所 (6箇所)
園 児 数	5歳児	315人	318人	318人	295人	269人
	4歳児	323人	284人	284人	314人	217人
	2・3歳児	261人	293人	293人	250人	228人
計		899人	907人	895人	859人	714人

※幼稚園数は、市内在住の園児が通園している市外の幼稚園も含んだ数

※令和2年度以降の園児数は、施設等利用給付の認定者数

(2) 多賀城市立小学校入学者の入学前の状況

(各年5月1日現在)

区分		年度				
		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
幼稚園修了者		370人 (64.2%)	353人 (67.4%)	340人 (60.3%)	338人 (60.1%)	336人 (60.8%)
保育所修了者		202人 (35.1%)	162人 (30.9%)	217人 (38.5%)	214人 (38.1%)	205人 (37.1%)
幼稚園・保育所 類似施設終了者		3人 (0.5%)	4人 (0.8%)	4人 (0.7%)	8人 (1.4%)	11人 (2.0%)
在家庭・その他		1人 (0.2%)	5人 (1.0%)	3人 (0.5%)	2人 (0.4%)	1人 (0.2%)
計		576人 (100.0%)	524人 (100.0%)	564人 (100.0%)	562人 (100.0%)	553人 (100.0%)

2 幼児教育の振興

幼児教育の育成及び保護者負担の軽減を図るため、私立幼稚園に対する助成措置として、私立幼児教育施設運営費補助を行っている。

この制度は、本市に居住する園児が通園している幼児教育施設の設置者に対し、運営費（幼児教育施設の運営上必要とする園具及び教材費）の一部を補助するものである。

ただし、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第27条第1項の確認を受けた幼稚園、法附則第7条の規定により施行日に確認があったものとみなす幼稚園、及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する認定こども園は対象から除いている。

(1) 私立幼児教育施設運営費対象基準

施設割：市内に設置している幼児教育施設1園当たり 180,000円

（平成18年度から）

(2) 私立幼児教育施設運営費補助の推移

区分		年度				
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
補	施設割	1,080,000円	1,080,000円	1,080,000円	1,080,000円	1,080,000円
	対象施設数	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所
助	園児割	450,500円	393,000円	401,000円	401,000円	-
	対象施設数	10箇所	6箇所	6箇所	6箇所	-
額	合計	1,530,500円	1,473,000円	1,481,000円	1,481,000円	1,080,000円
園児数		926人	786人	802人	820人	-

※令和3年度以降は施設割の補助のみ

第4章 就学奨励

1 就学援助制度

経済的理由のため就学が困難で、援助を希望する児童生徒の保護者に対して、国や県及び市が学用品、通学用品の購入費、給食費などを援助することにより、児童生徒の就学を確保し、小・中学校における教育を円滑に受けられるようにするために設けられている制度である。

(1) 対象者

対象者は、次のいずれかに該当する保護者とする。

ア 要保護者

生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第2項に規定する要保護者

イ 準要保護者

次のいずれかに該当する者

(ア) 就学援助を受けようとする日が属する年度又はその前年度において、生活保護法による保護が停止又は廃止された者

(イ) 次のいずれかに該当する者のうち、全ての世帯員の所得（就学援助を受けようとする日が属する年度の前年のもの）の合計が、特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる需要額（保護基準額等）の1.0倍未満である者

a 市民税が非課税である者

b 国民年金の保険料の免除を受けている者

c 国民健康保険税の減免を受けている者

d 個人の事業税・固定資産税の減免を受けている者

e 児童扶養手当の支給を受けている者

f 生活福祉資金の貸付を受けている者

g aからfまでに掲げる者のほか、次のいずれかに該当する者

(a) 東日本大震災により住宅に大規模半壊以上の被害を受けた者

(b) 特に経済的に困窮していると認められる者（収入が不安定、失業中・求職中で収入が少ない等）

(2) 対象費目

対象者に支給する就学援助の対象費目は、次のとおり（※1）である。

No.	対象者		対象費目	
			共通	No. 2 及び 3 の対象者のみ
1	要保護者	教育扶助受給者	修学旅行費 医療費	なし（※2）
2		教育扶助受給者でないもの		学用品費、通学用品費、校外活動費、学校給食費、新入学児童生徒学用品費、卒業アルバム代
3	準要保護者			

（※1）本市に住所を有する者のうち本市が設置する小学校又は中学校に在学するものに支給する対象費目であり、区域外就学する者に対する対象費目は、別途定めるもの

（※2）No. 2 及び 3 の対象者のみに支給する対象費目相当額は、生活保護法に基づく教育扶助として別途支給される。

2 特別支援教育就学奨励制度

教育の機会均等の趣旨にのっとり、小学校又は中学校の特別支援学級への就学の特殊事情に鑑み、特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、国及び市が、学用品費、通学用品、給食費等を援助する制度である。

3 就学援助費・特別支援教育就学奨励費の推移（実績）

60・61ページの表のとおり

就 学 援 助 費

費 目 別		支 給 人 数 (人)					支 給	
		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	平成 29年度	平成 30年度
小 学 校 費	学用品費・通学用品費・校外活動費等	327	301	306	311	299	4,374,126	4,149,222
	校外活動費(宿泊)	54	44	43	13	56	195,480	159,280
	新入学児童学用品費	47	66	34	26	35	1,908,200	2,679,600
	修学旅行費	60	57	44	28	46	1,130,257	1,099,803
	医 療 費	0	0	1	0	0	0	0
	学 校 給 食 費	329	300	305	308	299	13,142,876	12,482,911
	計	817	768	732	686	735	20,750,939	20,570,816
中 学 校 費	学用品費・通学用品費・校外活動費等	241	206	183	183	190	5,620,396	4,797,464
	校外活動費(宿泊)	27	28	18	0	0	164,700	159,004
	新入学生徒学用品費	66	83	40	54	57	3,128,400	3,934,200
	修学旅行費	82	70	65	33	65	4,477,189	3,990,077
	医 療 費	13	0	0	0	0	37,270	0
	学 校 給 食 費	238	200	180	178	186	10,789,213	8,979,635
	計	667	587	486	448	498	24,217,168	21,860,380
合 計	1,484	1,355	1,218	1,134	1,233	44,968,107	42,431,196	

※ 平成31年度から新入学児童生徒学用品費の入学前支給を開始

特 別 支 援 教 育 就 学

費 目 別		支 給 人 数 (人)					支 給	
		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	平成 29年度	平成 30年度
小 学 校 費	学用品費・通学用品費・校外活動費等	48	45	41	52	57	250,116	256,803
	校外活動費(宿泊)	7	8	11	3	10	10,860	14,480
	交流学習交通費	6	0	0	0	10	560	0
	新入学児童学用品費	10	9	6	10	7	102,350	175,453
	修学旅行費	6	7	8	9	9	55,774	65,112
	学 校 給 食 費	48	52	51	56	64	984,076	1,116,317
	計	125	121	117	130	157	1,403,736	1,628,165
中 学 校 費	学用品費・通学用品費・校外活動費等	18	16	13	12	17	82,220	128,111
	校外活動費(宿泊)	2	1	1	0	0	6,100	2,558
	交流学習交通費	22	26	29	0	0	14,895	18,075
	新入学生徒学用品費	7	6	3	3	9	58,875	134,242
	修学旅行費	6	5	8	3	3	163,025	141,675
	学 校 給 食 費	18	19	21	18	20	426,885	431,833
	計	73	73	75	36	49	752,000	856,494
合 計	198	194	192	166	206	2,155,736	2,484,659	

の 推 移 (実績)

金 額 (円)			1 人 当 た り の 額 (円)				
平 成 31年度	令 和 2年度	令 和 3年度	平 成 29年度	平 成 30年度	平 成 31年度	令 和 2年度	令 和 3年度
3,979,481	4,576,634	4,464,209	13,377	13,785	13,004	14,716	14,930
155,660	47,690	206,640	3,620	3,620	3,620	3,668	3,690
1,530,400	1,319,280	1,787,100	40,600	40,600	45,011	50,742	51,060
829,212	440,170	941,833	18,838	19,295	18,845	15,720	20,475
3,400	0	0	0	0	3,400	0	0
11,021,190	11,380,616	14,146,932	39,948	41,610	36,135	36,950	47,314
17,519,343	17,764,390	21,546,714	116,383	118,910	120,015	121,796	137,469
4,220,862	4,677,158	5,017,282	23,321	23,289	23,064	25,558	26,407
100,520	0	0	6,100	5,679	5,584	0	0
2,096,000	3,146,400	3,420,000	47,400	47,400	52,400	58,267	60,000
3,672,725	401,810	1,883,148	54,600	57,001	56,503	12,176	28,972
0	0	0	2,867	0	0	0	0
7,654,648	7,515,649	10,168,208	45,333	44,898	42,525	42,223	54,668
17,744,755	15,741,017	20,488,638	179,621	178,267	180,076	138,224	170,047
35,264,098	33,505,407	42,035,352	296,004	297,177	300,091	260,020	307,516

奨 励 費 の 推 移 (実績)

金 額 (円)			1 人 当 た り の 額 (円)				
平 成 31年度	令 和 2年度	令 和 3年度	平 成 29年度	平 成 30年度	平 成 31年度	令 和 2年度	令 和 3年度
219,361	234,386	293,491	5,211	5,707	5,350	4,507	5,149
20,075	5,535	18,450	1,511	1,810	1,825	1,845	1,845
0	0	1,200	93	0	0	0	120
132,849	238,669	129,510	10,235	19,495	22,141	23,867	18,501
71,875	65,283	91,947	9,296	9,302	8,984	7,254	10,216
984,832	1,083,005	1,538,988	20,502	21,468	19,310	19,339	24,047
1,428,992	1,626,878	2,073,586	46,888	57,782	57,610	56,812	59,878
84,040	77,649	140,850	4,568	8,007	6,464	6,471	8,285
2,586	0	0	3,050	2,558	2,586	0	0
9,990	0	0	677	695	344	0	0
76,895	78,352	244,245	8,411	22,374	25,631	26,117	27,138
222,824	19,156	24,183	27,171	28,335	27,853	6,385	8,061
415,642	371,196	571,912	23,716	22,728	19,792	20,622	28,596
811,977	546,353	981,190	67,593	84,697	82,670	59,595	72,080
2,240,969	2,173,231	3,054,776	114,481	142,479	140,280	116,407	131,958

第5章 学校保健・安全教育

1 児童生徒の保健管理

- (1) 健康実態調査を実施して、児童生徒の体位の実態を把握し、その向上に努めている。
- (2) 継続的な健康観察によって、児童生徒の保健管理・保健指導の基盤とする。
- (3) 定期健康診断の結果に基づき、異常者あるいは疑わしい者に対しては精密検査を実施し、その管理指導に努めている。

ア 定期健康診断による疾病異常別数

(単位：％)

小 中 別 年 度		小 学 校					中 学 校					
		H29	H30	H31	R2	R3	H29	H30	H31	R2	R3	
受検者数(人)	男	1,736	1,699	1,675	1,710	1,705	811	814	846	799	801	
	女	1,558	1,589	1,559	1,584	1,612	842	763	775	773	769	
内 科 的 疾 患	脊柱異常	男	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		女	0.3	0.3	0.0	0.1	0.4	1.3	0.4	0.0	0.1	0.1
	皮膚異常	男	7.3	7.6	8.9	7.0	5.4	2.7	2.1	2.2	1.9	3.1
		女	6.8	7.5	7.9	6.7	4.8	0.6	1.1	0.7	0.5	0.7
	ぜんそく	男	12.5	9.9	13.1	13.1	11.7	8.3	7.9	7.7	7.4	7.6
		女	10.1	6.8	10.1	10.4	9.9	4.3	5.1	5.0	5.8	3.8
	腎臓病	男	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.4	0.0	0.1
		女	0.1	0.1	0.3	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0
	心臓病	男	1.1	0.9	0.8	1.0	0.9	1.2	1.8	0.8	0.9	1.5
		女	1.0	0.9	1.0	0.6	0.7	0.5	0.7	0.9	0.6	1.2
	その他	男	1.8	2.9	4.0	4.3	4.0	0.9	1.5	1.2	1.1	1.1
		女	1.5	3.0	4.5	4.7	4.6	0.9	1.0	0.9	2.3	2.2
	運動機能障害	男	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
		女	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
言語障害	男	0.8	0.5	0.8	0.5	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	女	0.1	0.3	0.5	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
受検者数(人)	男	1,750	1,720	1,682	1,724	1,712	818	827	855	820	819	
	女	1,565	1,604	1,570	1,593	1,615	794	780	781	789	783	
尿	たん白	男	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	0.1
		女	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.3	0.0	0.5	0.8
	糖	男	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		女	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	潜血	男	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.0
		女	0.2	0.0	0.4	0.2	0.6	1.0	0.4	0.9	0.8	1.3

小 中 別		小 学 校					中 学 校					
年 度		H29	H30	H31	R2	R3	H29	H30	H31	R2	R3	
受検者数(人)	男	890	793	850	810	874	274	283	279	234	280	
	女	762	802	757	796	901	263	247	264	262	232	
耳	耳垢栓塞	男	12.0	12.2	12.2	10.5	15.1	15.3	14.8	14.0	18.8	16.4
		女	11.5	12.0	13.2	11.3	12.4	12.2	12.6	13.6	13.0	9.5
鼻	鼻 炎	男	11.6	12.9	9.7	8.9	6.1	6.6	6.7	9.3	4.7	4.6
		女	7.5	9.6	5.6	6.5	2.0	6.1	4.5	6.8	5.7	1.7
咽	慢性副鼻腔炎	男	1.6	2.0	0.7	0.6	0.2	0.4	0.4	0.4	0.0	0.0
		女	1.0	1.0	0.5	0.3	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0
喉	滲出性中耳炎	男	1.1	1.5	1.4	0.5	0.6	0.4	1.8	1.1	0.0	0.0
		女	0.7	0.7	1.2	0.6	0.3	0.4	0.8	0.0	0.0	0.4
疾	そ の 他	男	0.6	0.6	1.4	0.9	2.5	0.7	2.5	0.7	0.4	0.0
		女	0.3	0.9	0.3	1.3	1.9	0.4	0.4	0.8	0.0	0.4
受検者数(人)	男	1,167	1,113	1,160	1,106	1,164	527	544	577	618	495	
	女	1,022	1,082	1,055	1,068	1,075	582	519	538	589	452	
難聴の疑い	男	0.6	0.6	0.3	0.6	0.3	0.8	0.0	0.0	0.2	0.2	
	女	0.4	0.2	0.7	0.6	0.5	1.7	1.0	0.4	0.2	0.4	
受検者数(人)	男	1,726	1,690	1,631	1,685	1,669	805	810	834	785	783	
	女	1,539	1,570	1,526	1,548	1,571	788	750	772	769	756	
眼	結膜炎	男	0.8	0.8	0.7	1.7	2.5	5.8	3.1	4.8	8.7	11.5
		女	1.0	0.6	0.4	1.9	1.5	3.3	1.2	1.7	4.9	6.0
疾	眼瞼炎	男	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.4	0.1	0.4	0.0	0.1
		女	0.5	0.2	0.1	0.0	0.1	0.5	0.3	0.1	0.1	0.0
び	斜 視	男	0.2	0.2	0.2	0.3	0.1	0.0	0.5	0.2	0.1	0.3
		女	0.2	0.3	0.1	0.0	0.3	0.3	0.3	0.3	0.0	0.0
異	そ の 他	男	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.1	0.1	0.5	0.3	3.6
		女	0.5	0.4	0.3	0.5	0.5	0.0	0.1	0.9	0.1	2.6

※学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）の一部改正により、平成28年度から「ぎょう虫卵保有検査」を廃止

※小数点第2位は四捨五入で0.04以下は0.0で記載

イ 視力の状況

(単位：％)

小 中 別		小 学 校					中 学 校				
年 度		H29	H30	H31	R2	R3	H29	H30	H31	R2	R3
受検者数(人)	男	1,753	1,676	1,683	1,723	1,669	831	838	868	829	823
	女	1,564	1,606	1,568	1,594	1,616	817	785	791	802	787
A(1.0以上)	男	69.7	69.5	69.0	66.2	62.7	47.8	44.0	47.7	43.4	42.9
	女	64.3	65.6	64.0	57.7	58.8	42.7	40.3	41.2	35.4	35.6
B(0.7~0.9)	男	13.9	14.1	14.2	14.9	14.3	17.8	19.8	20.0	22.1	22.4
	女	16.4	14.5	15.6	18.1	15.6	18.7	20.5	21.1	21.7	23.1
C(0.3~0.6)	男	12.9	13.4	12.3	13.2	14.6	23.2	25.9	23.0	26.1	24.8
	女	14.7	15.7	16.4	17.5	16.5	26.8	27.9	27.6	31.4	30.2
D(0.3未満)	男	3.5	3.6	4.5	5.9	4.4	11.2	10.3	9.2	8.4	10.0
	女	4.6	4.1	4.0	6.8	6.6	11.8	11.3	10.1	11.5	11.1

ウ 虫歯の状況

(単位：％)

小 中 別		小 学 校					中 学 校				
年 度		H29	H30	H31	R2	R3	H29	H30	H31	R2	R3
受検者数(人)	男	1,730	1,691	1,654	1,693	1,690	810	818	835	792	800
	女	1,542	1,590	1,554	1,561	1,592	791	757	767	765	756
な し	男	47.9	55.5	53.4	60.1	57.0	52.6	55.6	59.5	64.1	65.8
	女	51.6	55.0	57.9	61.3	62.6	51.1	50.7	54.8	56.3	59.5
治 療 完 了	男	23.2	17.5	23.3	18.2	19.2	15.9	21.4	19.8	19.4	18.6
	女	21.3	18.4	19.4	18.3	16.6	19.6	25.9	25.0	21.0	21.0
未 処 置	男	29.0	27.0	23.2	21.4	23.8	31.5	22.9	20.7	16.4	15.6
	女	27.1	25.6	21.9	20.3	20.8	29.3	23.4	20.2	22.6	19.4

エ 児童生徒の発育状況

(ア) 身長 (cm)

区 分			多 賀 城 市					全 国	県
年 度			H29	H30	H31	R2	R3	R3	R3
小 学 校	1 年	男	117.4	116.9	117.3	118.7	117.9	117.5	118.4
		女	116.2	116.2	116.4	117.2	116.6	116.7	117.6
	2 年	男	122.7	123.2	122.7	124.7	123.5	123.5	124.4
		女	122.9	121.5	121.8	123.6	122.5	122.6	123.2
	3 年	男	128.3	128.4	129.1	130.0	129.0	129.1	129.8
		女	128.0	128.6	127.8	129.3	128.7	128.5	129.5
	4 年	男	133.1	133.7	133.9	135.9	134.2	134.5	135.6
		女	134.2	134.1	134.5	135.6	135.4	134.8	135.1
	5 年	男	139.3	138.8	139.3	140.5	140.8	140.1	140.7
		女	141.1	140.9	141.0	142.3	142.5	141.5	142.2
	6 年	男	145.7	145.4	145.1	147.6	146.4	146.6	147.4
		女	147.2	147.5	147.3	148.7	148.3	148.0	149.2
中 学 校	1 年	男	154.4	153.5	152.8	154.5	153.4	154.3	154.9
		女	152.1	151.9	152.3	152.4	152.4	152.6	152.5
	2 年	男	160.6	161.9	160.8	161.4	160.6	161.4	161.6
		女	155.1	154.9	155.0	155.4	154.5	155.2	155.2
	3 年	男	166.2	166.1	166.9	166.2	165.7	166.1	166.4
		女	156.5	156.8	156.5	156.6	156.7	156.7	156.8

(イ) 体重 (kg)

区 分			多 賀 城 市					全 国	県
年 度			H29	H30	H31	R2	R3	R3	R3
小 学 校	1 年	男	22.0	21.5	21.9	22.6	22.4	22.0	22.2
		女	21.4	21.5	21.6	22.3	21.6	21.5	22.0
	2 年	男	24.5	24.8	24.4	26.1	25.4	24.9	25.8
		女	24.8	24.3	24.3	25.2	24.8	24.3	24.9
	3 年	男	27.8	27.6	28.2	29.3	29.0	28.4	29.3
		女	27.1	27.8	27.2	28.8	28.4	27.3	29.2
	4 年	男	30.8	31.3	31.4	33.6	32.5	32.0	34.1
		女	31.4	30.6	31.5	32.3	32.5	31.1	32.3
	5 年	男	35.4	34.7	35.0	36.9	37.3	35.9	37.3
		女	35.8	36.0	34.9	37.7	36.8	35.4	36.9
	6 年	男	40.0	39.9	39.3	41.7	40.6	40.4	41.9
		女	39.9	40.7	41.0	40.8	42.1	40.3	42.0
中 学 校	1 年	男	46.0	46.1	45.6	47.0	46.3	45.8	47.4
		女	44.1	44.4	45.9	46.1	45.1	44.5	45.4
	2 年	男	51.0	51.3	51.1	52.2	51.2	50.9	52.4
		女	48.9	48.5	48.2	49.8	48.9	47.9	48.9
	3 年	男	54.8	55.9	56.1	56.5	55.5	55.2	56.5
		女	51.1	52.0	51.0	51.0	51.7	50.2	50.9

2 就学時健康診断

次年度の小学校就学予定者に対し、毎年10月・11月中に各小学校において健康診断を実施している。この健康診断によって心身の状況を把握し、適切な就学が行われるよう必要な助言指導を行っている。

3 学校環境衛生管理

各学校において換気、採光、照明及び保温を適切に行い、清潔に保つなど、環境衛生の維持を図るため、次のとおり検査を実施している。

- (1) プール水の消毒及び細菌などの検査
- (2) 飲料水の水質検査及び水飲場の管理検査
- (3) 照度及び照明の検査
- (4) 教室内空気検査
- (5) 学校給食の食品衛生及び設備の機能検査

4 独立行政法人日本スポーツ振興センター

学校管理下における児童生徒の事故に対し、その治療費及び見舞金等必要な給付を行う機関として独立行政法人日本スポーツ振興センターが設置されており、学校安全の普及充実のために貢献している。

令和3年度独立行政法人日本スポーツ振興センター加入及び給付状況

概要 区分	在籍者数	加入者数	給付請求件数				給付額			
			負傷疾病	障害	死亡	計	負傷疾病	障害	死亡	計
小学校 (6校)	3,333人	3,333人	223件	0件	0件	223件	541,078円	0円	0円	541,078円
中学校 (4校)	1,625人	1,625人	127件	0件	0件	127件	443,769円	0円	0円	443,769円
合計 (10校)	4,958人	4,958人	350件	0件	0件	350件	984,847円	0円	0円	984,847円

※未加入者：小学校0人、中学校0人

5 安全教育

(1) 安全教育の基本方針

小・中学校学習指導要領総則第1の2(3)の趣旨を踏まえ、学校における教育活動全体を通じて行う。

(2) 安全教育

- ・各教科、領域の関連を十分に考慮し、安全で楽しい学校生活が過ごせるように、安全学習、安全指導の充実を図る。
- ・日常生活における安全のために必要なことを実践的に理解させ、常に的確な判断のもとに安全に行動できるようにする。
- ・自他の生命を尊重し、学校の社会の安全向上に協力できるようにする。

(3) 安全管理と危機管理への対応

- ・学校内外の環境衛生、施設及び設備の整備のため、定期的、日常的点検及び臨時点検を行う。

さらに、その対策に基づいた事後措置を適切に処理する。

- ・不審者等への適切な危機管理ができるようにする。

(4) 交通安全対策

通学路をはじめとした交通環境の整備に当たっては、関係機関の協力を得ながら安全な登下校ができるよう配慮していく。

第6章 学 校 給 食

学校教育の一環として、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることから、本市では学校給食を活用した食に関する指導を実施し、学校給食の普及充実及びその他食育の推進に努めている。

1 多賀城市における学校給食の変遷

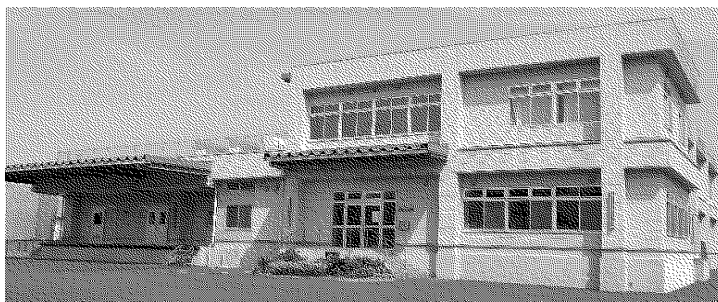
年	月 日	事 項	摘 要
昭和23年	1. 13	ミルク給食開始	多賀城小学校
昭和25年	4. 1	補食給食開始	〃
昭和32年	4. 1	〃	山王小学校
昭和36年	5. 1	完全給食開始	〃
昭和37年	5. 14	〃	多賀城東小学校
昭和38年	7. 1	ミルク給食開始	多賀城中学校
昭和40年	6. 1	完全給食開始	多賀城小学校
昭和45年	4. 1	開校と同時に完全給食開始	天真小学校
	8. 27	共同調理開始	学校給食共同調理場稼働 (第一学校給食センター)
		完全給食開始	多賀城中学校
昭和50年	4. 1	多賀城市学校給食センター運営審議会設置	
昭和50年	4. 1	開校と同時に完全給食開始	城南小学校
昭和51年	4. 1	〃	第二中学校
昭和55年	4. 21	市内全校米飯給食週2回の実施	第二学校給食センター稼働
昭和58年	4. 1	開校と同時に完全給食開始	多賀城八幡小学校
昭和62年	4. 1	〃	東豊中学校
	8. 27	米飯給食に地元米ササニシキの導入	全校
昭和63年	4. 1	市内全校米飯給食週3回の実施	〃
平成7年	4. 1	開校と同時に完全給食開始	高崎中学校
平成11年	4. 9	米飯給食購入方式開始	全校
平成12年	4. 1	米飯給食用米をひとめぼれに変更	
平成13年	6. 20	学校給食用食材地場産品導入	全校
平成14年	6. 10	新学校給食センター完成 (ドリームランチ多賀城)	
	8. 1	学校給食調理等業務民間委託	
	8. 27	新学校給食センター給食開始	全校
	11. 29	第一学校給食センター解体	撤去解体工事
平成15年	3. 20	第二学校給食センター解体	〃
平成16年	4. 1	給食実施回数を選択制導入	全校
平成23年	5. 6	米飯給食に「地元農家生産米」の 100%導入	全校 ひとめぼれ1等米
平成24年	8. 27	2学期の給食から放射能検査(給食	

平成29年	4. 13	1食分)の実施 地場産品(野菜、味噌等)13品目 の放射能検査の実施	
平成30年	3. 8	地場産品(野菜、味噌等)13品目 の放射能検査の終了	
令和3年	3. 23	全食品の放射能検査の終了	

2 施設の状況

(1) 名称及び所在地

多賀城市学校給食センター
「ドリームランチ多賀城」
〒985-0833
多賀城市栄四丁目2番18号
TEL 362-7874 FAX 362-7826



(2) 施設概要

区 分	内 容
給食提供開始	平成14年8月27日
敷地面積	4,276.35㎡
延床面積	2,572.23㎡
建物面積	1,984.23㎡
調理能力	副食調理7,000食/日
献立数	3献立
調理方式	ドライ方式
調理及び配送方法	民間事業者委託
工期	平成13年6月18日～平成14年6月10日
建築費	1,027,959千円

3 給食提供状況

(1) 給食献立3コース

万一の食中毒等による被害を軽減するため、全食数5,500食を3コースに分け、各々のコースに約1,800食を提供している。

ア 小学校1献立2コース

小1コース(多賀城小学校、多賀城東小学校及び天真小学校)に提供した献立を、翌日、小2コース(山王小学校、城南小学校及び多賀城八幡小学校)に提供している。

イ 中学校1献立1コース

多賀城中学校、第二中学校、東豊中学校、高崎中学校

ウ 各コースともに、米飯連続2日とパン1日を1サイクルで提供している。

(2) アレルギー等対応に係る児童、生徒等への対応

ア 除去食対応日

食物アレルギー疾患のある児童及び生徒への対応については、現在、アレルギー対応給食の提供はしていないことから、給食の「全て」、給食のうちの一部、「牛乳」、「パン」、「米飯」、「おかず」のいずれかの停止を保護者から学校長を通して、学校給食センター所長に報告をしてもらうことにより、報告日の4日後から報告に基づいて給食の停止に対応している。

イ アレルゲン周知方法

児童及び生徒並びに保護者へは、給食食材料のアレルゲンが把握できるよう、主な食材料を掲載した予定献立表を作成し配布しており、保護者、各小中学校、給食センターで情報を共有しているとともに、より詳細な食材料の確認を希望する者には、アレルギー詳細献立表（使用原材料一覧、週間献立表、食材内容表）を作成し配布している。

(3) 年間給食実施回数

区 分	実施回数
小学校・中学校	183回 (範囲内で回数を選択)

(4) 給食供給数の推移

(単位：食)

年度	多小	東小	山王小	天真小	城南小	八幡小	小学校合計
平28	117,546	93,717	134,754	70,946	139,104	57,890	613,957
29	110,805	94,378	136,251	73,039	137,752	56,520	608,745
30	106,999	91,878	145,768	77,864	136,489	55,382	614,380
31	98,388	83,395	134,202	75,120	119,430	48,201	558,736
令2	99,374	83,868	128,461	72,960	124,302	48,459	557,424
3	113,238	94,115	151,433	79,652	130,749	56,838	626,025
年度	多中	第二中	東豊中	高崎中	中学校合計	その他	総計
平28	75,947	74,243	45,264	97,326	292,780	8,010	914,747
29	71,255	73,570	43,299	95,592	283,716	7,324	899,785
30	71,871	71,869	46,393	90,967	281,100	7,502	902,982
31	71,366	69,072	44,649	87,148	272,235	6,646	837,617
令2	72,233	68,971	41,293	82,296	264,793	5,793	828,010
3	74,892	79,027	41,302	92,788	288,009	6,435	920,469

※ その他は、受託事業者及び試食会分の供給数を掲載（検食分、保存食分を除く。）

※ 平成31年度以降については、新型コロナウイルス対策として学校臨時休業（令和2年3月～5月）に伴う給食停止等による供給数の減を含む。

4 給食費

(1) 給食費の推移

区 分 年 度	小 学 校		中 学 校	
	改 訂 額	引 上 げ 額	改 訂 額	引 上 げ 額
昭 6 2 ～ 平 元	1 9 2 円	4 円	2 2 9 円	5 円
平 2 ～ 平 6	2 0 2 円	1 0 円	2 4 1 円	1 2 円
平 7 ～ 平 1 0	2 1 3 円	1 1 円	2 5 3 円	1 2 円
平 1 1	2 2 3 円	1 0 円	2 6 6 円	1 3 円
平 1 2	2 3 5 円	1 2 円	2 7 8 円	1 2 円
平 1 3 ～ 平 2 5	2 4 7 円	1 2 円	2 9 0 円	1 2 円
平 2 6 ～ 令 2	2 5 4 円	7 円	2 9 8 円	8 円
令 3 ～	2 8 9 円	3 5 円	3 4 8 円	5 0 円

(2) アレルギー等による給食費の減額単価算出方法

アレルギー等による給食費におけるそれぞれの減額単価は、次のとおり算出する。

ア 牛乳の単価は、児童又は生徒に提供している価格で算出する。

イ 主食（パン及び米飯）の単価は、パン及び米飯の年間供給回数と単価（小学校は学年によりグラム数が異なるため平均単価を採用）を考慮して算出する。この場合、パンの単価は、基本パン（食パン、コッペパン、丸パン）で算出する。

ウ 副食（おかず）の単価は、牛乳及び主食を考慮して算出する。

5 学校給食センターと関係機関等とのかかわり

(1) 学校給食センター運営審議会

教育委員会の諮問機関で、学校長、保護者、行政機関職員及び学識経験者で構成され、市内小・中学校における学校給食の業務の運営に関する重要な事項や、学校給食の目的達成を図るための必要な事項について、審議・調査をするための機関として設置されている。

審議会は年2回程度開催しており、重要事項や必要事項について審議・調査した結果を教育委員会に答申し、教育委員会は、その答申を踏まえて議論を重ね、学校給食のあり方の方向性を示すこととなるため、審議会は大変重要な役割を担っている。

(2) 給食主任者

市内各小・中学校の給食主任者と学校給食センター間における事務手続きや、意見交換等を目的とした給食主任者会を開催するとともに、学校給食運営を円滑に実施するため、日常的に給食主任者と密に連絡調整を図っている。

6 民間委託

学校給食調理等業務及び食材発注等業務を民間委託により複数年契約をすることで、学校給食センターにおける運営経費等の節減及び業務の効率化を図っている。

7 衛生管理

学校給食衛生管理基準を徹底し、^ハ^サ^ツ^ブHACCPの考え方に基づきハード、ソフト両面の安全対策を行っている。

※HACCP：食品の安全性を保証する衛生管理の手法の一つで、原材料の生産から調理されて喫食者の口に入るまでの各段階で発生すると考えられる危害（ハザード）を科学的に分析し、その危害発生を防止できるポイントを定め、これを重点的に管理することで安全性を確保する手法

第3部 生涯學習

第1章 生涯学習

1 生涯学習の意義

人間が人間らしく生きていく上で「学ぶこと」は欠くことのできない営みである。人間は生活の質を高めるために学び続けてきた。学習は経験による行動の変容であり、人は誰でも学ぶことによって、それまでの生き方を問い直し、よりよいライフスタイルをつくることができる。

生涯学習は、学校で行われている学習だけでなく、地域社会や家庭で行われているものも含んだ包括的な概念である。学習の場として学校の役割は大きい一方で、生活の質を高めるための学びは、学校以外の場所でも行われるべきものである。80年以上の人生を送る時代に、いかにして健康で楽しく賢く生きていくかは大きな課題であり、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶ機会が得られ、学びの成果を活かすことのできる生涯学習社会の実現が、生きがいや幸福感を得るためには重要である。

生涯学習の推進は、教育基本法や社会教育法、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律など関係法令に従って、地域特性を踏まえたさまざまな取り組みが進められており、福祉やまちづくりといった分野には、地域や家庭での学びが課題解決に繋がる場合も少なくない。企業の社会貢献としての活動や民間の生涯学習機関の活動が盛んに行われている地域も多い。学習の形態も、指導者による講習会形式のほかワークショップやフィールドワークといった形を採り入れる機会も増えている。生涯学習の目指すべき方向は、生涯を通じた学習支援及び学校・家庭・地域の連携による社会全体の教育力の向上を図り、個々の学びの成果を社会に還元する「知の循環型社会」を構築することである。

2 多賀城市の生涯学習

本市の生涯学習社会の実現に向けた取組の歴史は古く、生涯学習推進本部を平成5年2月に設置し、平成6年11月には生涯学習推進基本構想を策定している。以来、折々の環境変化や社会的要請に対応して社会教育施設・文化施設・スポーツ施設等の施設管理運営、講座・教室・大会等の事業実施、団体の支援育成、個人の活動支援等に取り組んできた。

この間、生涯学習100年構想実践委員会や芸術文化協会、婦人会、体育協会、特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブ等の市民活動団体が、主体的に市民対象の事業を実施し、生涯学習分野における市民の参画と協働による取組が進んでいる。

施設の運営についても、市民サービスの向上のための指定管理者制度の導入が進んでいる。スポーツの分野では、「市民による市民のためのスポーツ」を理念とするスポーツ関係の非営利活動法人を社会体育関係施設の指定管理者に指定し、施設運営及びスポーツ事業を実施している。芸術文化の分野では、専門性と品質の高いサービス提供のため、民間企業で構成する共同事業体を文化センターの指定管理者とし、施設の管理と優れた芸術文化に市民が触れる機会の提供を行っている。公民館施設については、平成26年度からは大代地区公民館の管理運営を地域住民組織が指定管理者として担っている。平成28年3月にJR多賀城駅前に移転新設した市立図書館もこの制度を導入し、知の拠点としての役割を担っている。市立図書館は、生涯学習の拠点施設であるばかりではなく、文化センターとともに東北随一の文化交流拠点を構成する主要施設である。

地域の教育力向上も期待が大きい分野であり、学校・家庭・地域の連携協力による青少年健全育成が課題となっている。地域で取り組む教育活動は分野を限定せず、子育てや健康づくり、防火、防犯、防災など多様なメニューを地域住民自らが準備し、事業を実施している地区も数多い。このほか、放課後子ども教室、学校支援地域本部事業（令和4年度より学校支援事業）等の制度を活用した協働教育事業や、家庭教育事業、学校施設開放事業を展開し、地域住民の教育活動への参画を進めている。

3 生涯学習の今後

社会環境の変化が激しい中、人間力や人間関係構築力、さらには地域社会における安全安心をもたらす地域力、社会力を高めることに貢献する生涯学習の重要性はますます高まっている。生涯学習振興に向け個人や地域社会、市民活動団体、関係機関等が協働であるいは重層多元的に展開されることが望まれている。

特に、地域コミュニティの充実強化は今後の地域づくりに必要不可欠でもある。このことは先の東日本大震災における救助救出や避難等の行動で証明されている。青少年の育成、子育て支援、豊かな高齢化社会等、人々の暮らしの安全安心のため生涯学習の果たす役割はますます大きくなっている。趣味やスポーツを通じて豊かなときを過ごすことを契機にしながら、人と人のつながりを確かなものにし、学びの成果を社会に還元する取組を進め、地域コミュニティ充実強化に向けた生涯学習の推進が求められている。

第2章 社会教育

1 社会教育の振興

本市では、社会教育施設（体育施設を除く。）として、文化センター（中央公民館、市民会館及び埋蔵文化財調査センターの複合施設）、地区公民館2館、図書館を設置し、各施設で社会教育事業を展開している。

(1) 青少年の健全育成

ア 家庭教育の振興

子どもの成長に重要な役割を担っている家庭の教育力を高めるため、小・中学生や就学前の子どもとその保護者を対象に家庭教育に関する講座を関係機関との連携の下に開催している。

イ 青少年育成事業

青少年の健全な育成に資する活動を推進するとともに、自然とのふれあいや仲間との多様で豊かな生活体験を持つことによる「心の成長」を促すための事業等を実施している。

(ア) 青少年育成センター

学校、家庭及び地域社会の連携の下に、青少年の健全育成に関する活動を推進している。相談には、青少年指導員が当たっている。

- 面接相談 ・ 育成相談 毎週火曜日（10時～15時）
- 電話相談 ・ 保護者からの相談 月曜日から金曜日（10時～16時）
・ こどもナヤミ相談 月曜日から金曜日（10時～16時）

○相談件数

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
面接相談	1(1)	2	1	1	2
電話相談	24(11)	11	8	6(2)	5
計	25(12)	13	9	7(2)	7

※()は、18歳以上からの相談件数

○街頭指導活動

- ・ 補導員6人を委嘱し、街頭指導にあたっている。（委嘱期間は1年）
- ・ 街頭指導は、補導員2人一組で週2回巡回している。年間指導回数：約80回
- ・ 年1回、11月の全国子ども若者育成支援強調月間の期間内に補導員全員で、市内一斉街頭指導を実施している。

○補導機関等との連絡調整

- ・ 宮城県青少年補導センター連絡協議会等出席し、研修や情報交換を実施している。

○青少年健全育成多賀城市民会議

- ・ 明日の多賀城市を担う青少年の健全育成を目的に設立した市民組織で、市内の関係団体、

関係機関の代表者により構成している（昭39.5設立）。

- ・市内各中学校生徒代表による「少年の主張」大会を開催している。
- ・青少年の健全育成の啓発と実践的活動を進めている。
（善行者表彰、街頭指導・啓発活動、環境浄化活動など。）
- ・機関誌「こころ」を多賀城市子ども会育成連合会と共同で発行している。

(イ) 成人式

成人としての役割と責任を自覚し、地域社会の一員として青年を祝い励ますことを目的に実施している。

平成19年からは、市内4つの中学校から推薦された卒業生により実行委員会を組織する等、市民参画型の式典となっている。

自由な発想のもとにアイデアを出し合い、令和4年成人式では、パンフレットのイメージ作成、恩師スピーチの依頼、司会進行、新成人挨拶など、自分たちの手でオリジナルの成人式を行っている。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2部制とし参加対象を中学校区に分けて開催）



成人式

(2) 地域社会教育の推進

ア 東北学院大学公開講座

「東北学院大学と多賀城市との連携協力協定」に基づく事業の一環として開催している。社会の変化に伴い、政治・経済・文化のグローバル化が進展している中であって、さまざまな社会的問題に即応することが求められており、その必要性に応じて、広く地域市民のために大学の研究成果を公開し、学びの機会を提供している。令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座を中止している。

イ 子ども読書活動の推進

平成18年2月に多賀城市子ども読書活動推進計画（計画期間：平成18年度から平成22年度まで）、平成23年7月に第2次多賀城市子ども読書活動推進計画（計画期間：平成23年度から平成27年度まで）、平成28年3月に第2次多賀城市子ども読書活動推進計画（計画期間：平成28年度から令和2年度まで）を策定し、家庭・地域・学校・図書館・行政など、社会全体で積極的に読書活動を支援し、子どもたちを心豊かに育て、より良い子ども読書環境づくりを推進している。計画策定以来、学校図書館への司書派遣事業や学校や保育所、児童館などでの読み聞かせ活動などに取り組んでいる。

令和3年3月には、第3次多賀城市子ども読書活動推進計画（計画期間：令和3年度から令和7年度まで）を策定し、引き続き、市関係機関との連携のもと、読書活動推進計画の進行管理を行い、読書活動の普及啓発に努めている。

ウ 放課後子ども教室推進事業

子どもたちが地域の人々と一緒に学習やスポーツ活動を行うことにより、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的とし放課後子ども教室を実施している。



実施内容

年 度	開催日数	参加児童	参加ボランティア	イベント（主な内容）
平成28年度	458回	13,098人	3,507人	芋煮会、運動会、お楽しみ会、交通安全教室 等 計9回
平成29年度	461回	11,898人	3,547人	芋煮会、夏祭り、アンガーマネジメント、お楽しみ会、6年生を送る会 等 計8回
平成30年度	412回	11,162人	3,287人	芋煮会、夏祭り、クリスマス会、肝試し大会 等 計9回
令和元年度	381回	10,500人	2,843人	芋煮会、工作体験、テニス体験会、勉強会、夏祭り等 計8回
令和2年度	-	-	-	-
令和3年度	54回	840人	404人	わくわく広場体験会（勾玉づくり、段ボール工作、絵本読み聞かせ等） 計2回

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため休止

エ 学校支援

東豊中学校区（多賀城東小学校、東豊中学校）、第二中学校区（山王小学校、第二中学校）、多賀城中学校区（多賀城小学校、天真小学校、多賀城中学校）、高崎中学校区（城南小学校、多賀城八幡小学校、高崎中学校）内に、学校支援地域本部を設立し、連携事業内容の検討や学校と地域の協力関係の構築を目指して情報交換を行っていた。令和4年度からは学校支援地域本部の機能を残しつつ統合し、地域学校協働本部を設置する。

子どもたちが地域の人々やたくさんの人たちとのコミュニケーション・体験を通して成長していくための仕組みをつくり、地域と学校が連携し、協働する取り組みを行っている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら裁縫の指導補助、フラワーロード整備、地域活動の見守り等を行った。

実施内容

年 度	参加ボランティア	主な支援内容
平成28年度	4,998人	畑の整地作業、新体力テスト補助ボランティア感謝の会、ミシン補助、豆腐作り補助 等
平成29年度	5,664人	読み聞かせ、昔の遊び、学習発表会ピアノ伴奏・指導、校外学習安全指導、多賀城鹿踊り 等
平成30年度	6,099人	焼き芋作り補助、防災教育、うどん作り補助、田植え、懇談会時の預かり、稲刈り 等
令和元年度	5,424人	のこぎり支援、梨園見学、キャリア教育、やかもち鍋実習補助、昔遊び補助 等
令和2年度	3,397人	ミシン補助、書道指導補助、部活動ボランティア 等
令和3年度	4,263人	裁縫の指導補助、フラワーロード整備、地域活動の見守り等

オ 防災キャンプ

災害時に主体的に対応しようとする青少年の育成及び地域防災力の基盤となるコミュニティの醸成を通じた地域教育力の向上を目指し、地域住民や関係団体等の参画を得ながら、防災・減災プログラムを取り入れたキャンプを実施している。

令和3年度は、中央公民館、山王地区公民館、で防災について学ぶ講座を実施し、大代地区公民館でデイキャンプを実施した。

(3) 研修事業

本市の社会教育の推進基盤強化を目的とし、社会教育活動指導者に対する研修を実施している。また、放課後子ども教室推進事業、学校支援地域本部事業に携わるコーディネーター・ボランティアの資質向上のため、子どもとのコミュニケーション等をテーマにした研修会を開催している。

(4) 社会教育関係団体の育成、支援事業

ア 多賀城市父母教師会連合会（昭和53.4設立）

市立小中学校の全10校で構成。各PTAの連絡提携と情報交換を行うほか、中学校区単位ごとの地域ぐるみ生徒指導活動や研修会等の事業を実施し、全市のPTA活動の充実発展と児童生徒の健全育成に大きな役割を果たしている。

イ 多賀城市子ども会育成連合会（昭和45.7設立）

市内20地区の子ども会育成会で構成。子ども会活動の活発化を図るため、各地区子ども会育成会は、それぞれ特色ある活動を行っているが、多賀城市子ども会育成連合会は、各地区子ども会育成会の連絡提携を深め、情報交換や各種事業を実施し、青少年の健全育成に努めている。

ウ 多賀城市婦人会連合会（昭和22.4設立）

市内4地区の婦人会で構成。会員相互の親睦を図り知性と情操の向上を目的として、情報交

換や社会奉仕活動、指導者研修等の事業を実施し、地域社会の発展に大きな役割を果たしている。

エ 多賀城市芸術文化協会（昭和46.5設立）

22 団体で構成。芸術・文化の充実と振興を目的に文化祭を開催するとともに指導者研修等に参加し、本市の芸術文化の発展に大きな役割を果たしている。

オ 青少年健全育成多賀城市民会議（昭和49.5設立）

教育・福祉等の関係者で構成。広く一般市民の青少年育成についての関心を高める活動を推進している。

2 市民会館（指定管理施設）

【所在地】 〒985-0873

多賀城市中央二丁目27番1号
（文化センター内）

TEL 368-0131／368-0132

FAX 368-0132

【開館時間】 9：00～21：30

【休館日】 月曜日（ただし、休日の場合はその翌日）
休日の翌日（ただし、土日の場合は除く）
年末年始（12月28日～1月4日）



【利用料金】

使用区分		使用時間	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
		9時～正午	13時～17時	18時～ 21時30分	9時～17時	13時～ 21時30分	9時～ 21時30分	
大ホール	入場料等を徴しない場合	平日	32,500円	49,600円	68,200円	82,200円	117,000円	150,000円
		土曜日						
		日曜日	44,800円	66,700円	83,800円	111,000円	150,000円	195,000円
		祝日						
	500円以下の入場料等を徴する場合	平日	41,800円	65,200円	88,400円	107,000円	153,000円	195,000円
		土曜日						
		日曜日	59,000円	87,000円	108,000円	146,000円	195,000円	254,000円
		祝日						
	500円を超え1,000円以下の入場料等を徴する場合	平日	49,600円	74,500円	102,000円	124,000円	177,000円	226,000円
		土曜日						
		日曜日	68,200円	99,400円	124,000円	167,000円	224,000円	292,000円
		祝日						
1,000円を超え3,000円以下の入場料等を徴する場合	平日	66,700円	99,400円	135,000円	166,000円	235,000円	301,000円	
	土曜日							
	日曜日	90,100円	133,000円	166,000円	223,000円	300,000円	390,000円	
	祝日							
3,000円を超える入場料等を徴する場合	平日	83,800円	123,000円	168,000円	207,000円	291,000円	375,000円	
	土曜日							
	日曜日	107,000円	160,000円	219,000円	267,000円	380,000円	487,000円	
	祝日							
小ホール	入場料等を徴しない場合	平日	7,500円	12,300円	15,400円	19,900円	27,800円	35,400円
		土曜日						
		日曜日	10,600円	15,400円	20,000円	26,100円	35,500円	46,200円
		祝日						
	500円以下の入場料等を徴する場合	平日	10,600円	15,400円	20,000円	26,100円	35,500円	46,200円
		土曜日						
		日曜日	13,800円	20,000円	26,200円	33,800円	46,300円	60,100円
		祝日						

使用時間		午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	
		9時～正午	13時～17時	18時～ 21時30分	9時～17時	13時～ 21時30分	9時～ 21時30分	
小ホール	500円を超え 1,000円以下 の入場料等を 徴する場合	平日	12,300円	16,900円	24,800円	29,200円	41,700円	54,100円
		土曜日	15,400円	23,100円	31,000円	38,600円	54,200円	69,700円
		日曜日 祝日						
	1,000円を超 え3,000円以 下の入場料等 を徴する場合	平日	15,400円	23,100円	32,500円	38,600円	55,600円	71,100円
		土曜日	20,000円	31,000円	41,800円	51,100円	72,900円	93,000円
		日曜日 祝日						
	3,000円を超 える入場料等 を徴する場合	平日	20,000円	29,400円	40,300円	49,400円	69,700円	89,700円
		土曜日	24,800円	38,600円	52,800円	63,400円	91,400円	116,000円
		日曜日 祝日						
展示室	入場料等を徴 しない場合	平日	3,300円	4,900円	6,800円	8,200円	11,700円	15,100円
		土曜日	4,500円	6,700円	8,500円	11,200円	15,200円	19,800円
		日曜日 祝日						
	500円以下の 入場料等を 徴する場合	平日	4,200円	6,400円	8,800円	10,600円	15,300円	19,500円
		土曜日	5,800円	8,600円	11,000円	14,500円	19,600円	25,500円
		日曜日 祝日						
	500円を超え 1,000円以下 の入場料等を 徴する場合	平日	4,900円	7,400円	10,300円	12,300円	17,700円	22,600円
		土曜日	6,800円	10,000円	12,900円	16,900円	23,000円	29,800円
		日曜日 祝日						
	1,000円を超 え3,000円以 下の入場料等 を徴する場合	平日	6,700円	10,000円	13,800円	16,800円	23,800円	30,600円
		土曜日	9,200円	13,500円	17,100円	22,800円	30,700円	39,900円
		日曜日 祝日						
3,000円を超 える入場料等 を徴する場合	平日	9,200円	12,300円	16,900円	21,600円	29,200円	38,500円	
	土曜日	10,600円	16,900円	23,100円	27,600円	40,000円	50,700円	
	日曜日 祝日							
リハーサル室			1,500円	2,200円	3,400円	3,800円	5,700円	7,300円
第1楽屋			400円	700円	950円	1,100円	1,600円	2,100円
第2楽屋			700円	1,100円	1,400円	1,800円	2,500円	3,300円
第3楽屋			1,100円	1,500円	2,100円	2,700円	3,700円	4,800円
第4楽屋			1,100円	1,600円	2,200円	2,800円	3,900円	5,100円
第1練習室			500円	800円	1,200円	1,300円	2,100円	2,600円
第2練習室			500円	700円	1,100円	1,200円	1,800円	2,400円
第3練習室			500円	800円	1,100円	1,300円	1,900円	2,500円

- (1) 沿革 昭和62年4月2日 開館（文化センター内）
平成23年4月1日 指定管理者制度導入

(2) 施設概要

敷地面積 17,543,12㎡
建築面積 6,853,04㎡（中央公民館、埋蔵文化財調査センターを含む。）
構造 鉄骨鉄筋コンクリート 地上3階、地下1階
主な施設 大ホール、小ホール、リハーサル室、展示室、楽屋4室、練習室3室

(3) 市民会館運営方針

音楽や演劇などの公演・イベントの増加とともに、市民が芸術文化に触れる機会が増加し、芸術文化に対する関心が高まっている。豊かな文化生活の営みにより温かい人間の交流、結びつきの社会をつくり出すため、ゆとりのある芸術文化の日常化、行政と市民との連携・協調を図り、会館施設の充実をもって利用の促進を図らなければならない。

また、事業の実施においても広域的な推進を図ることにより、それが市民への新たな啓発となり芸術文化の向上を促し、地域性と独自性を兼ね備えた新しい個性と創造性に富む地域文化の実現を目指す。

以上の点から、市民が21世紀を「ゆとり」と「生きがい」を持って生活していくための施策として、芸術文化の振興は欠かすことのできない分野であると認識し、市民の芸術文化の振興を図る。

また、平成23年4月から、民間企業が有する専門性、ノウハウ、ネットワーク等を活用し、市民会館事業の量的、質的充実を図り、良質な芸術文化の提供等市民サービスの向上を図るため、指定管理制度を導入している。

(4) 重点施策

ア 施設運営面での充実

(ア) 昭和62年4月の開館以来、毎年、多くの入館者があることから総合施設としての充実を図るため、施設の特長を生かしながら、利用しやすい状態を常に確保するよう整備に努める。

さらに、エネルギー使用量の削減に努め、地球温暖化の要因となる二酸化炭素の排出抑制を図り、環境に配慮した施設運営に努める。

(イ) 市民が、一流の芸術を鑑賞できる機会を増やすため、会館のPRを積極的に行い、貸し館による公演の招請に努める。

(ウ) 市民会館の新たな利用及び活用の方法を検討し、貸し館による利用率を上げ、使用料収入の増加に努める（小ホールの立ち席での利用、展示室の平土間のホールとしての活用など）。

イ 文化情報の提供

市民の芸術文化への欲求は多岐にわたり年々高次化する傾向にある。これらの欲求に応えられるよう関係資料の収集、整理を行い、情報提供に努める。現在、市広報誌、公演ごとのポスター、チラシ、テレビスポット、新聞広告、イベント情報誌などの広報媒体を活用し情報を提供している。また、インターネットの公式ホームページによる情報提供、チケット予約サービスに加え、フェイスブック、SNSを活用した広報活動も行っている。

ウ 鑑賞型・参加型・創造型事業の展開

文化を育み担うのは一人ひとりの市民であることから、市民の意識、活動が主体となる。これらを助長し、芸術文化の風土を醸成するため、芸術文化の底辺拡大に努め、さまざまな催し物に接する機会を創る「鑑賞型」の事業、見ることにより文化に触発され、自ら参加し行動する「参加型」の事業、さらにはより豊かな文化生活を創り上げる諸活動を自らが企画し、展開する「参加創造型」事業の推進に努める。

また、公演時に、託児ルームやオムツ替えスペースを設置するなど、サービスの充実に努めている。

(5) 令和3年度実施事業概要

事業名	月 日
サークルマーケット	令和3年4月、6月、8月、10月、12月、令和4年2月（全6回開催）
たがぶん自習室	令和3年8月、10月～令和4年3月（31日間開催）
ロビーステージ&サークルフェア2021	令和3年 7月 3日（土）
回廊アート2021	① 令和3年 7月～8月 ② 令和3年10月 ③ 令和3年11月～12月 （全3回開催）
コンサートで避難訓練2021	令和3年10月29日（金）
ミュージカルに挑戦してみよう	令和3年11月28日（日）
三浦一馬×寺井尚子 ピアソラ・パッション	令和3年12月 1日（水）
新・純邦楽ユニットWASABI LIVE 2021～日本の心・和の響き～	令和3年12月 3日（金）
ドラゴンクエストの世界 すぎやまこういち 交響組曲「ドラゴンクエストXⅡ」過ぎ去りし時 を求めて	令和3年12月 5日（日）
多賀城市文化センター×山形交響楽団 D r e a m C o n c e r t	令和3年12月18日（土）
ピアノと遊ぼう	令和3年12月、 令和4年 1月、2月、3月 （全6回開催）
陸上自衛隊東北方面音楽隊コンサート2021	令和3年12月25日（土）
庄司恵子・KASUMIのへらへらトークPart. 7	令和4年 1月15日（土）
WAKU☆WAKU☆舞台スタッフ体験2021 「猫の事務所」「やまなし」「いちょうの実」	令和4年 1月30日（日）

事業名	月 日
冬のホワイエ無料開放	令和4年 3月 5日 (土)
	3月 6日 (日)
	3月12日 (土)
	3月13日 (日)
つなぐ、ミュージックリレー	令和4年 3月13日 (日)
多賀城市文化センター×山響 アウトリーチプロジェクト i n多賀城	令和4年 2月16日 (水)
	3月14日 (月)

(6) 年度別利用状況

年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
利用 件数	5,509件 (22件)	4,354件 (35件)	4,917件 (27件)	2,458件 (9件)	4,088件 (37件)
利用 人数	207,469人 (21,195人)	213,925人 (82,174人)	183,255人 (52,963人)	41,611人 (1,364人)	146,718人 (8,706人)

※ () は市民会館主催事業

3 公民館

(1) 基本方針

公民館は、教育基本法、社会教育法に基づく教育機関で、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進を目的として設置している。

交通や通信技術の発達により、世界の情報が瞬時に入手できる環境が整えられているが、少子高齢化といった社会の変化が直接市民生活に与える影響も大きく、公民館の果たす役割も多岐にわたっている。

これらのことを踏まえ、第六次多賀城市総合計画の将来都市像「日々のよろこびふくらむまち史都多賀城」を実現するため、生涯学習の推進と市民協働のまちづくりへの取組を進める。

(2) 重点施策と令和4年度事業

市民一人ひとりがより豊かな人生を送り、自己実現を図ることができるよう、多様な趣味や学習意欲・学習欲求に対応した講座、教室を充実させ、「学びたいとき」に「学びたいこと」が「学べる」学習の機会と情報を提供する。

市民がこれまで培ってきた経験や能力をもとに学習サークルを構成し、自主的に企画立案して行う生涯学習事業を支援する。

ア 中央公民館

生涯学習の市民団体等と連携しながら、次のとおり事業を展開する。

(ア) 社会状況の変化に即応した講座、教室等の実施

① 現代的課題に関する講座、教室の開催

防災や健康、青少年健全育成などの地域課題の解決に向けた学習機会の提供

② ライフステージに対応した講座、教室の開催

幼児期から高齢期までのライフステージに応じた学習機会の提供

③ 視聴覚ライブラリー運営事業

視聴覚教育を推進するため、視聴覚教材の貸し出しや映画会等の開催

(イ) 活動成果発表の場の創出

- ・地域住民や施設利用者が講師となる学習成果の還元事業
- ・利用団体相互の親睦と市民との交流を図る文化センターまつりの開催
- ・子どもから高齢者まで幅広い層の音楽愛好家の発表の場として、市民音楽祭を開催

(ウ) 中央公民館の役割

中央公民館が地区公民館を統括する本館（センター）的機能としての役割を担い、公民館3館の連携による連動性のある事業の企画調整

イ 山王地区公民館

これまで以上に利便性や利用率の向上を図りつつ、地域に根ざした公民館として、地域の皆さんの協力を得ながら次のとおり事業を計画する。

(ア) 地域や社会のニーズに応じた講座、教室等の実施

- ① 現代的課題に関する講座、教室の開催
 - ・地域の特徴を生かした事業
 - ・地域からの提案に基づく事業
- ② ライフステージに対応した講座、教室の開催
 - ・幼児期から高齢期までのライフステージに応じた講座、教室の開催
- ③ 地域住民が交流を図る機会の提供
 - ・地域住民の活動を支援し、交流の機会をつくる事業

(イ) 活動成果発表の場の創出

- ① 地域住民や施設利用者が講師となる学習成果の還元事業
- ② 山王地区公民館まつり

(ウ) 社会教育施設等運営改革に向けての地域住民との合意形成

今後の施設のあり方について、他自治体等の事例を調査する。

(エ) 施設維持管理

地域の生涯学習の拠点として、環境に配慮した整備を行うとともに施設の適正な管理・運営に努める。

ウ 大代地区公民館

指定管理2期目4年目となる本年度も、これまでの成果を踏まえ、地域の方との連携を深めながら、地域の課題解決やニーズに密接した事業を実施し、生涯学習の推進と市民協働のまちづくりへの取組を進める。

(ア) 時代に即応した講座、教室等の実施

- ① 現代的課題に関する講座、教室の開催
 - ・現代社会が抱えるさまざまな問題、課題に対応した講座、教室を地域住民の視点に立って実施する。
- ② ライフステージに対応した講座、教室の開催
 - ・幼児期から高齢期までのライフステージにおいて自ら学ぶ機会を創出し、心豊かな暮らしを実現するための講座、教室を実施する。
- ③ 地域住民が交流を図る機会の提供
 - ・地域住民の活動を支援し、交流の機会をつくる事業を実施する。
- ④ 放課後の子どもたちの居場所づくり
 - ・笠神、大代地区の東部地区には児童館もないことから、地域住民と連携し、長期間の休暇や学校終了後の子どもたちが、公共施設のルール、あいさつの必要性を学ぶとともに、年代を超えた学びや遊びができる場所を提供する事業を実施する。
 - ・子どもたちが気軽に公民館を利用し、学びを通して継続的に公民館に関わりを持ってもらうことを期待し、子ども、親子を対象とした講座を実施する。
 - また、空き会議室等の開放を行い、学習の場を提供する。

⑤ 多文化共生事業

- ・多賀城市に在住する外国人（技能実習生等）と市民（地域住民）との交流を行い、多文化共生を図る事業を実施する。

(イ) 活動成果発表の場の創出

活動団体の参加意欲、学習意欲の向上を期するため「大代地区公民館まつり」を開催するとともに、作品展示の場としてホールを常時提供する。

(ウ) 施設維持管理

- ・生涯学習及び地域コミュニティの拠点施設として、環境に配慮した整備を行うとともに施設の適正な管理・運営に努める。

(エ) 各公民館との連携

中央公民館、山王地区公民館と連動性のある事業を企画し、実施する。職員が持つ講師としてのスキルを活かし、要請があれば事業の一助とする。

また、3館合同会議を行い、社会教育事業実施運営に関する情報共有等を行い、公民館運営の向上を図る。

(オ) 新たな社会教育団体の支援

大代地区公民館での定期的な活動を希望する新たな団体について、社会教育登録団体に該当するような場合は、団体登録案内や利用手続きに関するサポートを行う。既存の団体についても、要望があれば随時対応し、活動を続けられる環境を整備する。

(カ) 大代地区コミュニティ推進協議会の充実強化

地域の問題や課題を地域住民が自ら解決できるよう、より多くの参加者を得るための自主事業を実施し、各町内会とも連携しながら大代地区コミュニティ推進協議会の充実強化を図る。

(3) 公民館設置等の沿革

昭和23. 2 公民館設置

昭和25. 3 多賀城小学校に第1分館、山王小学校に第2分館を設置
各行政区に16の支所を設置し、社会教育の充実振興を図る

昭和35. 3 多賀城小学校、山王小学校の分館を廃止
各行政区の16支所を分館に改め、新たな行政区に2分館を増設(合計18分館)

昭和40. 4 中央公民館開館
(教育委員会事務局に併設されていた公民館を独立させ、町役場隣接地に設置)

昭和54. 7 山王地区公民館開館
(山王小学校の移設と、西部地区の市民からの社会教育施設建設要望)

昭和55. 4 大代地区公民館開館
(四市二町を処理対象地域とする宮城県仙塩流域下水道中央処理場が、大代地区に建設されるにあたり環境整備の一環として建設)

昭和58. 8 社会教育構造の変化により、分館制度を廃止
廃止後の施設は、地域住民の集会の場として利用
分館制度廃止に伴い、各行政区に社会教育振興員を設置

- 昭和62. 4 多賀城市文化センター開館
(中央公民館、市民会館、埋蔵文化財調査センターの複合施設)
(中央公民館を文化センターに移転)
- 平成19. 12 山王地区公民館体育館使用中止
(耐震判定指標を大幅に下回ることから、使用中止)
- 平成20. 10 山王地区公民館体育館解体
- 平成21. 1 大代地区公民館施設耐震工事着工
3 大代地区公民館施設耐震工事竣工
- 平成22. 3 山王地区公民館体育館新築工事竣工
8 山王地区公民館本館耐震改修工事着工
- 平成23. 3 山王地区公民館本館耐震改修工事竣工
東日本大震災発生、多賀城市震度5強
文化センター、山王地区公民館を避難所として開設
4 文化センター指定管理者制度導入 (JIM共同事業体へ委託)
7 山王地区公民館避難所閉鎖
8 文化センター避難所閉鎖
9 文化センター災害復旧工事着工
山王地区公民館施設利用再開
- 平成24. 1 大代地区公民館改修工事着工
大代地区公民館災害復旧工事着工
3 文化センター災害復旧工事竣工
4 文化センター施設利用再開
大代地区公民館別館廃止(同年6月解体)
テニスコートフェンス暴風により倒壊(同年5月から利用再開)
6 山王地区公民館災害復旧工事着工
7 大代地区公民館改修工事竣工
大代地区公民館災害復旧工事竣工
8 大代地区公民館施設利用再開
山王地区公民館太陽光発電設備設置工事着工
10 山王地区公民館災害復旧工事竣工
- 平成25. 2 山王地区公民館太陽光発電設備設置工事竣工
- 平成26. 4 大代地区公民館指定管理者制度導入
(大代地区コミュニティ推進協議会へ委託)
- 平成28. 4 JIM共同事業体による第2期目の指定管理開始
(文化センター)
- 平成31. 4 大代地区コミュニティ推進協議会による第2期目の指定管理開始
(大代地区公民館)
- 令和 3. 4 JIM共同事業体による第3期目の指定管理開始
(文化センター)

(4) 東日本大震災による社会教育施設の主な被害状況

ア 文化センター

・大ホール

舞台上部防火壁破損・落下、ステージ床・照明器具一部破損、可動プロセニウム破損、スプリンクラー配管の一部破損、客席天井グラスウールボード破損

・小ホール

舞台上部防火壁・客席上部照明器具・スプリンクラー配管の一部破損、テレビカメラ破損

・屋根瓦一部破損・落下

・中庭、駐車場の陥没、ひび割れ

・施設内・外壁に多数のクラック

イ 山王地区公民館

・建物内・外壁に大小クラック

・外構・建物周囲・駐車場の陥没、ひび割れ

・花壇・雨水桝の一部破損

・公民館本館から体育館までの渡り廊下一部破損

・体育館内ステージ上部壁剥離、音響スピーカー破損

ウ 大代地区公民館

・建物内・外壁に大小クラック

・津波により本館1階部分が浸水（床高1m）、事務室、和室等の設備、備品破損

・津波、漂流物により別館が全壊

・本館1階廊下、体育館土間コンクリート下の土砂等流出

・受電設備水没のため停電

・下水道排水管破断

(5) 中央公民館

【所在地】 〒985-0873
多賀城市中央二丁目 27 番 1 号（文化センター内）
TEL 368-0133 FAX 368-0132

【開館時間】 9：00～21：30

【休館日】 月曜日（ただし、休日の場合はその翌日）
休日の翌日（ただし、土日の場合は除く）
年末年始（12月28日～1月4日）

【使用料】

使用時間 使用区分	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
	9時～正午	13時～17時	18時～ 21時30分	9時～17時	13時～ 21時30分	9時～ 21時30分
第 1 会 議 室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
第 2 会 議 室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
第 3 会 議 室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
第 4 会 議 室	1,500円	2,200円	3,400円	3,800円	5,700円	7,300円
第 5 会 議 室	700円	800円	1,100円	1,500円	1,900円	2,700円
第 1 和 室	950円	1,100円	1,500円	2,100円	2,700円	3,600円
第 2 和 室	700円	950円	1,200円	1,600円	2,200円	2,900円
第 3 和 室	700円	800円	1,100円	1,500円	1,900円	2,700円
茶 室	400円	500円	700円	950円	1,200円	1,600円
料 理 実 習 室	1,900円	3,100円	4,200円	5,100円	7,300円	9,300円
創 作 室	1,600円	2,700円	3,700円	4,400円	6,400円	8,100円
児 童 創 作 室	350円	400円	500円	750円	950円	1,300円
会 議 室	800円	1,100円	1,600円	1,900円	2,800円	3,600円

ア 主な施設

児童創作室、創作室、会議室6室、和室3室、茶室、料理実習室、視聴覚室

イ 事業概要

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、内容変更・規模縮小等した上で次の事業を実施した。

対 象	事 業 名
青少年	・ハーバリウム教室 ・子どもコマ大戦in中央公民館場所 ・夏休み子ども陶芸体験 ・実験で天気と防災を楽しく学ぼう！ ・小学生のためのパソコンプログラミング入門講座(python言語使用) ・サイエンスデイin多賀城2021～おうちでチャレンジ～ ・ふれあい森林教室 ・カラーイラスト教室
成人	・はじめてのZoom体験講座 ・アンガーマネジメントで変わる！子育てで心が軽くなる上手な叱り方 ・より豊かなシニアライフのためのはじめてのスマホ講座 ・むくみゼロでリフレッシュ！！頑張る女性のリンパマッサージ講座 ・(オンラインZoom講座) おうちでバレトン
家庭	・子育て&マネーセミナー ・親業から学ぶ反抗期・思春期の子どもとのコミュニケーション講座 ・海藻おしば・ハーバリウム教室 ・どう伝える？性教育～命の大切さ～ ・チーム夫婦で楽しい子育て～子どもが憧れる笑顔の夫婦になろう～ ・ステップファミリー～新しい家族の形、しあわせのヒント～ ・子どもの自己肯定感をはぐくむ子育て ・どう受け止める？子どもの気持ち～不登校を考える～
高齢者	・多賀城大学(前期・後期)
全 般	・多賀城市民音楽祭 ・子ども映画会(出前含む)

ウ 年度別利用状況

【中央公民館主催事業】

区 分	年 度				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
回 数	58件	65件	51件	36件	34件
参 加 人 数	7,239人	6,581人	3,908人	1,051人	1,137人

【年度別利用状況】(指定管理施設)

利用区分	年 度				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
利 用 件 数	5,067件	5,049件	6,541件	6,135件	9,335件
利 用 人 数	66,893人	66,655人	52,759人	19,443人	23,929人

エ 視聴覚ライブラリー実施状況

(ア) 映画会入場者数

年 度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
入場者数	1,339人	1,275人	636人	124人	534人

(イ) 視聴覚教材貸出し状況

16ミリフィルム

区分 \ 年度	平成29年度			平成30年度			平成31年度			令和2年度			令和3年度		
	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数
学校教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ビデオテープ

区分 \ 年度	平成29年度			平成30年度			平成31年度			令和2年度			令和3年度		
	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数
学校教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会教育	2	75	8	5	110	7	1	163	3	0	0	0	0	0	0
計	2	75	8	5	110	7	1	163	3	0	0	0	0	0	0

DVD

区分 \ 年度	平成29年度			平成30年度			平成31年度			令和2年度			令和3年度		
	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数
学校教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会教育	2	30	6	3	45	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	30	6	3	45	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(ウ) 視聴覚機材貸出し状況 (件数)

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
プロジェクター	2	1	0	0	0
スクリーン	3	3	0	1	1
16ミリ映写機	0	0	0	0	0

オ 青少年の健全育成事業

青少年の健全な育成を推進するとともに、自然とのふれあいや仲間との多様で豊かな生活体験を持つことによる「心の成長」を促すための事業等を実施している。

(ア) 次世代リーダー（インリーダー）スクール

市内在住の小学校4～6年生のうち希望者を対象に、ジュニアリーダー活動の一部を体験して、青少年期におけるコミュニケーション能力や規律意識を養い、心豊かな人格の形成とリーダーの育成を図るほか、子ども会活動等地域での異世代間交流充実のため、その推進役としてのリーダー養成を図っている。

(イ) ジュニアリーダー初級研修

市内在住の中学1年生から高校1年生のうち希望者を対象に、野外活動施設で2日間通所の研修及び事後研修を実施した。ジュニアリーダー活動に関する興味・関心を高めさせ、ジュニアリーダー活動への意欲づけを図ることをねらいとし、子どもの理解やジュニアリーダーの役割（理論）、自然体験活動やレクリエーション活動、安全教育（実習）などを行い、研修終了後にジュニアリーダー初級資格を付与する。

さらに、ジュニアリーダーの技術向上のため、初級資格者の中で規定以上の活動実績があり活動への意欲と熱意のある者については、県教育事務所主催の中級研修、さらには県主催の上級研修に参加している。

(ウ) ジュニアリーダーエステバンの実践活動

初級研修を受講し資格を取得した者が、ボランティアサークル「エステバン」を結成し、子ども会行事などを中心とした遊びの指導や、自主企画事業（地域清掃、老人ホーム訪問、技術研修等）を実施しており、それらの活動へ支援を行っている。



初級研修の沢登り

カ 社会教育関係団体事務局

(ア) 多賀城市子ども会育成連合会（昭45.7設立）

(イ) 多賀城市芸術文化協会（昭46.5設立）

(6) 山王地区公民館

【所在地】 〒985-0851

多賀城市南宮字毛上 28 番地

TEL 368-6192 FAX 368-6192

【開館時間】 9 : 0 0 ~ 2 1 : 3 0

【休館日】 月曜日（ただし、休日の場合はその翌日）

休日の翌日（ただし、土日の場合は除く）

年末年始（12月28日～1月4日）



【使用料】

使用時間 使用区分	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
	9時～正午	13時～17時	18時～ 21時30分	9時～17時	13時～ 21時30分	9時～ 21時30分
体 育 館	1,600円	2,400円	3,000円	4,000円	5,400円	7,000円
第1児童室兼創作室	500円	500円	800円	1,000円	1,300円	1,900円
第2児童室兼創作室	500円	500円	800円	1,000円	1,300円	1,900円
第 1 和 室	500円	750円	950円	1,300円	1,700円	2,200円
第 2 和 室	500円	750円	950円	1,300円	1,700円	2,200円
第 3 和 室	500円	750円	950円	1,300円	1,700円	2,200円
調 理 講 座 室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
第 1 会 議 室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
第 2 会 議 室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
第 3 会 議 室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
講 座 室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
視 聴 覚 室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
庭 球 場	1時間当たり1面につき400円（夜間照明設備を併せて使用する場合には、当該額に1時間当たり1面につき700円を加算する。）					

ア 施設概要

敷 地 面 積 7,549.84 m²

○本館棟

構 造 鉄筋コンクリート造 地上3階

面 積 建築面積 426.52 m² 延べ床面積 1,155.70 m²

主 な 施 設 図書室、講座室、会議室3室、調理講座室、和室3室、視聴覚室、
児童室兼創作室2室、郷土資料室

○体育館棟

構 造 鉄骨造 地上2階

面 積 建築面積 690.35 m² 延べ床面積 736.06 m²

渡り廊下 建築面積 23.53 m² 延べ床面積 23.53 m²

○庭球場 2面（全天候型ハードコート 夜間照明あり）

イ 事業概要

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、内容変更・規模縮小等した上で次の事業を実施した。

対 象	事 業 名
青少年	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に役立つランタンづくりと気象防災のはなし ・子どもコマ大戦 山王地区公民館場所 ・夏休み子ども体験教室～わかめのふしぎ～ ・小学生卓球教室 ・小学生書道教室
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・親子小学生天文学教室 ・親子みそづくり教室
成 人	<ul style="list-style-type: none"> ・山王歴史講座「出張ブラサンノウ」 ・御朱印帳作り講座
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・山王大学
地域交流	<ul style="list-style-type: none"> ・創作サークル展示室 i n 山王地区公民館

ウ 年度別利用状況

利用区分		年 度				
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
主催事業	回 数	28回	40回	39回	19回	19回
	参加人数	1,138人	1,852人	1,776人	240人	952人
一般貸出	件 数	2,931件	2,928件	2,517件	1,758件	2,108件
	利用人数※	30,947人	31,179人	30,755人	17,383人	20,213人

※主催事業の参加人数を含む

山王庭球場の利用状況

年 度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
利 用 者 数	7,505人	8,055人	7,261人	2,811人	4,982人

(7) 大代地区公民館（指定管理施設）

【所在地】 〒985-0832

多賀城市大代五丁目1番46号

TEL 364-8442 FAX 364-8453

【開館時間】 9：00～21：30

【休館日】 月曜日（ただし、休日の場合はその翌日）

休日の翌日（ただし、土日の場合は除く）

年末年始（12月28日～1月4日）



【利用料金】

使用時間 使用区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
	9時～正午	13時～17時	18時～ 21時30分	9時～17時	13時～ 21時30分	9時～ 21時30分
体育室	1,600円	2,400円	3,000円	4,000円	5,400円	7,000円
第1和室	500円	750円	950円	1,300円	1,700円	2,200円
第2和室	500円	750円	950円	1,300円	1,700円	2,200円
第3和室	500円	750円	950円	1,300円	1,700円	2,200円
調理室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
第1会議室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
第2会議室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
視聴覚室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円

ア 施設概要

敷地面積 2,446.58 m²

構造 鉄骨鉄筋造 地上2階

建築面積 1階 951.90 m² 延べ床面積 1,416.51 m²

2階 464.61 m²

主な施設 図書室、会議室2室、視聴覚室、調理室、和室3室、体育室

イ 事業概要

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、内容変更・規模縮小等した上で次の事業を実施しました。

対 象	事 業 名
青 少 年	・子どもコマ大戦 ・書道教室 ・防災キャンプ ・絵本ヒーローショー ・子ども自習室
家庭教育	・Y o u T u b e クリエイト講座
成 人	・多文化共生 ・創建1300年を迎えて ・動画編集講座 ・民話講座 ・画像講座
高 齢 者	・山茶花大学 ・スクエアステップ ・ノルディックウォーキング
地域交流	・公民館まつり ・音楽まつり

ウ 年度別利用状況

利用区分		年 度				
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
主催事業	件 数	165件	181件	170件	28件	75件
	利用人数	2,421人	2,908人	3,108人	261人	800人
一般貸出	件 数	1,757件	1,785件	1,869件	1,178件	1,404件
	利用人数	22,638人	21,391人	21,445人	14,624人	15,704人
合 計	件 数	1,922件	1,966件	2,039件	1,206件	1,479件
	利用人数	25,059人	24,299人	24,553人	14,885人	16,504人

4 市立図書館（指定管理施設）

【所在地】 〒985-0873

多賀城市中央二丁目4番3号

TEL 022-368-6226 FAX 022-368-6227

【開館時間】 〈本館〉

9：00～21：30

〈山王・大代分室〉

火曜日～日曜日 11：00～17：00

【休館日】 〈本館〉

年中無休

〈山王・大代分室〉

月曜日（国民の祝日に関する法律で定める休日を除く）

休日の翌日（土日を除く）

年末年始（12月28日～1月4日）

その他公民館の休館日

特別整理期間



(1) 沿革

- | | | |
|--------|--------|---|
| 昭和 52. | 1. 1 | 多賀城市総合体育館兼図書館建設事務局発足 |
| | 4. 1 | 多賀城市総合体育館兼図書館建設審議会発足 |
| | 10. 1 | 多賀城市立図書館開館準備室設置 |
| 昭和 53. | 6. 1 | 多賀城市立図書館開館 |
| | 7. 3 | 移動図書館車「さざんか号」巡回開始 |
| | 10. 24 | 読書三到の碑完成 |
| 昭和 54. | 7. 24 | 山王分室開館 |
| 昭和 55. | 4. 7 | 大代分室開館 |
| 昭和 61. | 10. 27 | 図書館電算システム稼働開始 |
| 昭和 62. | 4. 1 | 本館日曜日開館実施 |
| 平成 3. | 3. 29 | 移動図書館車「さざんか号」新規買換 |
| 平成 6. | 4. 19 | 視聴覚資料貸出開始 |
| 平成 7. | 4. 1 | 本館土曜日開館時間の変更(午前9時～午後5時)
各分室開館時間の変更(火曜日～土曜日・午前11時～午後5時) |
| 平成 8. | 4. 1 | 宮城県図書館情報ネットワークシステム稼働 |
| | 11. 1 | 新図書館システム稼働(各分室とのオンライン化実施) |
| 平成 10. | 9. 13 | 図書館開館20周年記念「図書館まつり」開催 |
| | 10. 1 | 仙台都市圏5市9町図書資料の相互利用開始(覚書～協定書) |
| 平成 11. | 3. 31 | 第一次多賀城市立図書館基本計画策定(平成11年度～平成25年度) |
| | 5. 1 | 多賀城駅前観光案内所に図書返却ポスト設置 |
| 平成 12. | 5. 9 | 移動図書館車「さざんか号」小学校巡回開始 |
| 平成 13. | 4. 1 | 各分室日曜日開館実施 |
| 平成 15. | 7. 1 | インターネットによる蔵書公開開始 |

- 平成 15. 8. 8 多賀城市立図書館ボランティア団体連絡会発足
10. 31 図書館開館 25 周年記念「とよたかずひこ講演会」開催
- 平成 18. 2. 7 第一次多賀城市子ども読書活動推進計画策定
(平成 18 年度～平成 22 年度)
- 平成 19. 4. 1 小学校司書派遣 (天真小学校・城南小学校)
12. 1 本館・各分室日曜日開館時間の変更及び休館日の一部変更
(本館午前 9 時～午後 5 時、分室午前 11 時～午後 5 時)
- 平成 20. 4. 1 小学校司書派遣 (山王小学校)
9. 27 図書館開館 30 周年記念講演会「柏葉幸子さんを囲んで」開催
- 平成 21. 4. 1 小学校司書派遣 (多賀城東小学校)
- 平成 22. 4. 1 小学校司書派遣 (多賀城小学校、多賀城八幡小学校)
- 平成 23. 3. 3 移動図書館車「さざんか号」新規買換
3. 11 東日本大震災により、図書館全館休館 (大代分室津波被災)
4. 23 震災により図書館本館前で移動図書館車を利用して本館臨時開館
5. 7 山王分室臨時開館 (開館時間変更)
7. 26 第二次多賀城市子ども読書活動推進計画策定
(平成 23 年度～平成 27 年度)
8. 2 図書館本館一部開館 (1 階児童室、2 階調査研究室、視聴覚室を除く)
8. 9 移動図書館車「さざんか号」巡回再開
11. 25 移動図書館車「さざんか号」多賀城公園野球場仮設住宅巡回開始
- 平成 24. 4. 1 市内小学校図書室と図書館のオンライン化開始
8. 1 大代分室災害復旧し業務再開
- 平成 25. 5. 25 図書館開館 35 周年記念「とよたかずひこスペシャルおはなし会」開催
11. 25 第二次多賀城市立図書館基本計画策定
(平成 26 年度～令和 2 年度)
多賀城市立図書館移転計画策定
- 平成 27. 4. 1 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に奉仕業務及び移転開館準備業務委託
9. 30 図書館 本館 2 階 (調査研究室・視聴覚室) 移転開館準備作業のため閉室
11. 30 図書館 本館 移転開館準備作業のため休館
12. 28 山王分室・大代分室 移転開館準備作業のため休館
移動図書館車「さざんか号」 移転開館準備作業のため巡回休止
- 平成 28. 3. 21 新多賀城市立図書館 開館
指定管理者制度による管理運営の開始
(カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社)
本館開館時間の変更及び休館日の変更
(午前 9 時～午後 9 時 30 分、年中無休)
山王分室・大代分室 再開
3. 23 第三次多賀城市子ども読書活動推進計画策定
(平成 28 年度～令和 2 年度)

- 平成 28. 4. 1 移動図書館車「さざんか号」 巡回再開
中学校司書派遣（全中学校）
7. 1 市内中学校図書室と図書館のオンライン化開始
- 平成 29. 6. 15 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス開始
- 令和元. 10. 14 令和元年台風第 19 号の影響のため本館キッズライブラリー閉鎖
（10月14日～3月13日）
- 令和 2. 3. 2 新型コロナウイルス感染症の影響のため図書館全館休館
（3月2日～5月17日）
4. 1 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社による第 2 期目の指定管理開始
- 令和 3. 3. 22 第三次多賀城市立図書館基本計画策定（令和 3 年度～令和 12 年度）
第四次多賀城市子ども読書活動推進計画策定（令和 3 年度～令和 7 年度）

(2) 施設概要

敷地面積	4,052 m ²
建築面積	2,659.13 m ²
延床面積	3,342.30 m ²
構造	鉄骨造 地上 3 階
主な施設	一般開架フロア、キッズライブラリー、移動図書館車庫、新聞・雑誌コーナー、キャットウォーク書架、閉架書庫、学習スペース、ギャラリー、市民展示スペース、事務室

(3) 市立図書館の事業運営方針

図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）や社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）に定める理念や精神を十分理解した上で、市民にとって価値のあるサービスを提供することを第一に考え、管理運営を行っていきます。

図書館の基礎的業務である、窓口業務、書架整理、相互貸借、予約、リクエスト、レファレンス、資料管理などの業務をしっかりと行うと同時に、運営体制を強化し、安定した図書館運営を行います。

市民価値の実現に向け、令和 4 年度指定管理業務について以下 4 点を基本方針に掲げます。

基本方針 1 図書館の持つ社会教育機能の拡充

- ・新規イベントの企画と開催、既存イベントの改良
- ・近隣の施設との連携協力
- ・多賀城市の地域課題の解決支援
- ・SDGs（持続可能な開発目標）達成に向けた取り組み

基本方針 2 利用者サービスの向上

- ・利用者の更なる満足度向上のための体制作りと職員教育の実施
- ・利用者からいただいた様々なご意見を運営や改善につなげる

基本方針 3 快適で心地良い空間作り

- ・開館当時の美観を保てるよう、長期的な視点での施設の維持管理と修繕を実施
- ・職員の接遇レベルを向上させるとともに、心地良い空間の提供に努める

基本方針 4 新型コロナウイルス感染症対策

- ・「新しい生活様式」に対応したサービスの提供
- ・利用者が安心して利用できる環境の維持
- ・自治体の要請や社会情勢に応じた柔軟な対応

(4) 事業概要（令和3年度）

ア 展示等一覧

〈図書紹介コーナーの設置〉

実 施 内 容
<p>4・5月</p> <p>本館一般「ロマンの欠片」「働き方を考える」「力を鍛える」</p> <p>本館児童「みーつけた！」</p> <p>山王分室「育～子どもと地域のコミュニティ～」</p> <p>大代分室「心のよりどころ」</p>
<p>6・7月</p> <p>本館一般「すきま時間の過ごし方」「大人が楽しむ物語」「あなたの自分史」</p> <p>本館児童「世界にエールをおくろう」</p> <p>山王分室「あまくて優しい幸せ」</p> <p>大代分室「爽」</p>
<p>8・9月</p> <p>本館一般「うろんな世界」「家族のかたち」「Enjoy Life」</p> <p>本館児童「科学はおもしろい！」</p> <p>山王分室「図書館の魅力」</p> <p>大代分室「Stay beautiful～いつまでも美しく～」</p>
<p>10・11月</p> <p>本館一般「生活を彩る工夫」「時代を映す流行」「うたに耽る」</p> <p>本館児童「おいしい本たち」</p> <p>山王分室「今日は、定休日。」</p> <p>大代分室「からだメンテ」</p>
<p>12・1月</p> <p>本館一般「はじめの一步」「言葉と映像」「道しるべ」</p> <p>本館児童「ふしぎな世界」</p> <p>山王分室「ものがたり食堂」</p> <p>大代分室「ナチュラル」</p>
<p>2・3月</p> <p>本館一般「ひとりの時間」「自分らしく輝く女性たち」「再起」</p> <p>本館児童「チャレンジ！」</p> <p>山王分室「これなあに？」</p> <p>大代分室「スマイル」</p>

〈図書館報の発行〉

実施内容
図書館だより（月刊（12回発行）） うさちゃんだより（季刊（4回発行 春・夏・秋・冬）） 三角屋根（4回発行 6・9・12・3月発行）

〈展示コーナーの活用（TAGAYASU）〉

実施内容	
4月 「森のようちえん虹の森作品展」	10月 「おてて工場オイルパステル 作品、写真展」
5月 「伊藤浩司写真展」	11月 「写雅楽写真展」
6月 「熊谷健一写真展」	12月 「くれよん書道教室作品展」
7月 「子ども書道サークル作品展」	1月 「笠神認定こども園作品展」
8月 「庄子幸一アッサンブラージュ 作品展 第1期」	2月 「伊東美恵パステルシャイン アート作品展」
9月 「庄子幸一アッサンブラージュ 作品展 第2期」	3月 「齋藤敦子写真展」

〈ギャラリー〉

実施内容	
4月 1日～ 5月31日	万葉ミュージアム 洋画家 日下常由氏の絵画
6月10日～ 6月29日	令和3年度教科書展示会
7月 1日～ 7月31日	万葉ミュージアム 洋画家 日下常由氏の絵画
8月 5日～ 8月20日	Art to You! 東北障がい者芸術全国公募展入賞作品展 多賀城巡回展
8月23日～ 9月 3日	連続テレビ小説「おかえりモネ」展
10月 2日～10月17日	市制施行50周年 多賀城市のあゆみ
11月 1日～11月30日	市制施行50周年記念特別展 「史都多賀城の椿と山茶花」展
12月18日～ 1月11日	万葉ミュージアム 洋画家 日下常由氏の絵画
1月21日～ 2月20日	世界と宮城の紙めぐり展
3月1日～ 3月31日	The Unseen ー被災地の目に見えない気配ー

イ 主要事業

事業名	実施内容	開催回数	延べ参加人数	対象
定例おはなし会 (本館)	多賀城市立図書館スタッフによるお話、絵本、紙芝居等の読み聞かせ（毎月第1水曜日・毎週土曜日）	59	555	乳幼児～小学生

定例おはなし会 (本館)	「図書館ボランティア」によるお話、絵本、紙芝居等の読み聞かせ（毎月第2・3・4水曜日）	12	114	乳幼児 ～小学生
定例おはなし会 (山王分室)	「山王スキップ♪」によるお話、絵本、紙芝居等の読み聞かせ（毎月第2木曜日）	4	18	乳幼児 ～小学生
定例おはなし会 (大代分室)	「カンガルー読書会」によるお話、絵本、紙芝居等の読み聞かせ（毎月第2・4水曜日）	19	203	乳幼児 ～小学生
出前おはなし会 (子育てサポートセンター)	図書の紹介や紙芝居などの読み聞かせ	12	136	乳幼児
離乳食おはなし会 (母子健康センター)	図書の紹介や紙芝居などの読み聞かせ	-	-	乳児
親子クッキング (母子健康センター)	親子クッキングに合わせた読み聞かせ	-	-	幼児
移動おはなし会	市内各小学校を会場に絵本・紙芝居等の読み聞かせと図書の紹介	-	-	市内小学生
講座・ワークショップ・講演会等	子ども向けの講座、現代的課題解決を目的とした講演会等の開催	186	13,692	乳幼児 ～一般

(5) 年度別利用状況

ア 登録者数の推移

(単位：人)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
登 録 者 数	児 童	6,897	5,309	5,604	4,126	4,151
	生 徒	2,641	3,117	3,324	1,398	1,602
	一 般	61,143	70,297	75,648	40,578	41,604
	団体等	205	206	209	105	108
	合 計	70,886	78,929	84,785	46,207	47,465

イ 貸出数（施設別資料別）

（単位：冊、点）

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
本館	開館日数	365	365	334	318	363	
	図書	一 般 書	475,644	454,335	400,689	323,571	362,536
		児 童 書	215,462	211,034	164,424	151,581	194,943
		小 計	691,106	665,369	565,113	475,152	557,479
		一 日 平 均	1,893	1,823	1,692	1,494	1,536
		雑 誌	4,571	4,449	3,424	3,977	3,916
		一 日 平 均	13	12	10	13	11
		合 計	695,677	669,818	568,537	479,129	561,395
		一 日 平 均	1,906	1,835	1,702	1,507	1,547
	視 聴 覚 資 料	C D	9,639	9,607	7,820	5,467	5,052
		D V D	7,673	7,283	5,778	4,661	4,617
		ビ デ オ	30	20	28	13	10
		合 計	17,342	16,910	13,626	10,141	9,679
		一 日 平 均	48	46	41	32	27
	総 貸 出 数	713,019	686,728	582,163	489,270	571,074	
一 日 平 均	1,953	1,881	1,743	1,539	1,573		
山王分室	開館日数	304	308	279	248	298	
	図書	一 般 書	12,373	12,895	11,550	9,224	10,108
		児 童 書	8,902	9,453	9,657	6,611	6,594
		小 計	21,275	22,348	21,207	15,835	16,702
		一 日 平 均	70	73	76	64	56
		雑 誌	1,237	1,283	1,125	942	966
		一 日 平 均	4	4	4	4	3
		合 計	22,512	23,631	22,332	16,777	17,668
		一 日 平 均	74	77	80	68	59
	視 聴 覚 資 料	C D	246	237	164	83	83
		D V D	376	448	360	236	170
		ビ デ オ	12	5	0	0	0
		合 計	634	690	524	319	253
		一 日 平 均	2	2	2	1	1
	総 貸 出 数	23,146	24,321	22,856	17,096	17,921	
一 日 平 均	76	79	82	69	60		

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
大 代 分 室	開館日数	304	308	279	249	298	
	図 書	一 般 書	9,397	10,354	9,973	6,405	6,880
		児 童 書	8,243	9,257	7,976	4,924	5,270
		小 計	17,640	19,611	17,949	11,329	12,150
		一 日 平 均	58	64	64	45	41
		雑 誌	1,198	1,480	1,087	615	774
		一 日 平 均	4	5	4	2	3
		合 計	18,838	21,091	19,036	11,944	12,924
		一 日 平 均	62	68	68	48	43
	視 聴 覚 資 料	C D	237	225	170	112	117
		D V D	137	238	133	112	72
		ビ デ オ	0	4	0	0	2
		合 計	374	467	303	224	191
		一 日 平 均	1	2	1	1	1
	総 貸 出 数	19,212	21,558	19,339	12,168	13,115	
	一 日 平 均	63	70	69	49	44	
	移 動 図 書 館	巡 回 日 数	220	206	189	184	207
巡 回 延 回 数		328	342	312	287	316	
図 書		一 般 書	5,593	4,715	4,357	4,449	5,554
		児 童 書	19,295	18,341	18,862	17,538	21,516
		小 計	24,888	23,056	23,219	21,987	27,070
		一 日 平 均	113	112	123	119	131
		1 駐 車 場 平 均	76	67	74	77	86
		雑 誌	758	679	598	662	637
		一 日 平 均	3	3	3	4	3
		1 駐 車 場 平 均	2	2	2	2	2
		合 計	25,646	23,735	23,817	22,649	27,707
		一 日 平 均	117	115	126	123	134
1 駐 車 場 平 均		78	69	76	79	88	
総 貸 出 数		25,646	23,735	23,817	22,649	27,708	
一 日 平 均	117	115	126	123	134		
1 駐 車 場 平 均	78	69	76	79	88		

※移動図書館の令和3年度の総貸出数には、視聴覚資料（CD）の貸出1点を含む。

ウ 読書通帳配布数の推移

読書通帳とは、本市の子どもたちが、自らの成長を記録し、読書による達成感を味わい、楽しみながら読書習慣を身に付けられるよう、読書活動推進の取組の一環として、市内の中学生以下の子どもたちに無償で配付している。また、子どもたち以外の方には有料（実費相当額）で提供している。

通帳には、借りた本のタイトル、借りた日を最大216冊まで記帳することができる。

（単位：冊）

年度	無料		有料			合計
	市内・子供	市内・大人	市外・大人	市外・子供	小計	
平成29年度	903	70	245	210	525	1,428
平成30年度	961	74	191	178	443	1,404
平成31年度	904	49	170	145	364	1,268
令和2年度	871	55	107	109	271	1,142
令和3年度	858	46	149	117	312	1,170

【読書通帳イメージ】



【読書通帳記帳機】



(6) 図書館資料の状況

ア 蔵書数の推移

（単位：冊）

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
基本図書	20,408	20,975	21,438	21,891	22,244
一般書	159,770	165,144	170,237	174,983	178,192
児童書	75,897	77,413	78,228	80,439	82,862
合計	256,075	263,532	269,903	277,313	283,298

※雑誌・視聴覚資料を除く。

イ 分類別蔵書数

多賀城市立図書館は、利用者の「発見」を重視した独自の分類法で資料を配架しています。「料理」、「旅行」など、分類される資料のイメージがわかりやすい「言葉」で資料を分類することで、利用者の利便性の向上を図るとともに、従来の分類では別々の場所に配置されていた資料を同じ書棚に配置することで、新たな発見、様々な本との出会いを可能とする配架方法としている。また、オリジナル分類では、大ジャンルを25に分類しています。図書管理用の分類としては、4分類（雑誌、コミック、洋書、AV資料）を加え、全29の分類で資料全体を管理している。

※端数処理の都合上、比率の合計は100%にならない。

(ア) オリジナルジャンルでの分類

(単位：冊、%)

区分		冊数	比率	区 分		冊数	比率
1	料 理	10,435	3.7%	16	政治・国際	1,921	0.7%
2	旅 行	6,324	2.2%	17	社 会	6,423	2.3%
3	住まいと暮らし	11,378	4.0%	18	法 律	1,364	0.5%
4	美 容 健 康	7,782	2.7%	19	I T	1,302	0.5%
5	ファッション	921	0.3%	20	自 然 科 学	5,633	2.0%
6	スポーツアウトドア	3,857	1.4%	21	産 業	1,425	0.5%
7	趣 味 実 用	5,058	1.8%	22	技 術	2,716	1.0%
8	人 文	8,596	3.0%	23	建 築	1,033	0.4%
9	児 童 書	88,904	31.4%	24	医療・看護福祉	2,830	1.0%
10	語学・参考書	2,858	1.0%	25	教 育	4,566	1.6%
11	文学・文芸書	67,712	23.9%	26	雑 誌	-	-
12	歴 史 ・ 郷 土	21,263	7.5%	27	コ ミ ッ ク	1,442	0.5%
13	ア ー ト	8,373	3.0%	28	洋 書	1,065	0.4%
14	経 済	2,107	0.7%	29	A V 資 料	-	-
15	ビ ジ ネ ス	6,010	2.1%	合 計		283,298	100.00

(イ) 十進分類法での分類

年度	区分	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	大活 字本	児童書	点字 図書	行政 郷土 資料	合計
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9					
H 29	冊数 (%)	6,657 (2.6)	6,064 (2.4)	14,709 (5.7)	17,846 (7.0)	11,808 (4.6)	19,988 (7.8)	5,760 (2.2)	17,111 (6.7)	3,296 (1.3)	66,259 (25.9)	846 (0.3)	75,874 (29.6)	538 (0.2)	9,319 (3.6)	256,075 (100.0)
H 30	冊数 (%)	6,856 (2.6)	6,270 (2.4)	15,227 (5.8)	18,677 (7.1)	12,315 (4.7)	20,783 (7.9)	5,971 (2.3)	17,678 (6.7)	3,470 (1.3)	67,637 (25.7)	848 (0.3)	77,390 (29.4)	543 (0.2)	9,867 (3.8)	263,532 (100.0)
H 31	冊数 (%)	7,076 (2.6)	6,388 (2.4)	15,775 (5.8)	19,494 (7.2)	12,711 (4.7)	21,525 (8.0)	6,178 (2.3)	18,220 (6.8)	3,658 (1.4)	69,057 (25.6)	847 (0.3)	78,205 (29.0)	543 (0.2)	10,226 (3.8)	269,903 (100.0)
R 2	冊数 (%)	7,255 (2.6)	6,544 (2.4)	16,284 (5.9)	20,385 (7.4)	13,182 (4.8)	22,020 (7.9)	6,340 (2.3)	18,765 (6.8)	3,884 (1.4)	70,335 (25.4)	846 (0.3)	80,416 (29.0)	563 (0.2)	10,494 (3.8)	277,313 (100.0)
R 3	冊数 (%)	7,415 (2.6)	6,661 (2.4)	16,587 (5.9)	21,040 (7.4)	13,402 (4.7)	22,447 (7.9)	6,485 (2.3)	18,911 (6.7)	4,043 (1.4)	71,230 (25.1)	846 (0.3)	82,839 (29.2)	566 (0.2)	10,826 (3.8)	283,298 (100.0)

(7) 図書館サービス指標の推移

(単位：人、%、点、回)

区 分	年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
多賀城市人口		62,174	62,241	62,245	62,154	61,890
登録数 (多賀城市民のみ)		34,999	37,206	38,898	16,565	17,023
実利用人数 (多賀城市民のみ)		10,701	10,288	9,002	8,122	8,855
図書貸出冊数 (多賀城市民のみ)		356,357	340,371	295,401	258,874	294,193
総登録者数		70,886	78,929	84,785	46,207	47,465
総図書貸出冊数		781,023	756,342	648,175	541,183	629,818
図書貸出冊数 (雑誌・視聴覚資料を含まない。)		754,909	730,384	627,488	524,303	613,402
蔵書冊数 (雑誌・視聴覚資料を含まない。)		256,075	263,532	269,903	277,313	283,298
市民登録率 (登録者数(多賀城市民)÷人口×100)		56.3	59.8	62.5	26.7	27.5
市民利用率 (実利用人数(多賀城市民)÷人口×100)		17.2	16.5	14.5	13.1	14.3
人口一人当たり総貸出数 (図書貸出数(多賀城市民)÷人口)		5.7	5.5	4.7	4.2	4.8
人口一人当たりの蔵書数 (蔵書冊数÷人口)		4.1	4.2	4.3	4.5	4.6
蔵書回転率 (図書貸出冊数(全体)÷蔵書数) ※図書貸出冊数、蔵書数には雑誌・視聴覚資料を 含まない。		2.9	2.8	2.3	1.9	2.2

第3章 生涯スポーツ

1 スポーツの振興

多くの市民がスポーツに親しむことができる条件整備のため、「市民による市民のためのスポーツ」という多賀城市独自のスポーツ振興策を推進する。

また、市民による総合型地域スポーツクラブである多賀城市民スポーツクラブを中心とした市民主体のスポーツ社会を推進し、地域に密着したスポーツの振興を目指す。

(1) 市民活動団体との協働を理念にした指定管理者によるスポーツ振興

- 市民組織が有する専門性とネットワークを活用したスポーツ活動の推進
- 競技力向上や健康づくりのための教室等、事業の充実
- 施設の適正な維持管理
- スポーツ・レクリエーションを通じた地域コミュニティ形成支援

(2) スポーツ団体の支援・育成

- 体育協会、スポーツ少年団等のスポーツ団体の育成支援

2 学校施設の開放

生涯スポーツの普及と振興を図るため、平成22年に「多賀城市立学校施設の開放に関する規則」を改正し、市内小・中学校の体育施設等を学校教育に支障のない範囲で市民に開放している。

開放学校	小学校6校、中学校4校（合計10校）				
開放施設	校庭、屋内運動場、柔・剣道場、弓道場、ミーティングルーム、多目的ホール、会議室、音楽室、家庭科室、屋外夜間照明灯				
開放日	学校教育に支障のない範囲の平日、休業日（多賀城市立学校の管理に関する規則第3条第1項各号に規定する休業日をいう。）				
対象	スポーツ、社会教育活動又は地域コミュニティ活動等を主な目的とし、教育委員会に登録された団体。				
開放時間 及び 維持費	施設名		開放時間	維持費（1時間単位）	
	小 学 校	校庭 ※屋外夜間照明灯を設置する学校の校庭については、右表に定める開放時間のほか午後5時から午後9時まで使用することができる。	平日	5:00～7:00 夏季(6～9月) 5:00～7:00 17:00～19:00	無料
			休業日	5:00～17:00 夏季(6～9月) 5:00～19:00	
		屋内運動場及びミーティングルーム	平日	17:00～21:00	屋内運動場：城南小 400円 多賀城小、多賀城東小、山王小、天真小、多賀城八幡小 500円
			休業日	8:00～21:00	ミーティングルーム：多賀城小、多賀城東小 100円
		多目的ホール	平日	17:00～21:00	多賀城小 250円
			休業日	8:00～21:00	
		会議室	平日	17:00～21:00	多賀城小 150円
			休業日	8:00～21:00	
		音楽室	平日	17:00～21:00	多賀城小 100円
			休業日	8:00～21:00	
		家庭科室	平日	17:00～21:00	多賀城小 250円
			休業日	8:00～21:00	
		屋外夜間照明灯	平日	17:00～21:00	山王小 1,000円
			休業日		
	中 学 校	校庭	平日	5:00～7:00	無料
			休業日	5:00～17:00	
		屋内運動場及びミーティングルーム	平日	19:00～21:00	屋内運動場：第二中 400円 多賀城中、東豊中、高崎中 500円
			休業日	8:00～21:00	ミーティングルーム：多賀城中、高崎中 100円
		柔・剣道場	平日	19:00～21:00	多賀城中、第二中、東豊中、高崎中 200円
休業日			8:00～21:00		
弓道場		平日	19:00～21:00	多賀城小 200円	
		休業日	8:00～21:00		

3 総合体育館（指定管理施設）

【所在地】 〒985-0835

多賀城市下馬五丁目 9 番 3 号

TEL 365-1918 FAX 365-1900

【開館年月日】 昭和 5 4 年 1 1 月 1 日

【開館時間】 9 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0 （日曜日、休日は 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0）

【休館日】 水曜日（ただし、休日の場合はその翌日）

年末年始（12月28日～1月4日）

【利用料金】

（専用使用）



区 分		午 前 (9:00~12:00)	午 後 (13:00~17:00)	夜 間 (18:00~21:00)	全 日 (9:00~21:00)
大 体 育 室	児 童 ・ 生 徒	2,100円	3,000円	4,500円	9,700円
	一 般 ・ 学 生	4,500円	6,100円	9,200円	19,900円
小 体 育 室	児 童 ・ 生 徒	1,200円	1,600円	2,600円	5,500円
	一 般 ・ 学 生	2,600円	3,600円	5,400円	11,600円
柔道・剣道・弓道場		950円	1,200円	1,400円	3,600円
集 会 室		全日 1 時間につき 350円			
和 室		全日 1 時間につき 350円			

※ 大体育室、小体育室については、アマチュアスポーツに使用し、かつ、入場料等を徴しない場合の料金表

※ 土曜日、日曜日及び休日は 2 割増、市外の団体は 5 割増料金

※ 大体育室、小体育室は夜間を除く時間帯で別途照明料が必要

※ 冷暖房を使用する場合は、冷暖房料が必要（金額は、施設により異なる。）

（個人使用）

区 分		児 童 ・ 生 徒	一 般 ・ 学 生
大体育室、小体育室、柔道場 剣道場、弓道場	一人 1 回	150円	200円
トレーニング室	3 時間につき	150円	200円

(1) 沿革

昭和52. 1. 1	多賀城市総合体育館兼図書館建設事務局発足
昭和52. 4. 1	多賀城市総合体育館兼図書館建設審議会発足
昭和52.10.20	総合体育館建設用地取得
昭和53. 9. 5	総合体育館建設着工
昭和54.10.31	総合体育館建設竣工
昭和54.11. 1	総合体育館開館
平成11. 3.26	照明灯改修工事竣工
平成11.11.19	外壁改修工事竣工
平成17. 4. 1	指定管理者制度の導入

(2) 施設の概要

敷地面積	9,666.14㎡				
建築面積	4,456.22㎡				
延床面積	5,705.29㎡				
地階	258.21㎡	1階	3,712.73㎡		
弓道場	150.86㎡	2階	1,583.49㎡		
建築構造	鉄骨鉄筋コンクリート及び鉄筋コンクリート一部鉄骨造				
大体育室	1,071.36㎡ バレーボールコート3面（公式1面）／バドミントンコート6面／ バスケットコート2面／テニスコート1面／卓球台12台				
小体育室	666.70㎡ バレーボールコート2面／バスケットコート1面／ バドミントンコート3面／卓球台6台				
柔剣道場	350.55㎡	卓球室	125.82㎡	トレーニング室	153.55㎡
弓道場	150.80㎡	集会室	79.76㎡	子供遊戯室	88.20㎡
和室	12.96㎡				
観覧席	大体育室 固定席808席				
その他	男女シャワー室／男女更衣室／事務室／放送室／役員室／機械室／ 電気室／器具庫／男女トイレ／身体障害者用トイレ等				
駐車場	第一駐車場 50台 身障者用 2台 第二駐車場 55台 第三駐車場 43台（第三駐車場のみ工事中のため使用不可）				

(3) 運営の基本方針

- スポーツ振興の普及を図り、市民が心豊かに健康を保持するために、次のことを重点とする。
- ア 幅広い年齢層の利用促進と気軽に利用できる環境づくりをする。
 - イ 利用サークル・クラブとの親交を図り、指導育成する。

(4) 年度別利用状況

(単位：人)

年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	114,995	112,118	101,605	58,598	70,275

4 市民プール（指定管理施設）

【所在地】 〒985-0872
 多賀城市伝上山二丁目6番6号
 TEL 365-3232 FAX 365-3202

【開館年月日】 昭和57年7月1日

【開館時間】



曜日	期間及び開館時間
平日・土曜日	10:00～21:00
日曜日及び休日	4月1日～11月30日は10:00～18:00 12月1日～3月31日は10:00～16:00

【休館日】 水曜日（ただし、休日の場合はその翌日）
 年末年始（12月28日～1月4日）

【利用料金】

（専用使用）

プー ル	全日1コース1時間につき 3,600円
会議室冷暖房料	全日1時間につき 350円
会議室使用料	全日1時間につき 350円

（個人使用）

7月1日から 8月31日まで	児童・生徒	2時間につき 200円
	一般・学生	2時間につき 700円
	シニア(65歳以上)	2時間につき 350円
	団 体	2時間につき 150円
市立小中学校の 夏季休業期間	幼児(おむつが取れている3歳以上)から 高校生まで	2時間につき 無料
9月1日から 翌年6月30日まで	児童・生徒	2時間につき 350円
	一般・学生	2時間につき 700円
	シニア(65歳以上)	2時間につき 350円
	団 体	2時間につき 200円

(1) 沿革

- 昭和56. 3. 31 市民プール建設用地取得
- 昭和56. 9. 27 市民プール建設着工
- 昭和57. 6. 20 市民プール建設竣工
- 昭和57. 7. 1 市民プール開館
濾過室増設工事竣工
- 平成17. 4. 1 指定管理者制度の導入

(2) 施設の概要

- 敷地面積 6,837.60㎡
- 建築面積 2,065.95㎡
- 建築構造 鉄筋コンクリート造 平屋建 (温水プール)
- プール 1,143.28㎡
 - ・一般プール (鋼板製厚さ6mm)
大きさ 25m×15m 7コース (コース幅2m)
水深 1.1m~1.3m プールサイド (なぎさ式)
 - ・幼児用プール (鋼板製厚さ6mm)
大きさ 12m×5m
水深 0.2m~0.4m
- 更衣室 139.34㎡ コインロッカー50台 (400個)
- 会議室 39.96㎡

(3) 年度別利用状況

(単位：人)

年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度※	令和3年度
利用者数	43,468	44,169	41,008	0	18,882

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び天井改修工事により1年間休館

5 市民テニスコート (指定管理施設)

【所在地】 〒985-0841

多賀城市鶴ヶ谷一丁目6番1号

TEL 364-1971

【開館年月日】 昭和63年4月1日



【開館時間】

期間	曜日	開館時間
4月1日～5月31日	平日・土曜日	9時～21時
	日曜・休日	9時～17時
6月1日～11月30日	平日・土曜日	8時～21時
	日曜・休日	8時～17時
12月1日～翌年3月31日	全日	9時～17時

【休館日】 年末年始（12月28日～1月4日）

【利用料金】

種 別	料 金
一般・学生利用券（1面1時間）	700円
児童・生徒利用券（1面1時間）	350円
夜間照明灯利用券（1面1時間）	600円
壁打ちコート利用券（1人1時間）	200円
一般・学生回数券（6枚綴り）	3,500円
児童・生徒回数券（6枚綴り）	1,750円

※ 利用券及び回数券は壁打ちを除き1枚当たり1面1時間の料金

(1) 沿革

- 昭和62. 10. 13 勤労者体育センター建設着工
昭和63. 3. 19 勤労者体育センター建設竣工
昭和63. 4. 1 雇用促進事業団からの委託施設として多賀城勤労者体育センターの名称で開館（敷地は多賀城市）
平成16. 4. 1 雇用能力開発機構より施設の譲渡を受け、市の施設となり多賀城市市民テニスコートとして供用開始
平成17. 4. 1 指定管理者制度の導入

(2) 施設の概要

- 敷地面積 8,605.59㎡
クラブハウス 133.02㎡
建築構造 クラブハウス 木造平家建
テニスコート 砂入り人工芝6面（オムニコート）19mm
壁打ちコート 1面

(3) 年度別利用状況

（単位：人）

年 度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	35,629	33,069	29,780	22,390	26,381

6 主な社会体育関係団体

(1) 多賀城市体育協会（昭和44.3設立）

市民の健康増進並びに体力向上とスポーツ、レクリエーションを普及振興することを目的として、25競技団体1,747人の会員をもって組織し、行政機関並びに体育団体等主催行事の協力及び加盟団体の育成強化に努めている。

(2) 多賀城市スポーツ少年団本部

スポーツを通じて青少年の心身の健全な育成に資することを目的として、各団の代表者及び学識経験者をもって組織されている。現在、19団体442人が加盟し、各スポーツ団体の指導者養成講習会や県内外スポーツ少年団との交流等活発な活動を展開している。

(3) 多賀城市民スポーツクラブ

生涯スポーツ社会を構築するため、文部科学省など関係機関が提唱する総合型地域スポーツクラブ制度を導入し、市民による市民のためのスポーツクラブとして組織した。平成16年4月にはNPO法人を取得、平成17年4月からは本市の指定管理者となり、総合体育館、市民プール、市民テニスコート等の公共スポーツ施設管理業務を行っている。そのほか、市からの委託による社会体育事業の実施に加え、会員制、会費制による自主事業も展開しており、現在約600人の会員を有している。

第4章 文化・芸術

1 芸術文化の振興

芸術文化振興の拠点施設である多賀城市文化センターは、民間企業が有する専門性、ノウハウ、ネットワーク等を活用し、多賀城市民会館事業の量的、質的充実を図り、良質な芸術文化の提供等市民サービスの向上を図るため、平成23年4月から指定管理制度を導入した。東日本大震災による避難所運営や改修工事のため、芸術文化の振興という役割が十分果たせない期間もあったが、国内外の著名な演奏家のコンサートや、舞台、アートイベントなど施設の特性を活かした催事のほか、アウトリーチなどへの取組も行っている。

本市の歴史の中で生まれ、育ち、受け継がれてきた文化遺産を保護し活用するとともに、後世に引き継ぐための「多賀城鹿踊」の復元と「多賀城太鼓」の創作を行っている。これら伝統芸能は市内小学校での伝承活動も行っている。

民間団体の活動も、子どもを対象とした事業や、高齢者向けものなど多彩な内容となっており、芸術文化を身近に楽しめる環境が整ってきている。

2 活動の担い手

施設の利用者で組織する団体による成果発表会や市内の音楽団体が集う「市民音楽祭」の機会を活用して、芸術文化振興活動の担い手の育成を図っている。市内で活動している音楽団体、個人の連携を促進しながら、ロビーコンサートやサークルフェアなどの芸術文化の振興に繋がる催しを行って、集い、学ぶ機会づくりに取り組んでいる。

第5章 文化財

1 多賀城市の文化財

文化財は、地域の歴史や文化を正しく理解する上で欠くことのできないものであり、国民共有の文化遺産である。これを大切に保存し、将来に継承することは、地域の文化の向上発展を図る上で極めて重要であり、私たちに課せられた重大な責務である。

市内には、史跡・名勝をはじめ数多くの文化財が所在している。多賀城跡は多賀城廃寺跡とともに県内で唯一特別史跡の指定を受けたものであり、その後館前遺跡、柏木遺跡、山王遺跡千刈田地区等の関連遺跡も追加指定されて今日に至っている。本市では、平成23年7月に策定した特別史跡^{たがじょうあとつげたりてらあと}多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づき、特別史跡及びその周辺を一体的にとらえ、地域住民との「共存・共営」の理念により、保存、整備、活用を推進している。その中で特別史跡における多賀城跡復元整備事業を、歴史・文化を活かしたまちづくりを推進する上で大きな柱と位置付け、事業に取り組んでいる。

市内には特別史跡を取り巻くように37か所の埋蔵文化財包蔵地がある。特に市の中央部から西部にかけて広範囲に分布しており、特別史跡を含めた面積は地域の約29%を占めている。年代も縄文時代から江戸時代に及んでおり、発掘調査によって多数の資料が発見されている。このような埋蔵文化財のほか、中世から近世・近代にかけて建立された供養碑等が市内各地域に約400基存在している。各時代にわたる地域の人々の信仰を知る上で貴重な資料となっている。

また、日常生活用具や農具などの民俗資料については、昭和62年の埋蔵文化財調査センター設立当時から積極的に収集・保管に努めている。これらは地域の身近な文化財であり、近・現代における生活の様子や生業を知る上で欠くことのできない歴史資料である。本市唯一の民俗芸能である「多賀城鹿踊」とともに、将来に向けて保存・継承に努めていく必要がある。

東日本大震災の後、本市では被災文化財を含めた市内全域の文化財調査に着手した。それまで、本市の文化財行政は、ややもすれば特別史跡の維持管理と埋蔵文化財の発掘調査に集中しがちであったが、古文書、建造物、石造物（供養塔）などの調査を積極的に実施した結果、近世、近・現代における資料の集積が著しく進展した。今後は、これまで実施してきた文化財調査の成果が市民に広く周知されることで、地域における文化財保存の契機となることが望まれる。

2 指定文化財の保護と管理

指定文化財等の保護・管理を行うため、見回り監視や除草清掃を行うとともに、修復等を実施している。特に、特別史跡多賀城跡附寺跡については、その適切な保存と効果的な活用を図るため、土地の公有化を実施している。

国指定文化財

種別・名称	特別史跡多賀城跡附寺跡	管理者	多賀城市
大正11年10月12日	史跡指定（多賀城跡・多賀城廃寺跡）		
昭和40年4月17日	追加指定（多賀城廃寺跡）		
昭和41年4月11日	特別史跡指定（史跡指定地の全地域）		
昭和49年2月18日	追加指定（多賀城跡・多賀城廃寺跡）		
昭和53年11月21日	追加指定（多賀城廃寺跡・全域図面指定）		
昭和55年3月24日	追加指定（館前遺跡）		
昭和59年3月27日	追加指定（多賀城跡南面地域）		
平成2年6月28日	追加指定（柏木遺跡）		
平成5年9月22日	追加指定（山王遺跡千刈田地区）		
指定面積	公有化面積	公有化率	
1,076,834.83㎡	659,345.97㎡	60.23%（令和4年3月31日現在）	

種別	名称	管理者	指定年月日
名勝	おくのほそ道の風景地 壺碑 （つぼの石ぶみ）	多賀城市	平成26年10月6日
名勝	おくのほそ道の風景地 興井	多賀城市	平成26年10月6日
名勝	おくのほそ道の風景地 末の松山	多賀城市	平成26年10月6日
工芸品	白長覆輪太刀	東北歴史博物館	昭和14年5月27日
考古資料	埴輪武装男子半身像	東北歴史博物館	昭和15年5月3日
考古資料	硬玉製有孔玉器	東北歴史博物館	昭和37年2月2日
考古資料	硬玉製磨製石斧	東北歴史博物館	昭和48年6月6日
考古資料	宮城県田柄貝塚出土品	東北歴史博物館	平成10年6月30日
考古資料	宮城県里浜貝塚出土品	東北歴史博物館	平成12年6月27日
古文書	多賀城碑	多賀城市	平成10年6月30日
考古資料	多賀城跡出土漆紙文書	東北歴史博物館	令和4年3月22日

県指定文化財

種別	名称	管理者	指定年月日
建造物	今野家住宅附中門	東北歴史博物館	平成4年10月27日 平成8年12月25日
考古資料	遮光器土偶	東北歴史博物館	平成10年12月4日
考古資料	顔面付き角製簪	東北歴史博物館	平成10年12月4日
考古資料	角 偶	東北歴史博物館	平成10年12月4日
考古資料	多賀城跡出土木簡	東北歴史博物館	平成26年2月25日
民俗資料	カマ神（8体）	東北歴史博物館	昭和60年5月24日

市指定文化財

種 別	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
史 跡	南 安 楽 寺 古 碑 群	多 賀 城 市 新 田	昭 和 48 年 12 月 18 日
史 跡	伏 石	多 賀 城 市 市 川	昭 和 48 年 12 月 18 日
史 跡	弘 安 の 碑	多 賀 城 市 高 崎	平 成 13 年 11 月 1 日
考 古 資 料	「観 音 寺」銘 墨 書 土 器	多 賀 城 市 中 央 二 丁 目 (埋 蔵 文 化 財 調 査 セ ン タ ー)	平 成 17 年 11 月 1 日
考 古 資 料	題 箋 軸 木 簡		平 成 17 年 11 月 1 日
考 古 資 料	陸 奥 国 戸 籍 関 係 漆 紙 文 書		平 成 17 年 11 月 1 日
考 古 資 料	壺 鏡		平 成 17 年 11 月 1 日
考 古 資 料	横 笛		平 成 17 年 11 月 1 日
考 古 資 料	刀		平 成 17 年 11 月 1 日
古 文 書	菊 池 家 文 書		平 成 17 年 11 月 1 日
古 文 書	天 童 家 文 書		平 成 22 年 7 月 1 日
			平 成 29 年 5 月 22 日

3 特別史跡多賀城跡復元整備事業

多賀城跡とその周辺を古代東北の歴史を継承する広域的歴史拠点として、また、広く人々が歴史的環境を体験し、学習し、憩うことのできる遺跡博物館的空間として建物復元等を含めて整備するため、平成2年度に専門家で構成する「多賀城跡建物復元調査検討委員会」を設置し、調査研究を進めてきた。

平成5年度には「多賀城跡建物復元工事基本設計」が、平成6年度には「多賀城跡建物復元工事実施設計」が、平成8年度には「特別史跡多賀城跡建物復元等管理活用計画書」が完了した。

その後、多賀城南門周辺地域の公有化と家屋移転及び発掘調査が進展したため、平成24年度から「多賀城南門等復元整備検討委員会」を開催し、多賀城南門の復元整備に向けて調査研究を進め、平成28年度末に以前の実設計を修正し、最新の調査研究成果を反映させた「特別史跡多賀城南門等復元実施設計」が完了した。

平成30年度には、多賀城南門等復元及び周辺整備事業の方向性を定めた「多賀城南門及び周辺地区整備・活用基本方針」を策定、平成31年度からは復元工事に着手し、令和6年度の一般公開に向け事業を継続している。

4 文化財の保存と調査研究

(1) 現状変更・発掘届出件数

特別史跡内においては、「特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画」に基づいて現状変更を行い、史跡の保全に努めている。また、埋蔵文化財包蔵地内においては、土木工事等による遺跡の滅失を避けるため、関係機関等と協議を行い、記録保存のための発掘調査を行っている。

現状変更・発掘届出等件数

区分 年度	特別史跡・名勝における 現状変更件数	埋蔵文化財包蔵地内に おける一般土木工事件数 (文化財保護法第93条関係)	埋蔵文化財包蔵地内に おける公共工事件数 (文化財保護法第94条関係)	確認調査・本発掘調査件数 (文化財保護法第93条関係)
平成29年度	19件	139件	23件	46件
平成30年度	24件	152件	5件	32件
平成31年度	16件	130件	15件	38件
令和2年度	15件	167件	22件	32件
令和3年度	13件	180件	24件	25件

(2) 埋蔵文化財の発掘調査

本市では、昭和54年から本格的な記録保存の発掘調査に着手した。その後、昭和62年4月に埋蔵文化財調査センターを設置し、調査体制を拡充させるとともに、一般収蔵庫をはじめ、木製品・金属製品を保管する特別収蔵庫を整備し、増大する発掘調査に対応している。

○ 施設の概要

研究室・整理室 (289㎡)、収蔵庫 (中2階含む) (810㎡)、木器処理室・燻蒸室 (32㎡)
書庫・器具庫 (77㎡)

令和3年度埋蔵文化財調査事業 (国庫補助)

(単位：㎡)

遺跡名	所在地	調査原因	調査期間	調査面積	内 容
新田遺跡 第151次調査	南宮字一里塚 101番1の一部	個人住宅 新 築	4月12日～ 6月 1日	65.52	古代の溝跡を発見した。
新田遺跡 第152次調査	南宮字一里塚 101番1の一部	個人住宅 新 築	4月12日～ 6月 1日	61.6	遺構や遺物は発見できなかった。
新田遺跡 第153次調査	南宮字一里塚 101番1の一部	個人住宅 新 築	4月12日～ 6月 1日	54.21	古代のピットや小溝群を発見した。
新田遺跡 第154次調査	新田字後104番 の一部、105番1 の一部	賃貸住宅及 び道路造成	4月13日～ 5月 7日	200	古代の土坑や畑の畝跡と考えられる小溝群等を発見した。
新田遺跡 第155次調査	南宮字一里塚81 -1、102-1、104- 4、75-2、79-1、 南宮字庚申294、 293-5	宅地造成	4月12日～ 6月 3日	200	古代の小溝群や土坑を発見した。
新田遺跡 第157次調査	新田字後16番7	個人住宅 新 築	9月15日～ 10月19日	56.35	古代の溝跡やピットを発見した。
新田遺跡 第158次調査	南宮字庚申228 番、298番の一部	個人住宅 新 築	10月20日～ 11月30日	50.4	遺構や遺物は発見できなかった。

新田遺跡 第159次調査	南宮字庚申295番1、299番の各一部	個人住宅 新築	10月20日～ 11月30日	62.9	古代の溝跡を発見した。
新田遺跡 第160次調査	南宮字一里塚101番3の一部、南宮字庚申251番3の一部	個人住宅 新築	11月15日～ 12月7日	63	古代の溝跡を発見した。
新田遺跡 第161次調査	新田字六歳5番地2、5番地16、7番地1、7番地2の各一部	個人住宅 新築	12月22日	16	遺構や遺物は発見できなかった。
高崎遺跡 第129次調査	高崎二丁目135番7、139番4、541番	宅地造成	9月27日～ 10月6日	28.5	遺構や遺物は発見できなかった。
山王遺跡 第225次調査	南宮字町81番14	個人住宅 新築	4月13日～ 5月11日	57	古代の溝跡やピット、近世の柱列やピットを発見した。
山王遺跡 第227次調査	山王字西山王8番1	個人住宅 新築	5月28日～ 7月1日	119.24	古代の区画溝や柱穴、中世の井戸跡や掘立柱建物跡を発見した。
山王遺跡 第228次調査	南宮字町77番1	個人住宅 新築	6月8日～ 7月19日	78.87	古代のピットや近世の土坑、ピットを発見した。
山王遺跡 第229次調査	南宮字町77番1、77番2、77番3	宅地造成	7月28日～ 9月7日	147.11	近世の土坑、ピットを発見した。
山王遺跡 第230次調査	南宮字町81番16、南宮字伊勢202番12	個人住宅 新築	7月20日～ 9月17日	58	近世の溝跡や中世以前のものであると思われる土坑を発見した。
山王遺跡 第231次調査	南宮字町81番15、南宮字伊勢202番4	個人住宅 新築	7月20日～ 9月22日	50	古代から近世の時代と考えられる土坑等を発見した。
山王遺跡 第232次調査	南宮字伊勢207番2の一部	宅地造成	10月5日～ 10月22日	30	古代の多賀城南面の道路網のうちの北2道路を発見した。
山王遺跡 第233次調査	山王字山王四区177-6	個人住宅 新築	11月4日～ 12月24日	30	古墳時代前期の水田跡、古代の南北道路跡等、中世の土杭を発見した。
山王遺跡 第234次調査	山王字山王二区144番地	宅地造成	10月18日～ 11月2日	170	古代の溝跡や土坑を発見した。
山王遺跡 第235次調査	南宮字町92番の一部	個人住宅 新築	11月19日	26.65	遺構や遺物は発見できなかった。
山王遺跡 第237次調査	南宮字八幡地内	排水路整備	2月8日～ 2月9日	45.89	遺構や遺物は発見できなかった。

市川橋遺跡 第101次調査	城南二丁目6-9	個人住宅 新築	7月26日～ 9月8日	59.22	古代多賀城南面の道路網のうちの東1 道路西側溝や小溝群、土坑を発見した。
野田遺跡 第6次調査	留ヶ谷二丁目 87番他14筆	樹木伐根 工事	6月15日～ 8月5日	1,600	古代の小溝群や竪穴建物跡等を発見し た。

令和3年度埋蔵文化財調査事業（受託）

（単位：m²）

遺跡名	所在地	調査原因	調査期間	調査面積	内 容
新田遺跡 第156次調査	新田字後104番 の一部、105番1 の一部	賃貸住宅及 び道路造成	10月1日～ 12月24日	300	古代の小溝群や中世の溝跡、方形竪穴 状遺構を発見した。

(3) 発掘調査資料の保存と活用

遺跡の発掘調査で発見された遺構・遺物は、本市の歴史を解明する上で極めて重要な資料であり、それを永く保存し継承していくことは本市としての重要な責務である。そこで、土器類のほか、劣化しやすい木製品や金属製品については化学的な保存処理を行い、展示資料として活用を図っている。

また、遺構や遺物の実測図等についてもデジタル保存を行い、遺跡データ管理システムを構築するなど、多方面での活用を図っていく。

(4) 歴史史料の調査・収集・保全

市内に現存する文書や金石文等、近世資料の所在確認及び調査を実施、内容を把握しつつ保全に努める。さらに多賀城海軍工廠関係資料をはじめとした近現代史に関する資料の収集を積極的に行い、保存を図っていく。

(5) 民俗文化財の継承と保存

多賀城鹿踊や多賀城太鼓に対する支援や後継者の育成に努めている。また、生活様式の変化により散逸しつつある日常生活用具・農具等を収集・保存するとともに、伝統行事や風俗習慣等についても調査し、保存を図っていく。

(6) 歴史遺産調査

平成25年度から市内全域を対象として、江戸時代に市域にあった13の村ごとに文化財調査を行っている。この調査によって、これまで資料化を進めていなかった石造物、棟札や絵馬、人々の信仰にまつわる行事や講、社会組織など、地域の歴史を伝える多くの文化財を確認し、報告書を作成している。

令和2年度で全ての地域の調査が完了し、令和3年度は平成31年度と令和2年度に調査を行った市川・浮島地区の成果、及び全ての地域の成果を横断的に考察した総括編の報告書を刊行した（『多賀城市文化財調査報告書第153集 多賀城市の歴史遺産 市川村』『多賀評市文化財調査報告書第154集 浮島村』『多賀城市文化財調査報告書第155集 補遺・総括編』）。

これによって、13村の調査報告書が全て刊行した。

5 普及啓発活動

市民の文化財に対する理解をより一層深めるため、出土品等の展示公開、歴史講座、遺跡見学会等、学習機会の充実を図るとともに、パンフレットの発行、遺跡の標柱や説明板の設置、文化財愛護団体の育成に努めている。

さらに、歴史資料の保存活用を推進するため、平成19年に埋蔵文化財調査センター体験館（愛称「多賀城史遊館」）を開設し、歴史的な体験学習を取り入れて文化財にふれあう機会の創出・提供を行っている。

(1) 埋蔵文化財調査センター収蔵展示室

【所在地】 〒985-0873 多賀城市中央二丁目27番1号（文化センター内）

TEL 368-0134 FAX 352-6548

【開館時間】 9：00～16：30

【休館日】 月曜日（ただし、祝日の場合は除く）
祝日の翌日（ただし、土日の場合は除く）
年末年始（12月28日～1月4日）

ア 沿革

昭和62年4月、埋蔵文化財調査センターの設置と併せて、市民の文化財に対する関心を高め、理解を得ることを目的として、文化センター内に開館した。開館当初は市内の通史を紹介していたが、平成11年の東北歴史博物館の開館を機に、古代都市多賀城に特化した常設展示に内容を一新した。また、平成22年に展示室のリニューアルを行い、より分かりやすい展示紹介を目指すとともに、開館以来毎年継続して開催している速報展や企画展などの展示会の充実を図り、文化財の一般公開を積極的に行っている。

イ 施設の概要

収蔵展示室1（2階）（355㎡）、収蔵展示室2（3階）（127㎡）

ウ 展示内容

収蔵展示室1では、通常、常設展示を行っている。常設展示は、市内の発掘調査で明らかとなった古代都市多賀城について紹介するもので、「古代都市発見」、「まちの中の暮らし」など、9つのテーマを設けている。土器・陶磁器をはじめ、墨書土器、木器、金属器など多種多様な遺物や写真パネルを通し、全国的にも稀な古代地方都市の姿を浮き彫りにするものである。

収蔵展示室2では、前年度の発掘調査成果を速報として展示する「速報展」、特定のテーマに基づいた「企画展」及び「資料展」を開催している。

(2) 令和3年度展示開催事業

事業名	テーマ	会場等	期日	見学者数
速報展	発掘された遺跡 —令和2年度の調査成果—	埋蔵文化財調査センター 収蔵展示室2	令和3年6月5日 ～7月25日	897人
企画展	多賀城への道 —地域を繋ぐ、人と交通の古 代史—	埋蔵文化財調査センター 収蔵展示室1	令和3年10月1日 ～12月19日	1,190人

写真展	古写真でみる多賀城の移り変わり	埋蔵文化財調査センター 収蔵展示室 2	令和3年10月1日 ～12月12日	1,113人
資料展	地域の文化財 －高橋・新田村－	埋蔵文化財調査センター 収蔵展示室 2	令和4年1月8日 ～3月21日	442人

(3) 企画展関連事業 記念講演会

名 称 古代の交通と東北地方

開催日時 令和3年10月23日（土曜日）13：30～15：00

会 場 多賀城市民会館展示室（多賀城市文化センター内）

講 師 近江俊秀氏（文化庁文化財第二課主任文化財調査官）

参加人数 100人

内 容 古代交通史研究の第一人者である講師を招き、考古学や歴史地理学によって明らかになった駅路の実態や、古代の太平洋航路について、またそれらと東北地方の関わりについて講演を行った。

(4) 遺跡調査成果報告会

名 称 多賀城市遺跡調査報告会－令和2年度の調査成果－

開催日時 令和3年6月26日（土曜日）14：00～15：30

会 場 多賀城市市民活動サポートセンター3階大会議室

参加人数 25人

内 容 令和2年度に当センターが実施したほ場整備事業に伴う発掘調査（山王遺跡第178次・198次調査）、山王遺跡第214次・223次・223次調査の成果を発表した。

(5) 歴史講座開催事業

名 称 令和3年度歴史講座

受講者数 32人（延べ97人）

内 容 「民俗学入門－多賀城市の民俗とその周辺－」と題し、市内の人々の生活の歴史について外部講師も招聘しながら多角的に紹介した。

令和3年度歴史講座の内容

	開催日時	開催場所	題 名	講 師
第1回	11月12日（金） 14：00～15：30	中央公民館 第3・4会議室	民俗学とはどのような 学問なのか	東北学院大学教授 政岡 伸洋 氏
第2回	11月18日（木） 14：00～15：30	中央公民館 第3・4会議室	誕生と死の民俗－人生 儀礼にみる生命観－	宮城学院女子大学非常勤講師 鈴木 由利子 氏
第3回	11月26日（金） 14：00～15：30	中央公民館 第3・4会議室	多賀城市の事例から見 る葬制・墓制の変化	多賀城市埋蔵文化財 調査センター職員
第4回	12月3日（金） 14：00～15：30	中央公民館 第3・4会議室	県内の民俗芸能と多賀 城鹿踊	仙台市教育委員会事務局 沼田 愛 氏

埋蔵文化財調査センター収蔵展示室入館者統計

(単位：人)

年 度	常 設 展	企画・特別展	速 報 展	資料展1	資料展2等	合 計
平成27年度	4,404	3,427	1,528			9,359
平成28年度	1,622	2,204	3,350	1,060		8,236
平成29年度	2,207	2,351	1,874	1,750		8,182
平成30年度	1,310	2,113	1,783	957	1,600	7,763
平成31年度	1,128		1,371	832	1,156	4,487
令和2年度	636	789	※186	535		1,960
令和3年度	2,100	1,190	897	442	1,113	5,742

※平成31年度の「企画展」は埋蔵文化財調査センター改修中のため、実施しなかった。

※令和2年度の「速報展」は埋蔵文化財調査センター体験館展示室で開催したため、埋蔵文化財調査センター展示室合計には含んでいない。

※令和3年度の資料展2等の欄には、写真展の入館者数を記載している。

(6) 埋蔵文化財調査センター体験館（多賀城史遊館）

【所在地】 〒985-0873 多賀城市中央二丁目25番5号 TEL・FAX 368-3127

【開館時間】 9：00～16：30

【休館日】 月曜日（ただし、祝日の場合は除く）

祝日の翌日（ただし、土日の場合は除く）

年末年始（12月28日～1月4日）

ア 沿革

平成19年11月、市内遺跡出土文化財等の整理・収蔵、及び展示や体験学習の充実等を通して市民への文化財の普及啓発を図る目的で、文化センターの北側に開館した。

イ 施設の概要

収蔵庫（中2階含む）（720㎡）、収蔵展示室1・2（216㎡）、展示準備室（54㎡）、図書資料室（27㎡）、体験学習室（95㎡）、体験学習準備室（67㎡）、資料修復室兼撮影室（90㎡）

ウ 展示内容

展示室1は「考古資料からみた多賀城市の歴史」というテーマで、発掘調査の出土品を中心に縄文時代から江戸時代までの通史展示を行っている。

展示室2では、平成27年12月から「民俗資料からみた多賀城市の暮らし」というテーマで、市内で実際に使われていた農具を展示し、昭和40年代までの多賀城市の暮らしの歴史を紹介している。

埋蔵文化財調査センター体験館利用者数（展示見学、研修・授業、体験学習）

（単位：人）

年 度	利 用 者 総 数	利用者内訳			体験学習内訳													イ ベ ン ト	
		展示 見学	研 修 ・ 授 業	体 験 学 習	いつでも体験(有料)						いつでも体験(無料)								
					まが 玉 づ くり	縄 文 カ ゴ	貝 絵 付 け	横 笛	ら で ん	ア ン ギ ン 編 み	小 計	火 お こ し	拓 本	貝 合 わ せ	か る た	ク ベ ー ラ ー フ ト ト レ	ぬ り え		小 計
H27	6,443	2,866	1,006	2,571	1,454	709	25	33			2,221	151	17	29	9	3	11	220	130
H28	6,254	2,952	992	2,310	1,164	580	59	35			1,838	258	9	36	13	17	13	346	126
H29	6,374	2,357	1,135	2,882	1,594	544	22	35			2,195	308	11	48	21	7	49	444	243
H30	5,527	1,600	1,062	2,865	970	821	27	77	169		2,064	299	3	224	16		40	582	219
H31	5,064	1,371	686	3,007	1,498	475	32	80	201		2,286	228	0	156	58		64	506	215
R2	690	441	45	※204	100	14	20	10	25		169	27	2	9	0		0	38	33
R3	1,205	439	322	※444	232	69	10	19	78		408	60	16	6	0		5	87	43

※令和2年度以降、利用者内訳の「体験学習」は実人数であるため、延べ人数である体験学習内訳（例：1人が2種類の体験を行なった場合は、2人としてカウント）の合計人数と同数にならない。

埋蔵文化財調査センター体験館団体利用状況

年 度	団体利用 総 数		団体内訳①				団体内訳②				団体内訳③			
			体験		研修		出前		館内		小 学 生	中 学 生	高 校 生	一 般
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数				
H27	43	3,490	26	2,369	17	1,121	15	1,976	28	1,514	1,818	48	556	1,068
H28	65	3,364	37	2,103	28	1,261	15	1,859	50	1,505	2,170	203	7	984
H29	51	3,550	30	2,461	21	1,089	18	2,422	33	1,128	2,130	310	23	1,087
H30	59	3,339	36	1,937	23	1,402	23	2,281	36	1,058	2,017	128	9	1,185
H31	40	2,934	28	1,971	12	963	15	1,801	25	1,113	1,762	184	0	988
R2	4	50	3	38	1	12	2	31	2	19	8	0	0	42
R3	14	359	10	147	4	212	5	178	9	181	164	140	3	52



新田遺跡第 156 次調査作業風景



企画展「多賀城への道ー地域を繋ぐ人と交通の古代史ー」見学風景

資 料 編

1 教育行政の歩み

- 昭和23年 2月 多賀城村公民館設置条例により公民館を設置
- 昭和27年10月 多賀城町教育委員選挙
- 11月 多賀城町教育委員会発足
- 昭和28年 6月 多賀城町社会教育委員設置
- 昭和29年 9月 多賀城中学校移転新築
- 昭和35年 4月 多賀城東小学校が多賀城小学校の分教室として開校
- 〃 多賀城町公民館運営審議会設置
- 〃 多賀城跡附寺跡の発掘調査開始
- 昭和36年 5月 山王小学校で市内初めての完全給食開始
- 昭和39年 4月 多賀城小学校特殊学級設置
- 昭和40年 4月 公民館移転新築
- 昭和41年 4月 多賀城跡附寺跡が国の特別史跡に指定
- 昭和42年 4月 多賀城町教育研究会発足
- 昭和43年 3月 多賀城廃寺跡を史跡公園として整備
- 昭和44年 4月 宮城県多賀城跡調査研究所設立
- 昭和45年 4月 天真小学校開校
- 8月 多賀城町学校給食共同調理場(第一学校給食センター)開設
- 昭和46年 3月 小学校用副読本「わたしたちの多賀城」発行
- 4月 多賀城町体育指導委員設置
- 11月 市制施行と同時に課制を敷き、庶務、学校教育、社会教育課の三課を設置
- 昭和47年 6月 交通安全教育センター開設
- 〃 多賀城市文化財保護条例制定、多賀城市文化財保護委員会設置
- 7月 多賀城市心身障害児判別委員会設置
- 8月 多賀城市学校保健会発足
- 10月 皇太子殿下、同妃殿下(現上皇皇后両陛下)多賀城跡等ご視察
- 11月 社会教育指導員設置
- 12月 多賀城碑、末の松山、沖の井(沖の石)を市指定文化財に指定
- 昭和48年 7月 多賀城小学校、山王小学校で開校百周年記念式典挙行
- 12月 南安楽寺古碑群、伏石を市指定文化財に指定
- 昭和49年 6月 多賀城市勤労青少年ホーム開館
- 〃 多賀城市勤労青少年ホーム運営委員会設置
- 10月 東北歴史資料館開館
- 昭和50年 4月 城南小学校開校
- 〃 多賀城市学校給食センター運営審議会設置
- 昭和50年12月 浩宮様(現天皇陛下)多賀城跡等ご視察
- 昭和51年 3月 多賀城市幼児教育審議会設置
- 4月 第二中学校開校
- 8月 多賀城市学校給食センター増築完成

- 昭和52年10月 常陸宮殿下、同妃殿下多賀城跡等ご視察
2月 山王小学校新築校舎完成
- 昭和53年 4月 多賀城跡管理事務所設置
〃 多賀城市中央公民館内に視聴覚ライブラリー設置
6月 多賀城市立図書館開館
〃 多賀城跡から「漆紙文書」出土
- 昭和53年 7月 移動図書館車「さざんか号」運行開始
- 昭和54年 7月 多賀城市山王地区公民館開館
〃 多賀城市山王地区公民館に図書館分室開館
11月 多賀城市総合体育館開館
12月 多賀城市スポーツ振興審議会設置
- 昭和55年 3月 多賀城東小学校校舎増築完成
〃 館前遺跡が国の特別史跡に追加指定
4月 多賀城市大代地区公民館開館
〃 多賀城市大代地区公民館に図書館分室開館
〃 多賀城市第二学校給食センター開設
〃 市内全校で米飯給食週2回実施
8月 多賀城市郷土芸能道場完成
9月 多賀城中学校新築校舎完成
- 昭和56年 3月 山王小学校校舎増築完成
- 昭和57年 4月 多賀城市スポーツ振興員設置
7月 多賀城市市民プール開館
8月 多賀城市青少年育成センター設置
- 昭和58年 3月 多賀城市山王毛上庭球場開設
4月 多賀城八幡小学校開校
7月 事務局に体育課を設置
8月 分館制度廃止、各行政区に社会教育振興員設置
- 昭和59年 3月 多賀城跡の南面地域が国の特別史跡に追加指定
- 昭和61年10月 多賀城市立図書館で電算システム導入
- 昭和62年 4月 多賀城市文化センター開館(市民会館、中央公民館、埋蔵文化財調査センター)
〃 東豊中学校開校
- 昭和62年 4月 多賀城市立図書館で日曜開館開始
〃 多賀城市民会館運営審議会設置
8月 米飯給食に地元ササニシキ米導入
- 昭和63年 4月 多賀城勤労者体育センター開設
〃 市内全校米飯給食週3回実施
- 平成 2年 3月 多賀城跡連絡協議会設置
6月 柏木遺跡が国の特別史跡に追加指定
8月 全国高等学校総合体育大会開催(ボクシング競技)
12月 多賀城中学校柔剣道場完成
- 平成 3年 1月 多賀城八幡小学校校舎増築完成

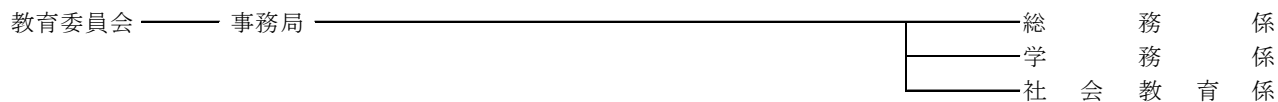
- 平成 3年 8月 日独スポーツ少年団同時交流
- 平成 4年 3月 第二中学校柔剣道場完成
9月 学校週5日制導入(第2土曜日休業)
10月 中国・地方教育行政官研修員視察訪問
- 平成 5年 1月 東豊中学校柔剣道場及び弓道場完成
2月 多賀城市生涯学習推進本部設置
9月 山王遺跡千刈田地区が国の特別史跡に追加指定
12月 多賀城跡建物復元基本設計完成
- 平成 6年11月 多賀城市生涯学習推進基本構想策定
- 平成 7年 3月 多賀城跡建物復元実施設計完成
〃 多賀城跡建物復元実施コンピュータグラフィックス製作
- 平成 7年 4月 高崎中学校開校
〃 学校週5日制拡大(第2・第4土曜日休業)
- 平成 8年 3月 多賀城東小学校屋内運動場増改築完成
4月 行政改革に伴い組織改正
文化財課を分離独立、管理課を教育総務課に、社会教育課を生涯学習課に改める。勤労青少年ホーム、勤労者体育センターを市民経済部商工観光課に所管替え
〃 国体対策室設置
- 平成10年 3月 多賀城中学校屋内運動場増改築完成
〃 多賀城中学校弓道場完成
6月 多賀城碑が国の重要文化財に指定
- 平成11年 4月 米飯給食購入方式開始
10月 東北歴史博物館開館
- 平成12年 4月 国体対策室を国体推進室に組織変更
9月 第56回国民体育大会銃剣道競技リハーサル大会(第3回東日本銃剣道大会)開催
11月 第56回国民体育大会ボウリング競技リハーサル大会(内閣総理大臣杯争奪第29回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会)開催
- 平成13年 3月 多賀城市民スポーツクラブ設立
9月 第56回国民体育大会夏季大会ボウリング競技会開催
10月 第56回国民体育大会秋季大会銃剣道競技会開催
11月 弘安の碑を市指定文化財に指定
- 平成14年 4月 組織機構改革(教育委員会事務局部制)
〃 多賀城市生涯学習支援センター開館
8月 多賀城市学校給食センター(ドリームランチ多賀城)開設
- 平成15年 4月 組織機構改革(体育振興課、総合体育館、市民プールをスポーツ課に統合)
- 平成16年 3月 多賀城小学校新屋内運動場完成
〃 多賀城市民スポーツクラブNPO法人認証取得
- 平成17年 3月 多賀城市幼稚園早期入園特区に認定
4月 組織機構改革(スポーツ課を生涯学習課に統合)
〃 指定管理者制度による総合体育館、市民プール、市民テニスコートの運営開始(NPO法人多賀城市民スポーツクラブ)

- 平成17年 4月 学校用務員業務の一部委託開始(10校中5校)
 11月 考古資料7件、古文書1件、計8件を市指定文化財に指定
- 平成18年 7月 多賀城小学校校舎改築(1期校舎完成)
- 平成19年11月 埋蔵文化財調査センター体験館(多賀城史遊館)開館
 12月 多賀城小学校校舎改築(2期校舎完成)
 // 山王地区公民館体育館使用中止
- 平成20年 3月 多賀城市生涯学習支援センター閉館
 4月 組織改編(4課6係)
 // 指定管理者更新(総合体育館、市民プール、市民テニスコート等の管理運営を前3年間に引き継ぎNPO法人多賀城市民スポーツクラブに委託)
 10月 山王地区公民館体育館解体
- 平成21年 4月 組織改編(教育委員会事務局部制廃止)
- 平成22年 3月 第二中学校、天真小学校大規模改修工事完了
 // 山王地区公民館体育館完成
 7月 天童家文書を市指定文化財に指定
 9月 埋蔵文化財調査センターリニューアル
 // 特別史跡多賀城跡調査50周年記念事業「発掘された日本列島2010」展開催
- 平成23年 3月 東日本大震災の影響で文化センター、総合体育館等各施設に被害、23年度中の利用が中止
 4月 指定管理者制度による文化センターの運営開始(JM共同事業体)
 // 学校用務員業務の全てを委託業務に切り換え
 (委託先:シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)
 7月 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画策定
- 平成24年 4月 スポーツ振興審議会廃止、スポーツ推進審議会設置
- 平成25年 3月 復興支援事業「歓喜の歌第九コンサート」を開催(アサヒグループの寄付で開催)
 11月 第二次多賀城市立図書館基本計画、多賀城市立図書館移転計画策定
- 平成26年 4月 指定管理者制度による大代地区公民館の運営開始(大代地区コミュニティ推進協議会)
 // 組織改編(生涯学習課に図書館移転推進係新設)
 10月 「壺碑(つぼの石ぶみ)・興井・末の松山」が国指定名勝おくのほそ道の風景地に追加指定
- 平成27年 8月 城南小学校増築校舎完成
- 平成28年 3月 市立図書館移転(多賀城市伝上山から多賀城市中央(多賀城駅前)へ)
 // 指定管理者制度による市立図書館の運営開始(カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社)
 // 城南小学校長寿命化改良工事(第1期)完了
 // 名勝おくのほそ道の風景地「壺碑(つぼの石ぶみ)・興井・末の松山」保存活用計画策定
 4月 指定管理者更新(文化センターの管理運営をJM共同事業体に、総合体育館、市民プール、市民テニスコート等の管理運営をNPO法人多賀城市民スポーツクラブに委託)
 // 組織改編(生涯学習課の図書館移転推進係廃止)
- 平成28年10月 平成27年4月1日施行「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく新教育委員会制度開始
- 平成29年 3月 城南小学校長寿命化改良工事(第2期)完了
 4月 多賀城市子どもの心のケアハウス運営事業開始
 5月 天童家文書を市指定文化財に追加指定

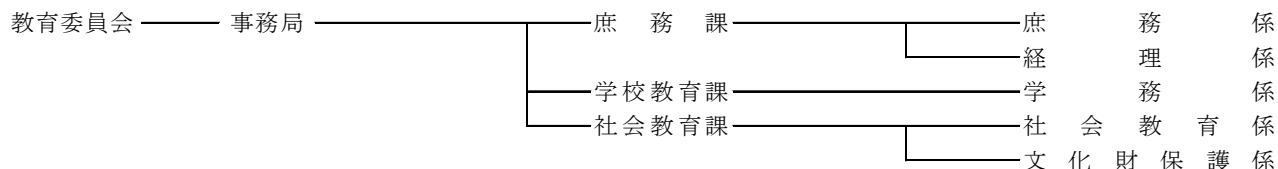
- 平成29年 6月 多賀城市教育振興基本計画策定
- 7月 全国高等学校総合体育大会開催(女子バレーボール競技)
 // 全国高等学校総合文化祭 みやぎ総文祭2017開催(日本音楽部門)
- 8月 全国高等学校総合文化祭 みやぎ総文祭2017開催(吹奏楽部門)
- 平成30年 3月 多賀城八幡小学校屋内運動場大規模改造工事完了
- 12月 多賀城南門及び周辺地区整備・活用基本方針策定
- 平成31年 4月 指定管理者更新(大代地区公民館の管理運営を大代地区コミュニティ推進協議会に委託)
- 令和 2年 3月 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内小中学校、各社会教育施設等を同年5月下旬まで臨時休業、閉館
- 4月 指定管理者更新(市立図書館の管理運営をカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に委託)
 // 組織改編(学校教育課を教育総務課に統合)
- 6月 小中学校エアコン設置工事完了
 // 城南小学校プール管理棟改修工事完了
 // 東豊中学校屋内運動場大規模改造工事完了
- 令和 3年 2月 福島県沖地震(震度5弱)で文化センター、総合体育館等各施設に被害
 // 小中学校情報ネットワーク、教師・児童生徒用1人1台端末(Chromebook)整備完了
- 3月 第2期多賀城市教育振興基本計画策定
 // 第三次多賀城市立図書館基本計画策定
 // 多賀城市埋蔵文化財調査センター改修工事完了
- 8月 小中学校図書室エアコン設置工事完了
- 令和 4年 3月 福島県沖地震(震度5強)で文化センター、総合体育館等各施設に被害
 // 小中学校トイレ大規模改造工事完了
- 4月 指定管理者更新(文化センターの管理運営をJM共同事業体に、総合体育館、市民プール、市民テニスコート等の管理運営をNPO法人多賀城市民スポーツクラブに委託)
 // 組織改編(文化財課の調査普及係廃止)
 // たがじょう子どもの心のケアハウスの運営をNPO法人アスイクに委託

2 事務局機構の変遷

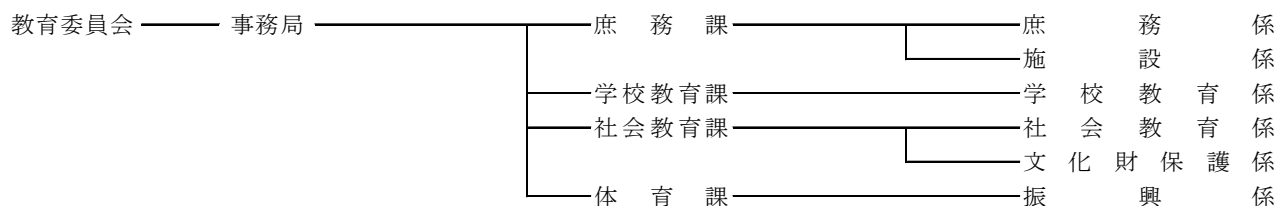
《昭和27年》



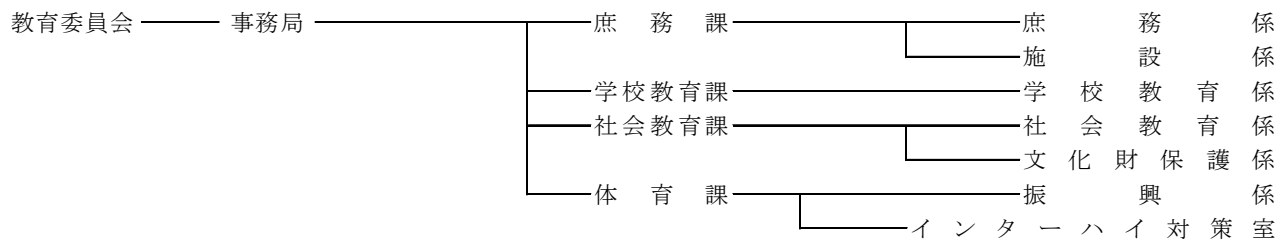
《昭和46年》



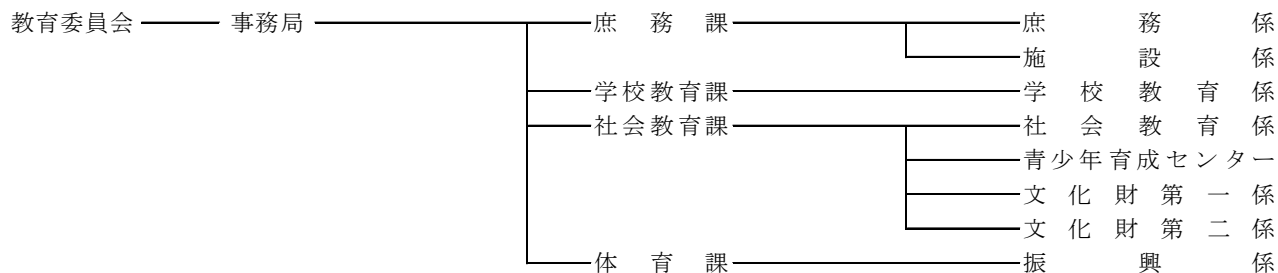
《昭和58年》



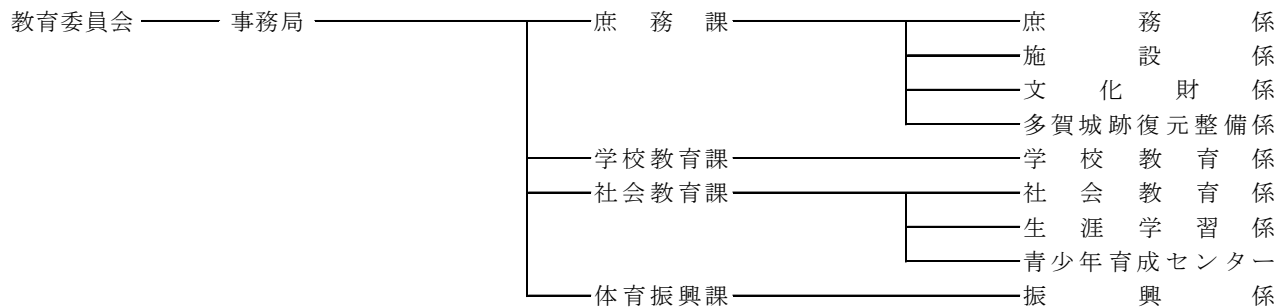
《昭和63年》



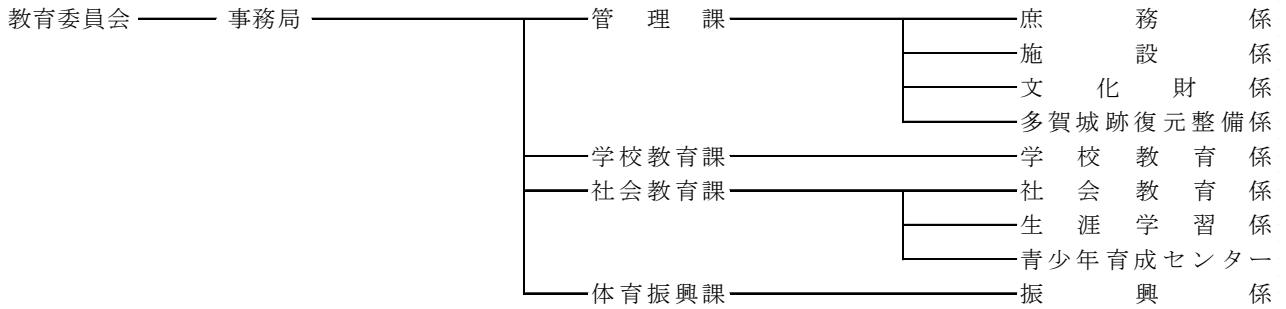
《平成2年》



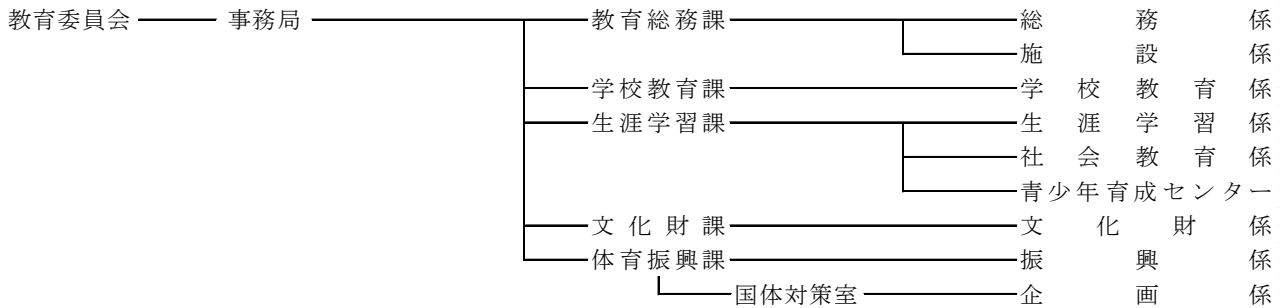
《平成5年》



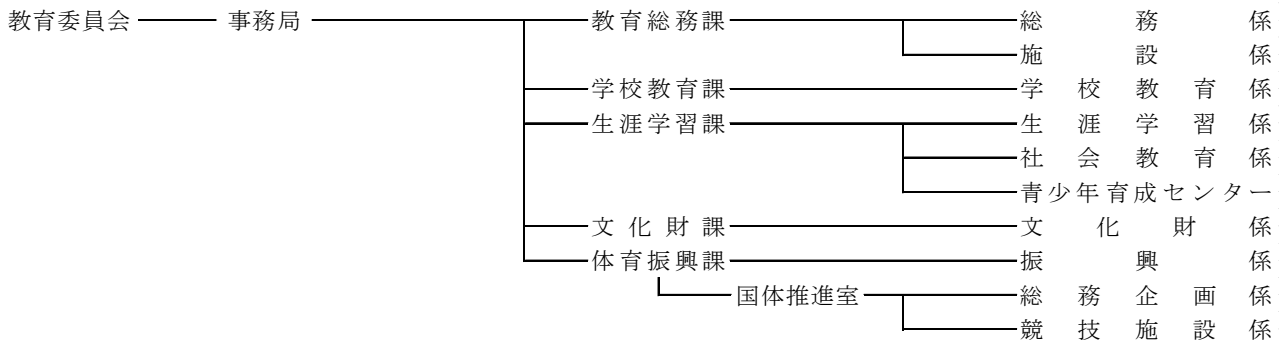
《平成7年》



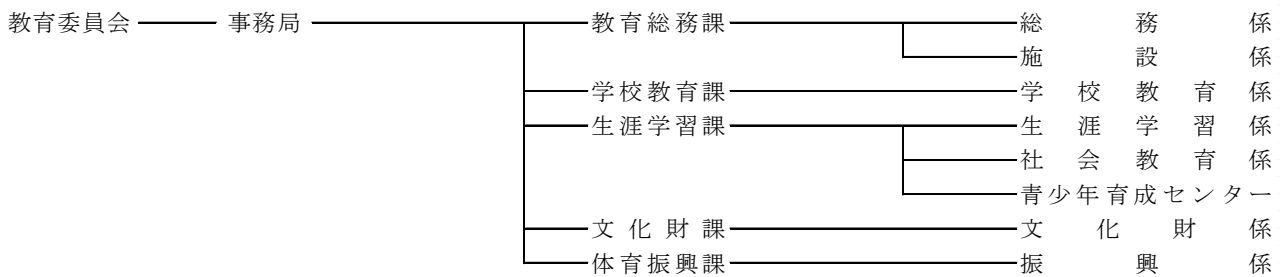
《平成8年》



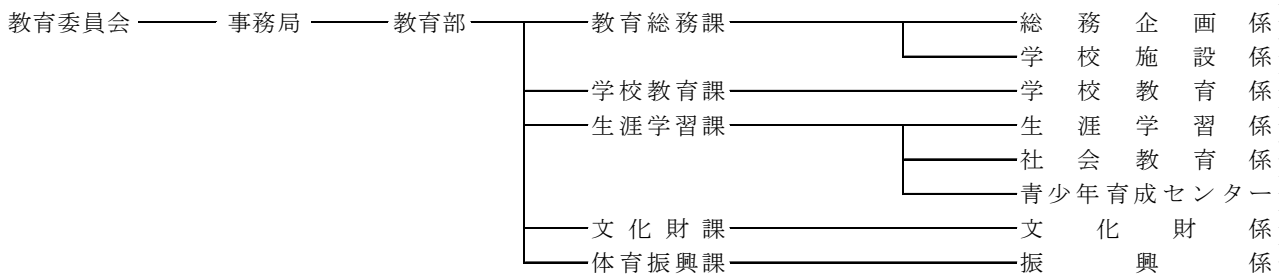
《平成12年》



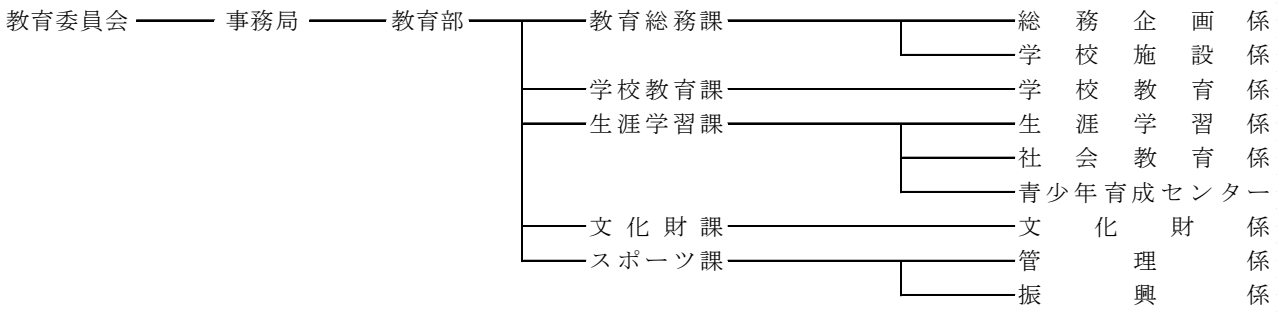
《平成13年》



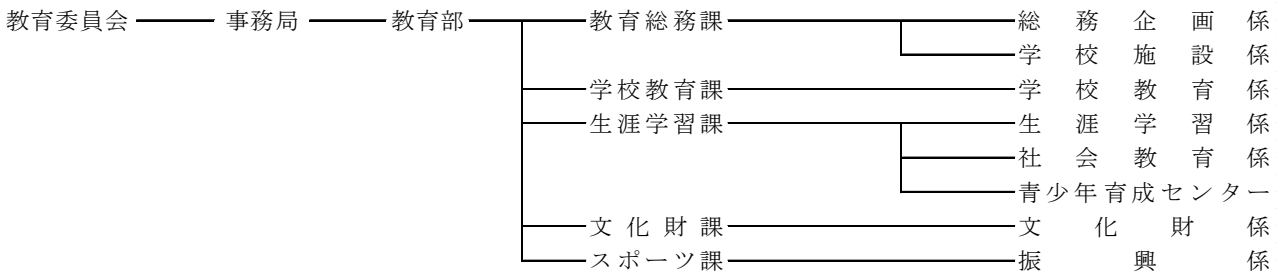
《平成14年》



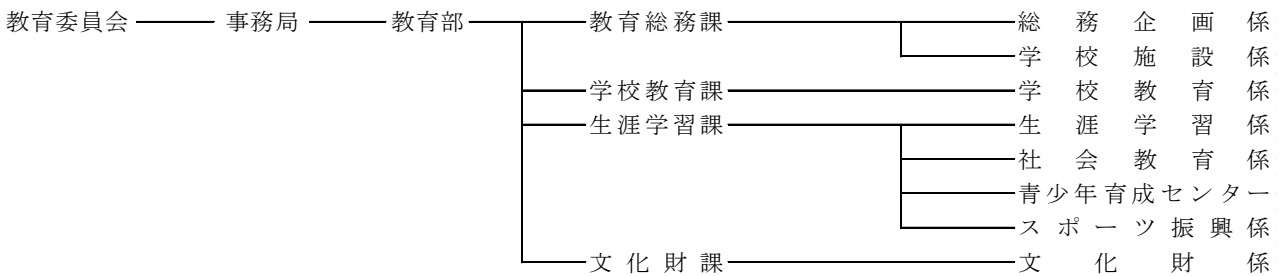
《平成15年》



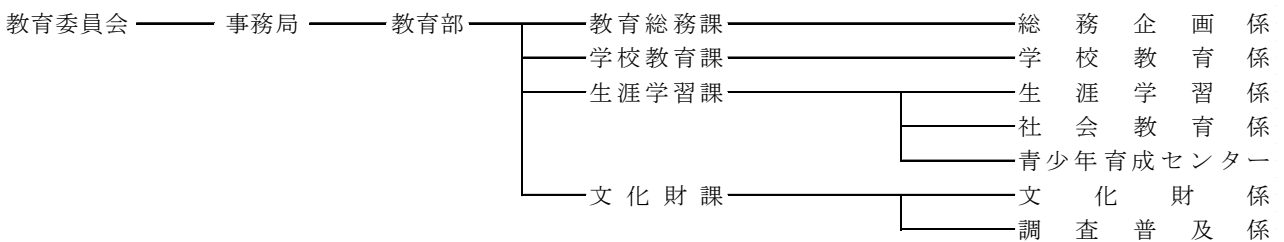
《平成16年》



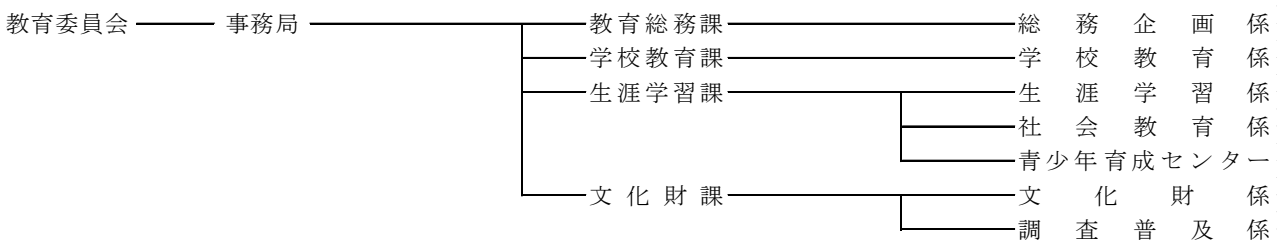
《平成17年》



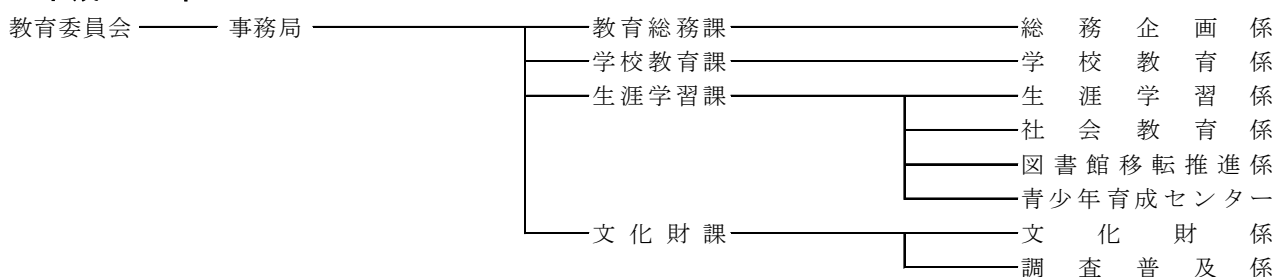
《平成20年》



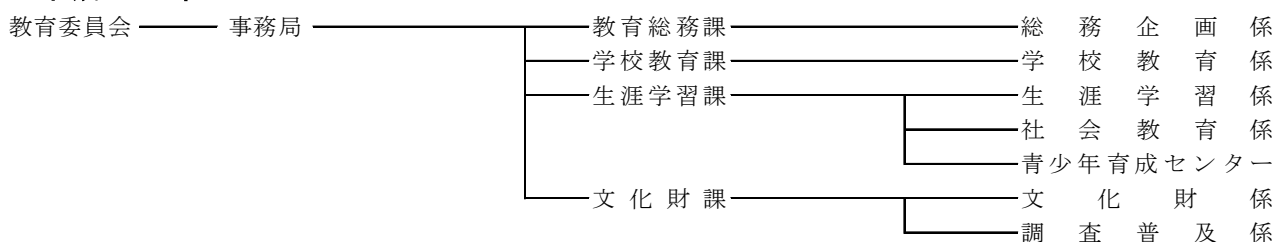
《平成21年》



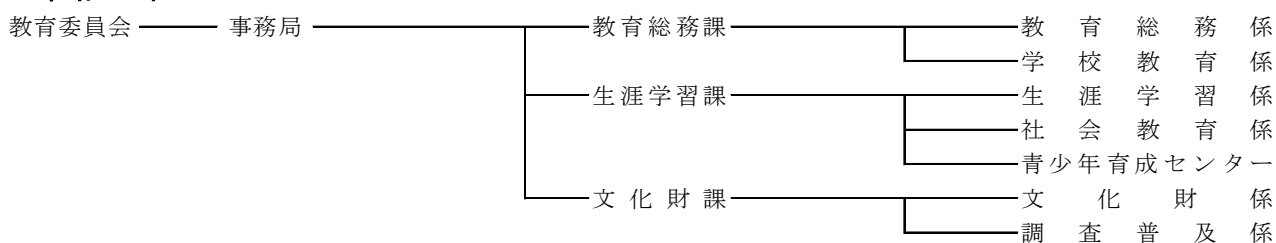
《平成26年》



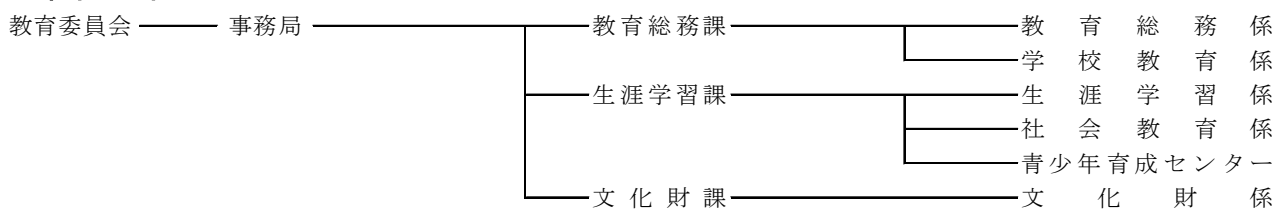
《平成29年》



《令和2年》



《令和4年》



3 歴代教育委員及び教育長

歴代教育委員

職名	氏名	在任期間	備考
(教育長)	伊藤 喜一郎	昭和27.11. 1～昭和28. 3.31	助役兼務 昭和27.11.1～昭和28.3.31 (教育長)
委員	小松 松之丞	昭和27.10. 5～昭和31.10.22	昭和28.4.1～昭和31.9.30 (教育長)
"	後藤 一義	昭和27.10. 5～昭和31.10.26	
"	鈴木 善吉	昭和27.10. 5～昭和31. 9.30	
"	本郷 馨	昭和27.10. 5～昭和35. 9.30	
"	阿部 徳治	昭和27.10.18～昭和30. 4.29	
"	黒川 四郎	昭和27.10.30～昭和31. 9.30	
"	菅井 養七	昭和28. 2.26～昭和35. 9.30	昭和31.10.1～昭和35.9.30 (教育長)
"	牧ノ原 秀勝	昭和30. 5.14～昭和31. 9.30	
"	今村 幾三郎	昭和31.10. 1～昭和34. 9.30	
"	大内 宏	昭和31.10. 1～昭和32. 9.30	
"	荒川 よし	昭和31.10.29～昭和33. 9.30	
"	本郷 森	昭和32.10. 1～昭和36. 9.30	昭和35.10.1～昭和36.9.30 (教育長)
"	星 ヨシ	昭和33.10. 1～昭和36. 9.30	
"	戸田 武雄	昭和34.10. 1～昭和42. 8.31	
"	市川 稔	昭和35.10. 1～昭和43. 9.30	
"	川崎 清州	昭和35.10. 1～平成 8. 9.30	昭和42.10.1～平成8.9.30 (委員長)
"	横沢 とく	昭和36.10. 1～昭和38. 9.28	
"	星 三郎	昭和36.10. 1～昭和44. 9.30	昭和42.10.1～昭和44.9.30 (教育長)
"	小野 ひさよ	昭和38.10.12～昭和57. 9.30	
"	曾我 久治郎	昭和42.10. 1～昭和43. 8. 8	
"	佐藤 力	昭和43.10. 1～昭和55. 9.30	昭和44.10.1～昭和55.9.30 (教育長)
"	山田 伝	昭和43.10. 1～昭和58. 9.30	
"	諏訪 一此	昭和44.10. 1～平成 5. 9.30	
"	玉 蟲 誼	昭和55.10. 1～昭和63. 6.30	昭和55.10.1～昭和63.6.30 (教育長)
"	佐々木 鋭市	昭和57.10. 1～昭和61. 9.30	
"	小幡 とみゑ	昭和58.10. 1～昭和62. 9.30	
"	大場 三夫	昭和61.10. 1～平成 5. 5.13	
"	宮澤 清	昭和62.10. 1～平成10. 9.30	平成 8.10.1～平成10.9.30 (委員長)
"	櫻井 茂男	昭和63. 7.12～平成16. 9.30	昭和63.7.20～平成16.9.30 (教育長)
"	池田 和子	平成 5. 6.14～平成14. 9.30	
"	鈴木 三雄	平成 5.10. 1～平成13. 9.30	平成10.10.1～平成21.9.30 (委員長)
"	星 永俊	平成 8.10. 1～平成20. 9.30	平成13.10.1～平成20.9.30 (委員長)
"	氏家 紘一	平成10.10. 1～平成19. 9.30	
"	小笠原 宏	平成13.10. 1～平成21. 9.30	平成20.10.1～平成21.9.30 (委員長)
"	櫻井 千恵子	平成14.10. 1～平成22. 9.30	平成21.10.1～平成22.9.30 (委員長)
"	菊地 昭吾	平成16.10. 1～平成28. 9.30	平成16.10.1～平成28.9.30 (教育長)
"	鈴木 ヒトミ	平成19.10. 1～平成23. 9.30	
"	小堤 隆	平成20.10. 1～平成24. 9.30	
"	今野 喜弘	平成24.10. 1～平成28. 9.30	
"	根来 興宣	平成28.10. 1～令和 2. 9.30	
"	浅野 憲隆	平成21.10. 1～令和 3. 9.30	平成22.10.1～平成28.9.30 (委員長) 平成28.10.1～令和 3.9.30 (教育長職務代理者)
"	菊池 すみ子	平成22.10. 1～現在	令和 3.10.1～現在 (教育長職務代理者)
"	樋渡 奈奈子	平成23.10. 1～現在	
"	林 幹字	令和 3. 1. 1～現在	
"	小野 聡子	令和 3.10. 1～現在	

歴代教育長

連番	氏名	在任期間	備考
1	伊藤 喜一郎	昭和27.11. 1～昭和28. 3.31	助役兼務
2	小林 松之丞	昭和28. 4. 1～昭和31. 9.30	
3	菅井 養七	昭和31.10. 1～昭和35. 9.30	
4	本郷 森	昭和35.10. 1～昭和36. 9.30	
5	星 三郎	昭和36.10. 1～昭和44. 9.30	
6	佐藤 力	昭和44.10. 1～昭和55. 9.30	
7	玉 蟲 誼	昭和55.10. 1～昭和63. 6.30	
8	櫻井 茂男	昭和63. 7.20～平成16. 9.30	
9	菊地 昭吾	平成16.10. 1～平成28. 9.30	
10	小畑 幸彦	平成28.10. 1～令和元. 9.30	
11	麻生 川敦	令和元.10. 1～現在	

4 市内教育施設一覽

小・中学校（市立）

学 校 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
多賀城小学校	多賀城市伝上山一丁目1番1号	(362)2551	(363)0621
多賀城東小学校	多賀城市笠神五丁目8番1号	(362)2621	(364)1220
山王小学校	多賀城市新田字北320番地	(368)9101	(368)9102
天真小学校	多賀城市鶴ヶ谷二丁目21番1号	(363)0396	(364)1226
城南小学校	多賀城市城南一丁目17番1号	(368)2111	(368)2112
多賀城八幡小学校	多賀城市八幡字六貫田172番地	(368)1007	(368)1009
多賀城中学校	多賀城市鶴ヶ谷一丁目9番1号	(365)7411	(365)7414
第二中学校	多賀城市南宮字八幡170番地	(368)3080	(368)3081
東豊中学校	多賀城市笠神五丁目4番1号	(362)3416	(362)3417
高崎中学校	多賀城市高崎二丁目25番1号	(309)3671	(309)3673

幼稚園（私立）

幼稚園名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
桜木花園幼稚園	多賀城市桜木三丁目5番7号	(363)0515	(363)0534
柏幼稚園	多賀城市大代五丁目17番50号	(362)0732	(366)1416
東北学院幼稚園	多賀城市高崎三丁目7番7号	(368)8600	(309)2655
多賀城高崎幼稚園	多賀城市城南二丁目21番1号	(368)5975	(368)6128
八幡花園幼稚園	多賀城市八幡字庚田54番地	(389)2188	(389)2189
せいがん幼稚園	多賀城市新田字下216番地	(368)2180	(368)2202

幼稚園（認定こども園）

幼稚園名	所在地	電話番号	FAX番号
多賀城東幼稚園	多賀城市浮島一丁目13番5号	(368)1667	(796)4177

その他の学校等

学校名	所在地	電話番号
宮城県多賀城高等学校（県立）	多賀城市笠神二丁目17番1号	(366)1225
宮城県貞山高等学校（県立）	多賀城市鶴ヶ谷一丁目10番2号	(362)5331
仙台育英学園秀光中等教育学校（私立） ＜多賀城校舎＞	多賀城市高橋五丁目6番1号	(368)4111
仙台育英学園高等学校（私立） ＜多賀城校舎＞		
東北学院大学工学部（私立）	多賀城市中央一丁目13番1号	(368)1115
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用 支援機構 宮城支部 宮城職業能力開発促進センター	多賀城市明月二丁目2番1号	(362)2253

教育機関（市立）

施設名	所在地	電話番号	FAX番号
学校給食センター	多賀城市栄四丁目2番18号	(362)7874	(362)7826
市立図書館	多賀城市中央二丁目4番3号	(368)6226	(368)6227
市民会館	多賀城市中央二丁目27番1号	(368)0131	(368)0132
中央公民館	同上	(368)0133	同上
埋蔵文化財調査センター	同上	(368)0134	(352)6548
埋蔵文化財調査センター体験館	多賀城市中央二丁目25番5号	(368)3127	(368)3127
大代地区公民館	多賀城市大代五丁目1番46号	(364)8442	(364)8453
山王地区公民館	多賀城市南宮字毛上28番地	(368)6192	(368)6192
総合体育館	多賀城市下馬五丁目9番3号	(365)1918	(365)1900
市民プール	多賀城市伝上山二丁目6番6号	(365)3232	(365)3202
市民テニスコート	多賀城市鶴ヶ谷一丁目6番1号	(364)1971	—

5 市内遺跡地名一覽

番号	遺跡名	所在地	立地	種別	時代
1	大代遺跡	大代五・六丁目	丘陵麓	散布地	縄文(晩)・古代
2	高崎古墳群	高崎二丁目	丘陵	高塚古墳(円)	古墳(中・後)
3	稻荷殿古墳	中央一丁目	丘陵	高塚古墳(円)	古墳(後)
4	大代横穴墓群	大代五丁目	丘陵斜面	横穴墓	古墳(後)
5	特別史跡多賀城廢寺跡	高崎一丁目	丘陵	寺院	奈良・平安
6	特別史跡多賀城跡	市川、浮島	丘陵、沖積平野	城柵	奈良・平安・中世
7	八幡沖遺跡	宮内一丁目	浜堤	集落	古代
8	市川橋遺跡	市川、浮島、高崎	自然堤防、沖積平野	集落・都市	縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世
9	大代困洞窟	大代五丁目	海蝕崖	洞窟遺跡・貝塚・製塩	縄文・弥生
10	新田遺跡	新田、山王、南宮	自然堤防	集落・屋敷・水田	縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世
11	山王遺跡	山王、南宮、市川	自然堤防	集落・都市・屋敷・水田	弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世
12	大日北遺跡	高橋字大日北、高橋四丁目	自然堤防	散布地・墓地・水田	古代・中世・近世
13	西沢遺跡	市川、浮島	丘陵	集落	縄文・古代・中世・近世
14	高崎遺跡	高崎一・二丁目、留ヶ谷一丁目	丘陵	集落・城館	縄文・古墳・奈良・平安・中世・近世
15	志引遺跡	東田中二丁目	丘陵	散布地・城館	古代・中世・近世
16	八幡館跡	八幡二丁目	丘陵	散布地・城館	古代・中世
17	特別史跡館前遺跡	浮島字館前・宮前	丘陵	官衙・城館	古代・中世
18	野田遺跡	留ヶ谷二丁目、塩竈市袖野田	丘陵	集落・城館	古代・中世
19	東原遺跡	栄三丁目	浜堤	散布地	古代
20	元舟場遺跡	大代一丁目	自然堤防	散布地・集落	古代・中世
21	西原遺跡	大代一丁目	自然堤防	散布地	古代
22	桜井館跡	中央一丁目	丘陵	城館	中世
23	矢作ヶ館跡	留ヶ谷二丁目、塩竈市袖野田	丘陵	集落・城館	古代・中世
24	法性院遺跡	浮島字高原	丘陵	散布地	古代
25	安楽寺遺跡	新田字上・南安楽寺	自然堤防	寺院	古代・中世
26	東田中窪前遺跡	東田中一丁目	丘陵	集落・城館	古代・中世
27	特別史跡柏木遺跡	大代五丁目	丘陵	製鉄	縄文・古代
28	高原遺跡	浮島字高原	丘陵	集落	古代・中世
29	小沢原遺跡	浮島二丁目	丘陵	集落・散布地	古代・中世
30	大代貝塚	大代五丁目	丘陵麓	貝塚・製塩	縄文・弥生
31	榊形困貝塚	大代六丁目	浜堤	貝塚	弥生・古代
32	留ヶ谷遺跡	留ヶ谷一丁目	丘陵	散布地・城館	古代・中世・近世
33	六貫田遺跡	八幡、東田中、高崎	自然堤防	散布地	古代
34	橋本困横穴墓群	大代五丁目	丘陵斜面	横穴墓	古墳(後)
35	特別史跡山王遺跡千刈田地区	山王字千刈田	自然堤防	国守館	平安
36	大日南遺跡	高橋字大日北、高橋四丁目	自然堤防	屋敷・集落	平安・中世
37	貞山堀	大代		運河	近世
38	御屋敷遺跡	高崎三丁目	丘陵	城館	中世
39	内館館跡	南宮	自然堤防	城館	中世
40	桜木遺跡	桜木二丁目	浜堤	城館	不明
41	金堀貝塚	市川字金堀	丘陵斜面	貝塚	縄文
42	五万崎遺跡	市川字五万崎	丘陵	墓	縄文・弥生・古墳(前)
43	田屋場横穴墓群	市川字田屋場	丘陵斜面	横穴墓	古墳(後)

地 目	出 土 品	出土品の所在・保管者
畑・宅地・公園・墓地	縄文土器(大洞B、C1、C2、A)、土師器、須恵器	東北大
畑・山林・宅地	円墳1基	市教委
宅地	円墳1基(横穴式石室)、須恵器、耳飾、石製小玉、釘	東北学院大・市教委
山林	35基現存、金銅装大刀、耳飾、勾玉、切子玉、紡錘車	東北大・市教委
畑・宅地・史跡公園	瓦、土師器、須恵器、金銅具、仏像破片、泥塔、陶塔等	東北大・宮多研
畑・宅地・山林・水田・史跡公園	瓦、土師器、須恵器、緑釉、灰釉、漆紙文書、木簡等	宮多研
宅地・神社境内	土師器、須恵器、須恵系土器	宮多研・東北大・市教委
川床・水田・宅地	縄文石器、弥生土器、土師器、須恵器、瓦、木製品、漆紙文書、木簡、鉄刀、壺鏡、中世陶器等	市教委・宮多研・県教委
宅地	弥生土器、製塩土器	東北大
畑・水田・宅地	石製模造品、土師器、須恵器、中世陶器、漆器、曲物、古銭等	市教委・宮多研・山王小
畑・水田・宅地	石製模造品、土師器、須恵器、緑釉、灰釉、中国産陶磁器、瓦、漆紙文書、木簡、中世陶器、曲物、漆器等	宮多研・山王小・市教委・県教委
宅地・畑・水田	土師器、須恵器、古銭、古鏡、キセル、陶磁器	市教委・宮多研・多賀城小
畑・宅地	土師器、須恵器、緑釉、瓦、陶磁器	宮多研・市教委
畑・宅地・山林	土師器、須恵器、緑釉陶器、木製品、合口甕棺、陶磁器等	県教委・東北大・宮多研・市教委
宅地・山林	土師器、須恵器、板碑1基	宮多研・市教委
畑・宅地・寺院	土師器、須恵器、中世陶器	宮多研・市教委
畑・宅地	土師器、須恵器、瓦、中世陶磁器等	市教委
畑・山林・宅地	土師器、須恵器、陶磁器	宮多研・多賀城小・市教委
畑・工場敷地	土師器	県教委・市教委
宅地・公園	土師器	県教委・市教委
宅地・公園	土師器	県教委・市教委
宅地・山林	土師器	市教委
宅地・果樹園	土師器、須恵器、瓦、中世陶器	市教委
宅地・寺院	土師器、須恵器、瓦	県教委・市教委
畑		
宅地・果樹園	須恵器、磁器	市教委
宅地・史跡公園	石器、縄文土器、土師器、須恵器、鉄滓、送風管、羽口	市教委
宅地・畑	土師器、須恵器、瓦、中世陶器	市教委
宅地・畑	土師器、須恵器、瓦、古銭、中世陶器	東北歴史博物館・市教委
宅地	縄文土器、弥生土器、製塩土器、人骨、骨角器等	東京大・市教委
公園	弥生土器、製塩土器、土師器、須恵器、石斧、紡錘車	東京大
宅地・山林	須恵器、土師器、陶磁器、砥石、古銭、キセル	市教委
水田	土師器、須恵器	県教委・市教委
宅地	須恵器	市教委
史跡公園	土師器、須恵器、緑釉陶器、灰釉陶器、白磁、青磁、木簡、祭祀具	市教委
宅地・水田・畑	土師器、中世陶器	市教委
水路		
宅地		
水田		市教委
宅地		
畑	縄文土器、石器、貝塚、魚骨	宮多研
畑	縄文土器、弥生土器、石包丁、土師器	宮多研
史跡公園	土師器、須恵器、鉄鏝	宮多研

6 各種審議会委員（令和4年8月1日現在）

いじめ問題専門委員会委員（任期 令和4年5月1日～令和6年4月30日）

氏 名	役 職 名
小野 敬 弘	宮 城 県 多 賀 城 高 等 学 校 長
星 山 純 一 郎	多 賀 城 小 学 校 学 校 評 議 員
佐々木 正 範	青 少 年 健 全 育 成 多 賀 城 市 民 会 議 会 長
伊 藤 佑 紀	弁 護 士
齋 藤 昭 雄	人 権 擁 護 委 員
石 井 ア ケ ミ	医 師
築 場 玲 子	宮 城 県 仙 台 保 健 福 祉 事 務 所 副 参 事 兼 総 括 技 術 次 長
平 泉 拓	心 理 士
横 山 知 佳	宮 城 県 中 央 児 童 相 談 所 技 術 主 査

学校給食センター運営審議会委員（任期 令和3年7月1日～令和5年6月30日）

氏 名	役 職 名
丸 田 浩 之	多 賀 城 小 学 校 校 長
高 橋 大 介	天 真 小 学 校 校 長
松 浦 晃 弘	城 南 小 学 校 校 長
浅 野 芳 博	第 二 中 学 校 校 長
島 田 拓	高 崎 中 学 校 校 長
小 原 徹	多 賀 城 東 小 学 校 父 母 教 師 会 会 長
鈴 木 慶 喜	山 王 小 学 校 父 母 教 師 会 会 長
日 向 し の	多 賀 城 八 幡 小 学 校 父 母 教 師 会 会 長
大 竹 優 也	多 賀 城 中 学 校 父 母 教 師 会 会 長
荒 若 健 志	東 豊 中 学 校 父 母 教 師 会 会 長
川 端 淑 子	宮 城 県 塩 釜 保 健 所 環 境 衛 生 部 総 括 次 長
叶 佐 江 子	塩 釜 地 区 薬 剤 師 会 薬 剤 師
遠 藤 剛	仙 台 農 業 協 同 組 合 多 賀 城 支 店 長

社会教育委員（任期 令和3年6月1日～令和5年5月31日）

氏 名	役 職 名
島 田 拓	高 崎 中 学 校 校 長
大 竹 優 也	前 父 母 教 師 会 連 合 会 会 長
櫻 井 やえ子	多 賀 城 市 婦 人 会 連 合 会 会 長
佐 藤 智 子	多 賀 城 市 芸 術 文 化 協 会 第 三 部 会 長
沼 倉 亜 紀 子	学 校 支 援 地 域 本 部 事 業 コーディネーター
柴 田 十 一 夫	多 賀 城 市 町 内 会 連 絡 協 議 会 会 長
五 代 儀 良 子	読 み 聞 か せ ボ ラ ン テ ィ ア
佐 々 木 啓 通	多 賀 城 市 家 庭 教 育 支 援 チーム あ ん だ ん て 代 表
木 島 美 智 子	元 第 二 中 学 校 校 長 元 社 会 教 育 指 導 員
水 谷 修	元 東 北 学 院 大 学 教 養 学 部 長

図書館運営審議会委員（任期 令和4年6月1日～令和6年5月31日）

氏 名	役 職 名
丸 田 浩 之	多 賀 城 小 学 校 校 長
中 里 和 裕	多 賀 城 中 学 校 校 長
及 川 仁 美	多 賀 城 八 幡 小 学 校 教 諭
沢 目 匠	高 崎 中 学 校 教 諭
村 上 秀 典	多 賀 城 市 私 立 幼 稚 園 連 合 会 会 長
五 代 儀 良 子	社 会 教 育 委 員
千 葉 則 敏	宮 城 県 図 書 館 企 画 管 理 部 長
宮 城 裕 子	図 書 館 ボ ラ ン テ ィ ア
佐 々 木 優 美	家 庭 文 庫 主 宰
渡 辺 豊	元 新 聞 記 者

スポーツ推進審議会委員（任期 令和3年6月1日～令和5年5月31日）

氏 名	役 職 名
天 野 和 彦	東 北 学 院 大 学 准 教 授
永 田 秀 隆	仙 台 大 学 教 授
磯 部 裕 子	宮 城 学 院 女 子 大 学 教 授
三 浦 仁	東 豊 中 学 校 長
石 山 恵	多 賀 城 中 学 校 教 諭
古 川 祥 枝	多 賀 城 市 民 ス ポ ー ツ ク ラ ブ 職 員
青 島 大 輔	株 式 会 社 activebody 代 表 取 締 役
阿 部 福 次	多 賀 城 市 体 育 協 会 会 長
和 泉 匡 倫	多 賀 城 市 民 ス ポ ー ツ ク ラ ブ 指 導 者
齋 藤 繁 夫	多 賀 城 市 ス ポ ー ツ 少 年 団 本 部 長

スポーツ推進委員（任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日）

氏 名	役 職 名
藤 田 裕 之	多 賀 城 市 民 ス ポ ー ツ ク ラ ブ 職 員
古 川 祥 枝	多 賀 城 市 民 ス ポ ー ツ ク ラ ブ 職 員
鈴 木 利 恵	多 賀 城 市 民 ス ポ ー ツ ク ラ ブ 職 員
寒 河 江 美 紀	多 賀 城 市 民 ス ポ ー ツ ク ラ ブ 職 員
菅 野 幸 枝	多 賀 城 市 民 ス ポ ー ツ ク ラ ブ 職 員
宇 都 宮 甲 斐	多 賀 城 市 民 ス ポ ー ツ ク ラ ブ 職 員
守 田 綾 香	多 賀 城 市 民 ス ポ ー ツ ク ラ ブ 職 員

文化財保護委員会委員（任期 令和4年8月1日～令和6年7月31日）

氏 名	役 職 名
飯 淵 康 一	東 北 大 学 名 誉 教 授
大 平 聡	宮 城 学 院 女 子 大 学 教 授
加 藤 文 男	多 賀 城 鹿 踊 保 存 会 会 長
菊 池 光 信	市 川 地 区 区 長
白 鳥 良 一	元 東 北 歴 史 博 物 館 副 館 長
ジョン・フランス・モリス	東 北 大 災 害 科 学 国 際 研 究 所 客 員 教 授
鈴 木 朝 二	東 北 学 院 大 学 非 常 勤 講 師
鈴 木 由 利 子	宮 城 学 院 女 子 大 学 非 常 勤 講 師
高 橋 栄 一	宮 城 県 多 賀 城 跡 調 査 研 究 所 所 長
藤 沼 邦 彦	元 弘 前 大 学 教 授

教育要覧 多賀城市の教育
2022年（令和4年）版
令和4年9月発行

発行 多賀城市教育委員会
担当 多賀城市教育委員会事務局教育総務課
〒985-8531 宮城県多賀城市中央二丁目1番1号
電話 022-368-1141（代表）
本要覧 URL(QR コード)

